

史跡浦添城跡整備基本計画書

(平成 30 年度改定)



平成 31 (2019) 年 3 月

沖縄県浦添市教育委員会

はじめに

史跡浦添城跡は、琉球石灰岩を基盤とする浦添断層崖上の丘陵部に立地しており、かつて舜天・英祖・察度王統の王城として栄えていたといわれております。城内やその周辺には浦添城跡の変遷をうかがえる遺構が残っており、平成元（1989）年 8 月 11 日には国の史跡指定を受けております。史跡指定区域の面積は約 12.4ha になります。

浦添城跡は、本市にとって浦添の歴史を伝える象徴的な文化財であります。よって、本市では浦添城跡を後世に残すための適切な整備を行うべく検討を重ね、平成 8（1996）年 2 月に『史跡浦添城跡整備基本計画書』、平成 18（2006）年 3 月に『史跡浦添城跡整備基本計画書（変更）』を作成しました。

そして、最初の整備基本計画の策定から 22 年、平成 17 年度の整備基本計画（変更）の策定から 12 年が経過し、地域情勢が変化するとともに復元整備上の課題が浮上しました。そこで事業スケジュール等の変更が必要となり、今回の改定に至りました。今後はその指針に基づき、浦添城跡の適切な整備を進めていく所存であります。

最後になりましたが、整備基本計画の改定にあたり、専門的観点からご検討されました史跡浦添城跡整備委員会会長・大城逸朗先生をはじめとする委員の皆様、ご指導・ご助言を賜りました文化庁、沖縄県教育委員会、ご協力いただいた関係者の皆様に心から敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。

平成 31 年 3 月

浦添市教育委員会

教育長 嵩元盛兼

例 言

1. 本計画書は、沖縄県浦添市字仲間に所在する国指定史跡浦添城跡の整備基本計画書である。
2. 本計画書の作成は、平成 29～30 年度の国庫補助事業として浦添市教育委員会が実施した。
3. 事務局にて作成した計画書案を史跡浦添城跡整備委員会に諮り、各分野の専門家からの指導・助言や、文化庁並びに沖縄県教育委員会の指導を受けて取りまとめた。
4. 本計画書の執筆・編集は主に浦添市教育委員会が行い、図面の作成整理、現地調査、整備委員会の開催支援を株式会社大洋土木コンサルタントが行った。
5. 本事業で得られた資料は、浦添市教育委員会が所蔵する。



浦添城跡全景空撮写真（南東上空から）



浦添城跡全景空撮写真（北西上空から）



浦添城跡空撮全景写真



浦添城跡内から読谷・宜野湾方面の眺望



浦添城跡内から中城・西原方面の眺望



浦添城の前の碑周辺から那覇方面の眺望



浦添城の前の碑周辺から首里方面の眺望

目 次

はじめに

例 言

巻頭図版

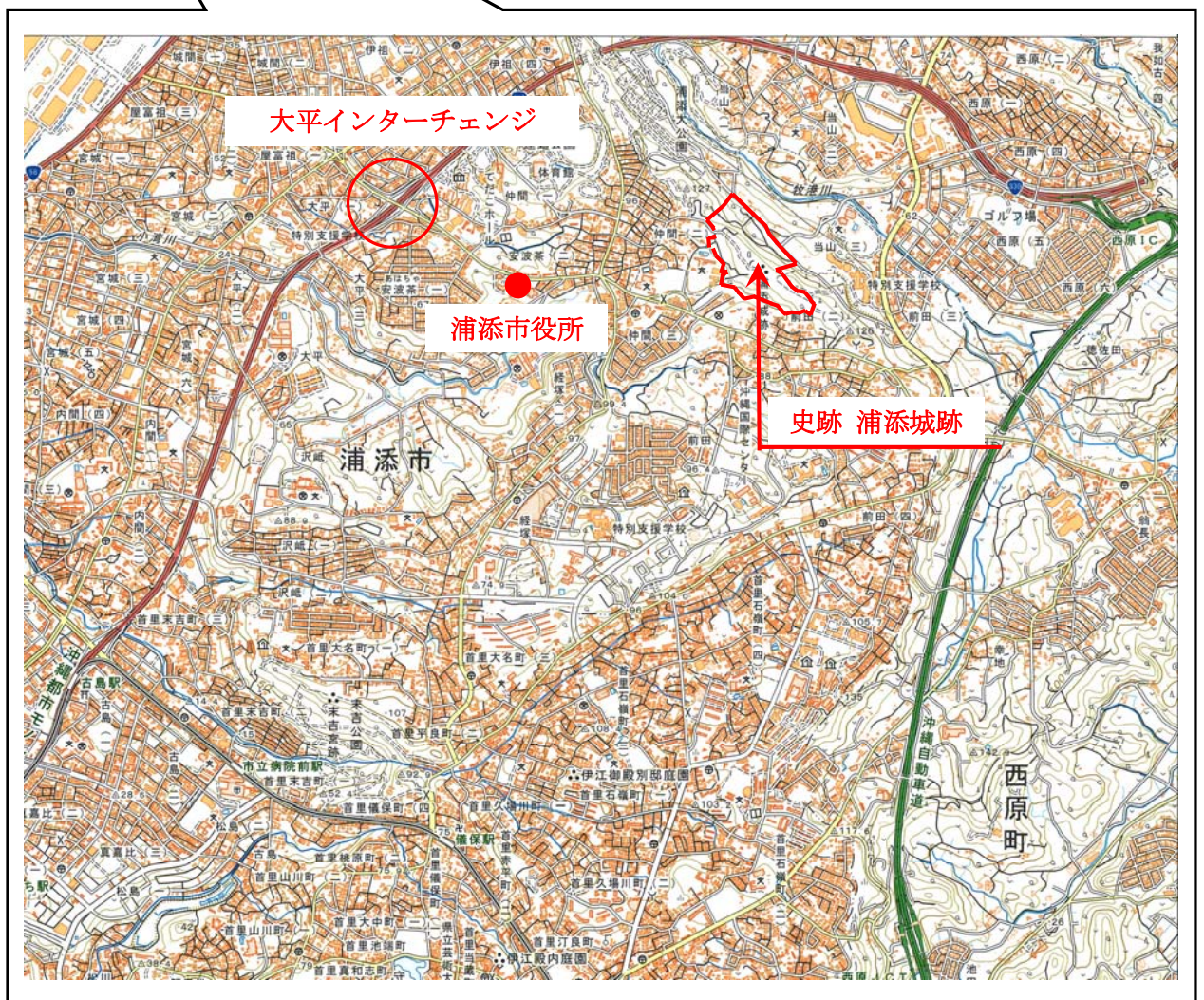
第1章 史跡浦添城跡整備基本計画（平成30年度改定）の経緯と目的	1
第1節 整備基本計画（平成30年度改定）の経緯	1
第2節 整備基本計画（平成30年度改定）の目的	1
第3節 史跡浦添城跡整備委員会	1
1) 整備委員会および事務局組織体制	1
2) 事業の経過および委員会議題の概要	3
第4節 浦添市における関連計画との関係	5
1) 第四次浦添市総合計画 後期基本計画における位置付け	5
2) 浦添市景観まちづくり条例における位置付け	6
第2章 浦添城跡を取り巻く環境	9
第1節 計画地の概況	9
1) 位置および面積	9
2) 自然的環境	9
3) 歴史的環境	9
4) 社会的環境	10
第2節 県営浦添大公園整備事業（沖縄県土木建築部）	12
1) 1号園路および2号園路整備（平成24年度）	13
2) 浦添大公園南エントランス管理事務所（平成25年度）	15
3) 南エントランス管理事務所から1号園路への階段・案内板設置（平成29年度）	16
第3章 浦添城跡の概要および現状と課題	17
第1節 史跡指定の状況	17
第2節 史跡の概要	18
1) 復元整備事業等	18
2) 平成26～29年度の調査地区	21
3) 平成26年度発掘調査	22
4) 平成27年度発掘調査	25
5) 平成28年度発掘調査	27
6) 平成29年度発掘調査	28
第3節 整備上の課題	30

第4章 浦添城跡整備における基本方針	33
第1節 基本理念と基本方針	33
第2節 浦添城跡を巡る既往の計画	34
第5章 浦添城跡における整備基本計画	37
第1節 整備エリア区分	37
第2節 遺構保存・復元整備に関する計画	37
1) 城壁復元整備に関する計画	37
2) 岩盤に関する対策等の計画	38
第3節 園路・動線計画	54
第4節 植栽に関する計画	58
第5節 安全柵	60
第6節 公開活用およびそのための施設に関する計画	62
1) 誘導サイン	62
2) 説明板	63
3) 照明	65
第7節 事業計画	67
第6章 完成予想図	68
第7章 今後の課題	70
第1節 整備状況の公開	70
第2節 管理運営	70
第3節 便益施設	71
第4節 景観	71
第5節 慰霊碑の取り扱い	75

参考資料

浦添城跡の構成要素と整備方針	資1
浦添市都市計画図	資2
史跡浦添城跡 土地所有区分	資3
整備エリア区分図	資4
園路計画平面図	資5
動線計画平面図（南エントランスルート）	資6
動線計画平面図（浦添グスク・ようどれ館ルート）	資7
動線計画平面図（北エントランスルート）	資8
誘導サイン計画平面図	資9
説明板配置計画平面図	資10

平成 29 年度	史跡浦添城跡整備委員会《議事録》	資 1 1
平成 30 年度	第 1 回史跡浦添城跡整備委員会《議事録》	資 1 6
平成 30 年度	第 2 回史跡浦添城跡整備委員会《議事録》	資 2 7



浦添城跡の位置

第1章 史跡浦添城跡整備基本計画（平成30年度改定）の経緯と目的

第1節 整備基本計画（平成30年度改定）の経緯

浦添城跡は、平成元年(1989)8月11日に国の史跡に指定された。浦添市教育委員会（以下、本市教育委員会と言う。）では、平成4年度に『史跡浦添城跡保存管理計画書』、平成7年度に『史跡浦添城跡整備基本計画書』、平成17年度に『史跡浦添城跡整備基本計画書（変更）』を作成し、これらに基づき発掘調査等の文化財調査や保存・整備・活用事業に取り組んできた。近年は本市の貴重な文化遺産として市民をはじめ多くの観光客等に利用されるようになってきている。

こうした状況の中、最初の整備基本計画の策定から22年、平成17年度の整備基本計画（変更）を策定してから12年が経過し、地域情勢の変化や復元整備の進捗、調査やそれに伴い浮上した課題点を整理するとともに、実態に合わせた整備計画の見直しおよび事業スケジュール等の変更が必要となってきた。

そこで、本市教育委員会は、平成28年度の史跡浦添城跡整備委員会（以下、整備委員会と言う。）において整備基本計画の改定を提案し、委員の承認を得て平成29～30年度の2か年をかけて整備基本計画を策定する運びとなった。

第2節 整備基本計画（平成30年度改定）の目的

今回の整備基本計画は、平成7年度と平成17年度に作成した整備基本計画を受け継ぎつつ、復元整備の進捗に伴い浮上してきた課題点を整理し、実態に合わせた整備基本計画を策定することを目的とする。

第3節 史跡浦添城跡整備委員会

1) 整備委員会および事務局組織体制

史跡浦添城跡整備基本計画を改定するにあたり、整備委員会および事務局は以下の組織体制にて実施した。委員は、考古学・地質学・造園学・歴史学・土木工学・史跡整備等の分野の専門家へ委嘱すると共に、文化庁文化資源活用課（平成30年9月30日まで文化財部記念物課）の調査官や県教育庁文化財課職員に指導助言を頂いた。

・史跡浦添城跡整備委員会（順不同）

大城 逸朗（会長）	（おきなわ石の会会長）	地質学
上原 静（副会長）	（沖縄国際大学総合文化学部教授）	考古学
白幡 洋三郎（平成29年度まで）	（中部大学人文学部特任教授）	造園学
豊見山 和行	（琉球大学人文社会学部教授）	歴史学
渡嘉敷 直彦	（琉球大学島嶼防災研究センター 研究開発室 地殻工学防災研究所所長）	土木工学
田中 哲雄	（日本城郭研究センター名誉館長）	史跡整備
服部 英雄	（くまもと文学・歴史館館長）	歴史学
大城 秀子（平成30年度から）	（元南城市教育委員会文化課課長）	考古学

・指導助言

五島 昌也	(文化庁文化資源活用課 文化財調査官)
上地 博	(沖縄県教育庁文化財課 主幹)
宮城 仁	(沖縄県教育庁文化財課 指導主事)

・事務局 浦添市教育委員会

<平成 29 年度>

教育長	嵩元 盛兼	文化財係長	渡久地 政嗣
文化部長	山田 勉	文化財係主任	安和 吉則
文化課長	松川 章	文化財係主任	佐伯 信之
グスク整備係長	宮里 信勇	文化財係主任	當山 綾乃
グスク整備係技査	高良 文博	文化財係主任	菅原 広史
グスク整備係主任	仁王 浩司	文化財係主事	瑞慶覧 長順
グスク整備係主任	安斎 英介		

<平成 30 年度>

教育長	嵩元 盛兼	文化財係長	宮里 信勇
教育部長	新垣 剛	文化財係主査	岡本 亜紀
文化財課長	松川 章	文化財係主任	佐伯 信之
史跡整備係長	渡久地 政嗣	文化財係主任	當山 綾乃
史跡整備係技査	比嘉 徹	文化財係主任	菅原 広史
史跡整備係主任	仁王 浩司	文化財係主事	瑞慶覧 長順
史跡整備係主任	安斎 英介		

・コンサルタント (株式会社 大洋土木コンサルタント)

取締役副社長	末吉 常巳
調査部	照屋 優
設計部	伊禮 勉、比嘉 芳憲、久場 政弥

2) 事業の経過および委員会議題の概要

整備基本計画（平成 30 年度改定）策定の主な経過と整備委員会における議題の概要は、以下のとおりである。

☆ 平成 30（2018）年 2 月 27 日 史跡浦添城跡整備委員会

開催場所：浦添市役所議会棟 102・103 会議室

- 議題：① 浦添城跡に関するこれまでの計画
② 平成 17 年度以降の保存修理事業の経緯報告
③ 課題の整理
④ 第Ⅱ期整備地区岩盤対策について
⑤ 平成 30 年度の検討事項



☆ 平成 30（2018）年 12 月 26 日 史跡浦添城跡整備委員会

開催場所：浦添市役所議会棟 102・103 会議室

- 議題：① 平成 29 年度整備委員会指摘事項審議
・復元整備における城壁復元の方針について
・城壁復元方針の事務局案提示
② 整備基本計画（改定）の目次について



☆ 平成 31（2019）年 2 月 19 日 史跡浦添城跡整備委員会

開催場所：ハーモニーセンター 研修室

議題：史跡浦添城跡整備基本計画書（改定）について



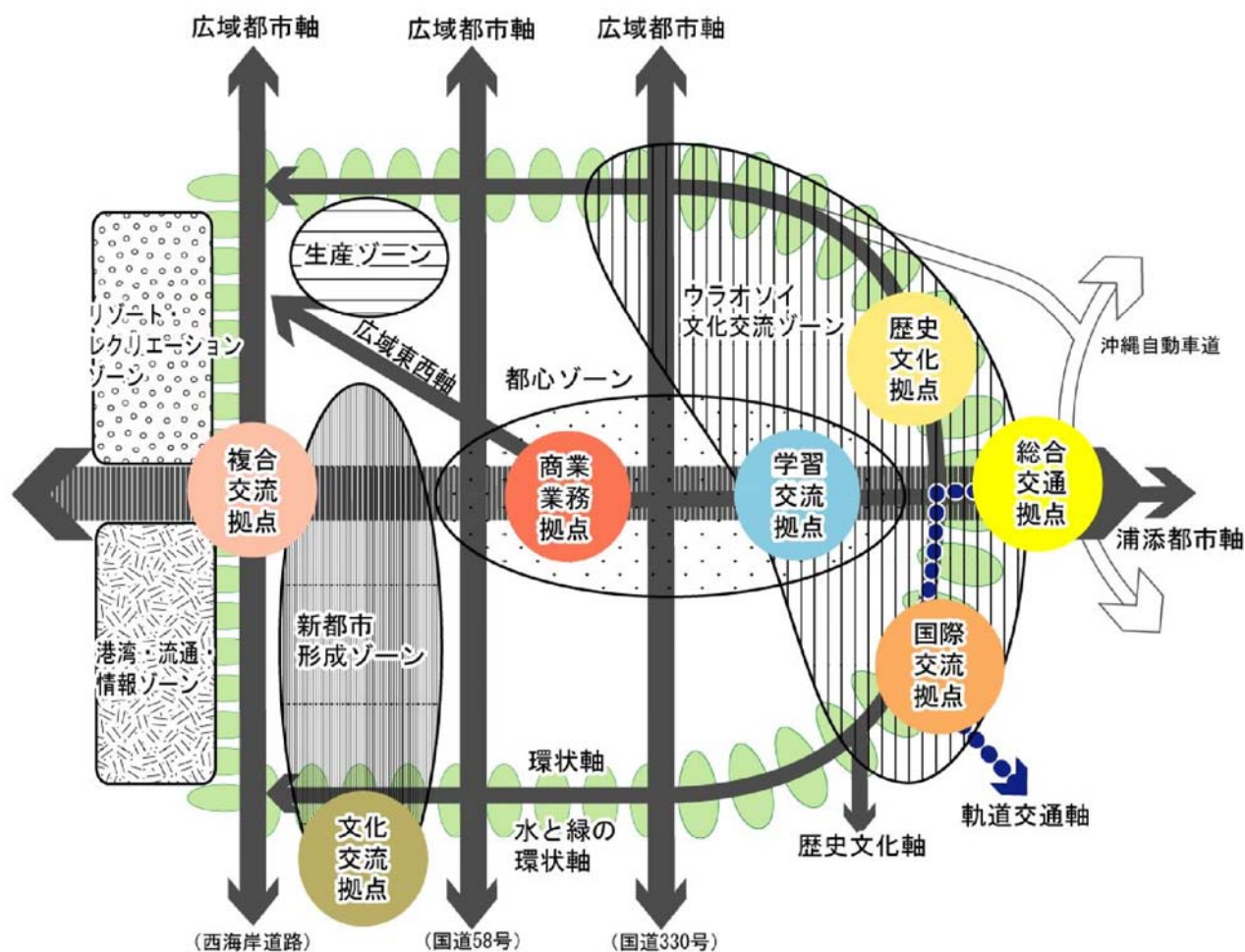
平成 31（2019）年 3 月 28 日 『史跡浦添城跡整備基本計画書（平成 30 年度改定）』刊行

第4節 浦添市における関連計画との関係

1) 第四次浦添市総合計画 後期基本計画における位置付け

浦添市では理想とする浦添の都市像の実現のため、社会情勢や市民のニーズなどを踏まえ、計画的かつ長期的、総合的なまちづくりの目標を示した「第四次浦添市総合計画 後期基本計画」を策定しており、その中の土地利用の方針として、「自然・歴史環境との共生」を掲げている。

また、浦添城跡を歴史文化拠点とする都市軸が位置付けられており、周辺に残る史跡の数々を巡り、舜天・英祖・察度の三王統から第一尚氏、第二尚氏王統を経て近代、現在へ至る歴史の道をたどる歴史・文化の交流ゾーンとしても期待されている(図1)。



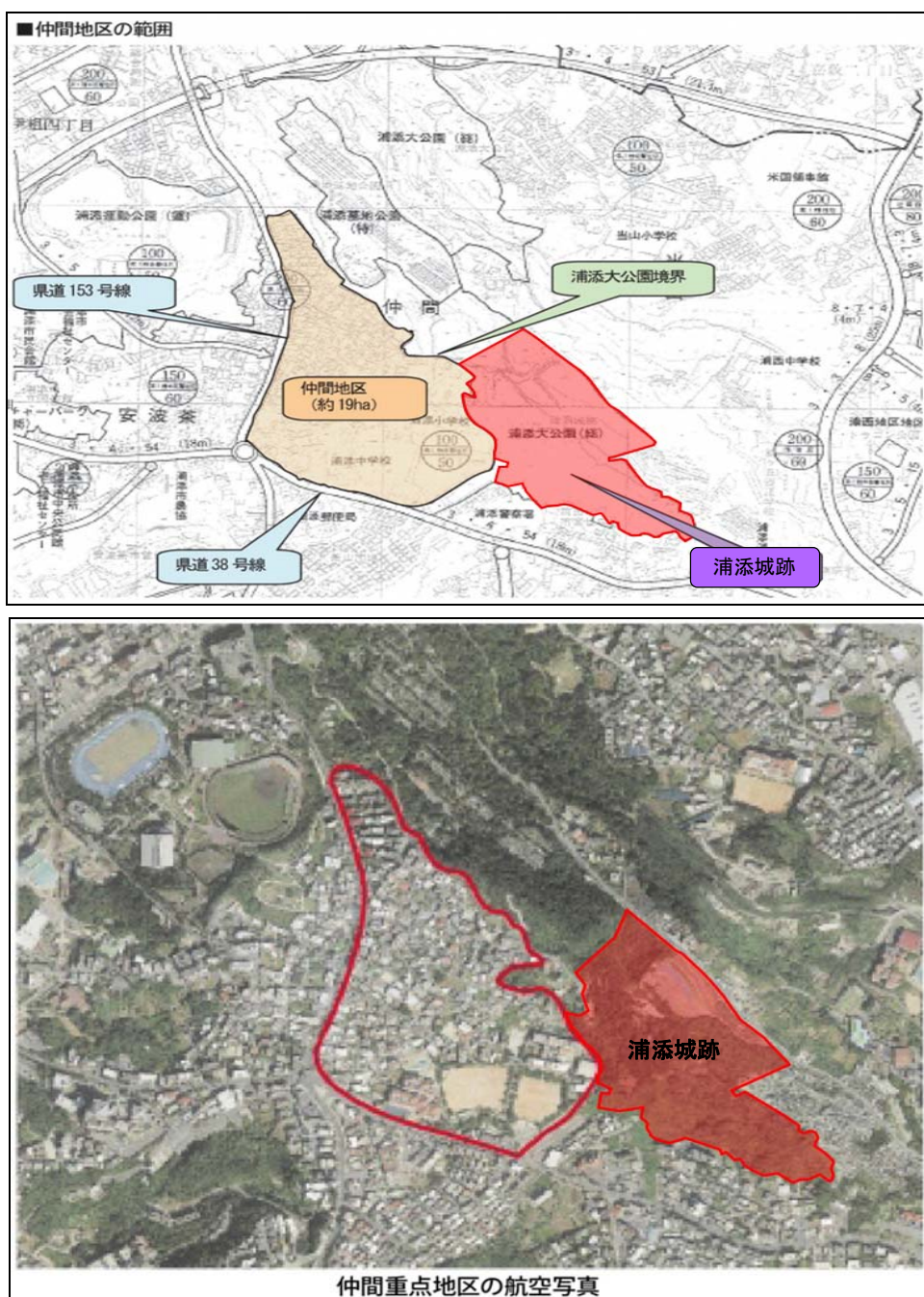
出典：第四次浦添市総合計画 後期基本計画 平成28年3月

図1 浦添市都市空間図

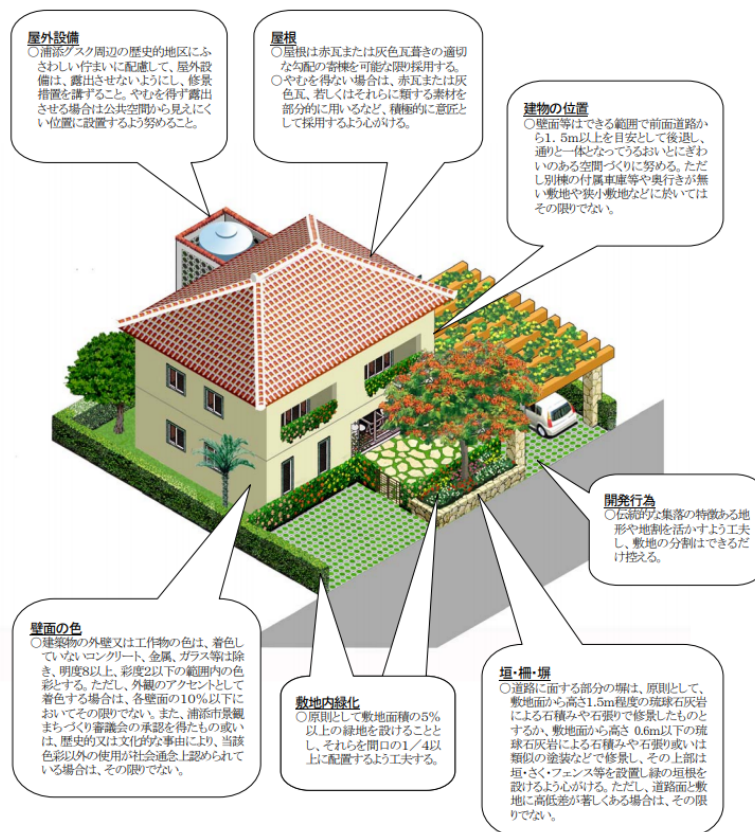
2) 浦添市景観まちづくり条例における位置付け

景観法に基づき、浦添市では平成 19 年に「浦添市景観まちづくり条例」および「浦添市景観まちづくり条例等施行規則」を定め、「浦添市景観まちづくり計画」を策定した。その中で、浦添城跡の復元整備を目指し、周辺地域を含めて落ち着いた雰囲気づくりや景観形成等の環境整備を不可欠条件としている。

特に、重要かつ先導的なモデル地区として浦添市景観まちづくり条例第 10 条で浦添城跡、県道 38 号線、県道 153 号線、浦添大公園区域に囲まれた仲間 2 丁目を中心とする面積約 19ha の範囲を『景観まちづくり仲間重点地区』として選定し、行為制限や許可基準を定めて景観形成に努めている(図 2～4)。



出典：「景観まちづくり仲間重点地区」 浦添市都市建設部美らまち推進課より
図2 仲間重点地区の範囲（一部、加筆修正）

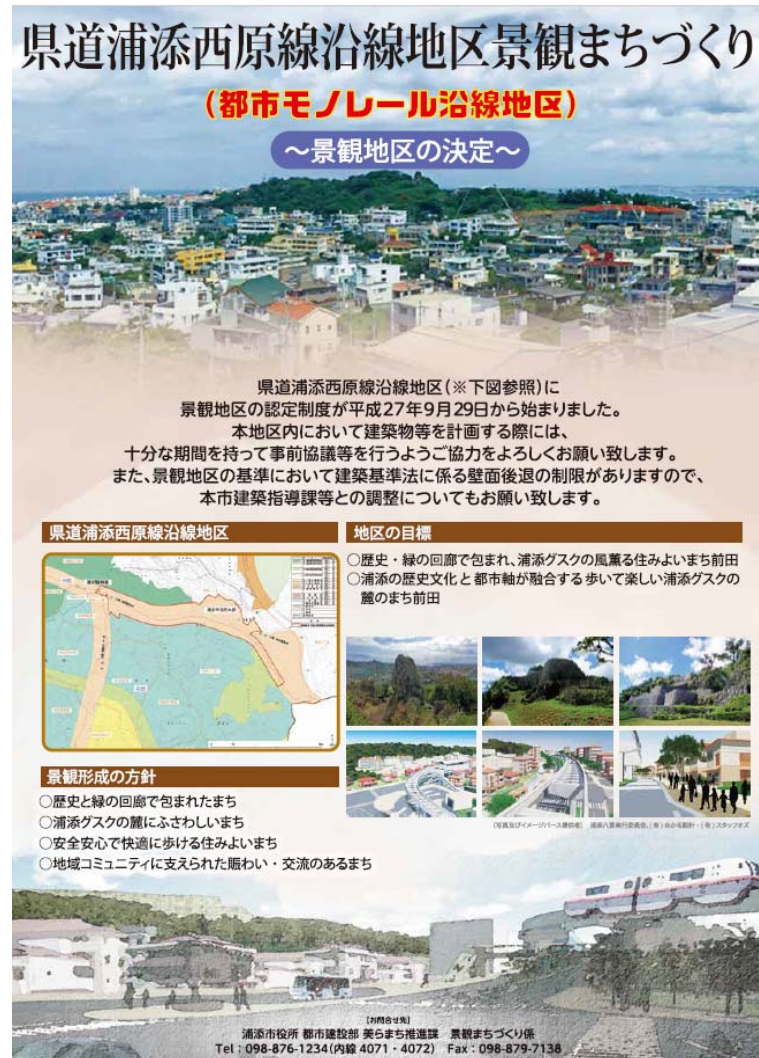


出典：「浦添市景観まちづくり計画」 浦添市都市建設部美らまち推進課より
図3 仲間地区の良好な景観形成のイメージ（建築物および工作物、その他）



出典：浦添市ホームページ「市道仲間線道路美装化事業」より
図4 仲間重点地区における景観まちづくりの取り組み事例

そのほか、平成 30（2018）年 2 月に那覇広域都市計画を変更し、浦添城跡南側の県道浦添西原線沿線に位置する前田一丁目、前田二丁目、字前田、仲間二丁目及び字仲間の一部（面積：約 8.2ha）を『景観地区（県道浦添西原線沿線地区）』として新たに決定し（図 5）、平成 31（2019）年に延伸・供用開始予定の都市モノレールと一体となった景観づくりにも取り組んでいる。



出典：浦添市ホームページより

図 5 景観地区（県道浦添西原線沿線地区）周知ポスター

第2章 浦添城跡を取り巻く環境

第1節 計画地の概況

1) 位置および面積

浦添市は沖縄本島の南側、東経 127° 43' 19"、北緯 26° 14' 45" に位置し、東シナ海に面する西海岸沿いにある。東に西原町、南に那覇市、北に宜野湾市が隣接している人口 114,385 人（平成 30 年 1 月末現在）の都市である。市域（飛地を含む）は東西 8.4km、南北 4.6km で、北を頂点とし南西と南東に広がった扇状の形をしており、総面積は 19.48km²（平成 27 年 10 月 1 日現在）である。

2) 自然的環境

浦添市の地勢は、市域の東側に沖縄本島を縦断する丘陵が細長い状態で横たわっており、その丘陵から直角の方向で一つの細い丘陵が市域のやや北側をとって西の方向へゆるやかに傾斜し、海岸沿いまで続いている。地形をみると、市域の中間部から東側は標高 60m から 140m の丘陵が波浪状の起伏を呈し、西側にかけては標高 50m 内外の高さから西海岸へ比較的起伏のゆるやかな状態で傾斜している。市内を流れる 4 つの河川は、いずれも市の東境界界隈を上域として西流し、東シナ海に緩やかに注いでいる。

地質は小禄砂岩層、与那原粘土層、琉球石灰岩、沖積層、海岸堆積層からなる。そのおおかたは小禄砂岩層と与那原粘土層を基盤としてその上に琉球石灰岩がのっている。土壌は与那原粘土層の風化土壌であるジャーガルと琉球石灰岩の風化土壌である島尻マージが市域に広く分布し、アルカリ性の土壌となっている。

浦添城跡周辺の地質の分布をみると、市域の北西から南東へかけて「浦添断層崖」と呼ばれる琉球石灰岩の丘陵が 1.7 km と細長く発達し、浦添城跡はその南東端に位置する。浦添城跡が属する仲間や隣接する前田、安波茶などの石灰岩丘陵南側一帯では小禄砂岩層が広範囲に露頭し、北側の当山では与那原粘土層が広がる。浦添城跡は市内の最高点であるワカリジー（標高 148.1m）を頂点に、浦添断層崖の東高西低の地形上に築かれている。

3) 歴史的環境

浦添城跡は 13 世紀末に造られたグスクで、中山（沖縄本島中部）を勢力下におく支配者の拠点と考えられている。14 世紀後半から 15 世紀前半頃には大規模なグスクになった。政権拠点が首里城に移った後の 16 世紀には第二尚氏第三代国王の尚真王の長男である尚維衡が住み、それ以降は彼の子孫が屋敷を構えていた。しかし、1609 年の薩摩侵入の際に焼け落ちてしまった。

1945 年の沖縄戦では一帯の丘陵は前田高地と呼ばれ日本軍の陣地となったことから激戦地となり、戦後は採石場となったため、残っていた石積み城壁などは失われた。平成 8 年 2 月に刊行された『史跡浦添城跡整備基本計画書』には浦添城跡の歴史的特質として下記のように位置づけられている。

『伊波普猷の「浦添考」』発表以後、浦添は首里以前の中山王国の王都で、察度王の居城が浦添グスクだと考えられるようになった。察度王は、明国の冊封体制に参入して、アジア諸国との大

交易時代の扉を開き、琉球王国が 500 年間にわたって存続する基礎をつくりあげた。浦添グスクはこうした琉球王国が形成された時代を象徴する遺跡である。

しかし、浦添グスクの特質は、察度王の王宮という点につきるものではない。16 世紀には浦添家の居館となり、そして浦添家から尚寧王が輩出した。尚寧王の時代に琉球王国は薩摩藩の侵攻を受け、その時の戦いで浦添グスクは焼き討ちされた。薩摩に連行された尚寧王は帰国後その自らの陵墓として浦添ようどれを修築した。

このような琉球史上の二つの画期が刻まれた浦添グスクは、第二次世界大戦の沖縄戦で日米両軍の激戦地となった。浦添の戦闘は、住民の半数近くが戦闘に巻き込まれて戦死する悲惨なものであった。この戦争の爪痕は「戦跡」という新たな遺構となって浦添グスクに残されている。考えてみると浦添グスクが戦場となったのは沖縄戦だけではない。琉球王国の統一をめぐる合戦、薩摩軍の侵攻という琉球史を画した歴史的な戦いがこの地で展開した。浦添グスクは沖縄戦を含めて戦争の歴史について考えることができる遺跡でもある。』

4) 社会的環境

史跡浦添城跡の周辺の字安波茶、字仲間、字前田、字当山（一部）は、人口集中地区になっており、人口集中地区面積および人口集中地区人口とも増加傾向が続いている。人口集中地区面積は市全面積の 63% を占め、都市化傾向にある（図 6）。今後も各種開発計画が予定されており、都市化は一層進むものと考えられる。

また、第四次浦添市総合計画後期基本計画の中で、浦添城跡、伊祖城跡、浦添大公園一帯を「ウラオソイ文化交流ゾーン」として設定し、浦添市の過去から現在に至る国内外交流をはじめ、さまざまな市民活動が展開する国際交流拠点・学習交流拠点として位置付けている。同地域を浦添城跡の復元などによる歴史環境の創出、水と緑の環状軸が一体となった歴史と自然を生かした琉球王朝発祥の地にふさわしい都市空間形成に努めている。

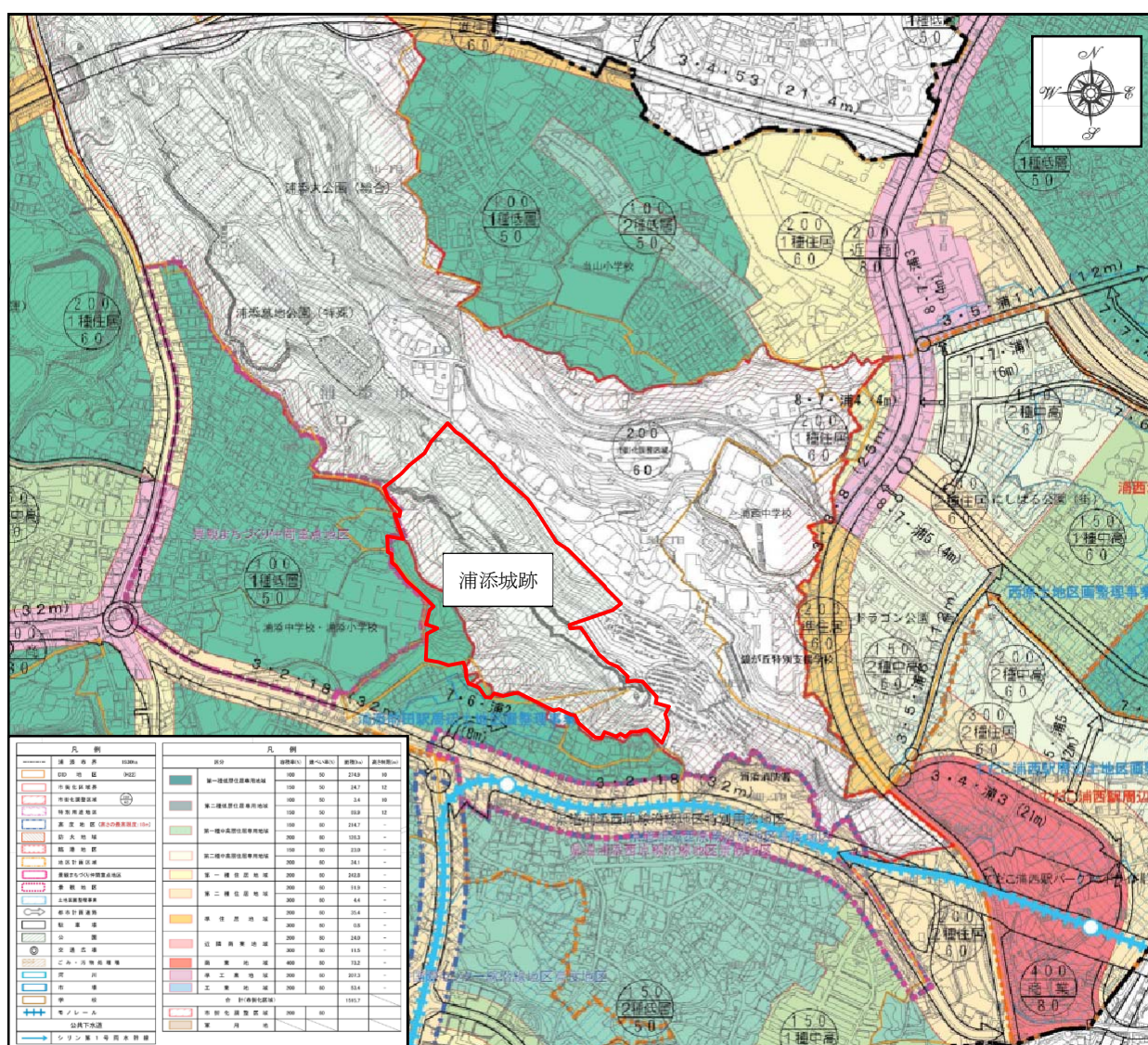
平成 31 年に開通予定の都市モノレールに対する市民の期待が大いに高まっていることもあり（写真 1～3）、早期の復元整備が望まれている地域であることは言うまでもない。



写真 1 経塚・首里方面の眺望（モノレール工事前） 写真 2 経塚・首里方面の眺望（モノレール整備中）

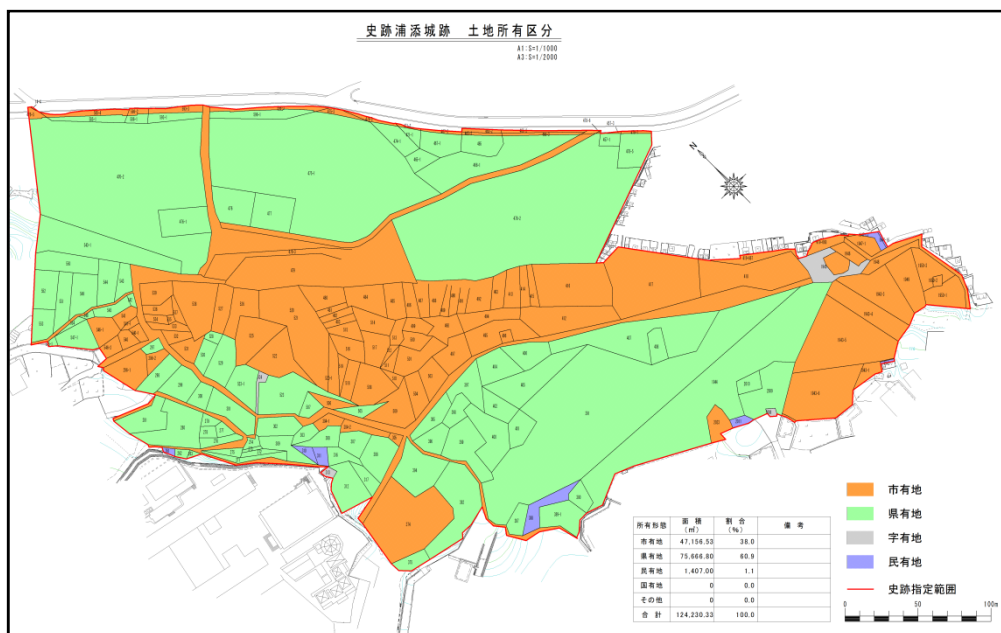


写真3 モノレール付近から第Ⅱ期地区南側の眺望 (平成29年12月時点)



出典：本市都市建設部都市計画課より ※ A3版を参考資料（資2）へ収録

図6 浦添市都市計画図（部分） 平成30（2018）年3月



※ A3 版を参考資料（資 3）へ収録

図 7 用地取得の概況

第 2 節 県営浦添大公園整備事業（沖縄県土木建築部）

浦添大公園は浦添市の北東部に位置する県営公園で、面積は 37.4ha を測る。昭和 43 年に都市計画決定がされて以降、沖縄県土木建築部による整備が進められている。公園は、浦添城跡や浦添ようどれを中心とした「歴史学習ゾーン」、遊び広場や展望広場を中心とした「ふれあい広場ゾーン」、ゆんたくひろばや多目的広場、牧港川沿いの散策道などがある「憩いの広場ゾーン」にゾーニングされている。

本節では、平成 17 年度の史跡浦添城跡整備基本計画（変更）以降に、沖縄県土木建築部中部土木事務所が行った公園整備について示す(図 8)。

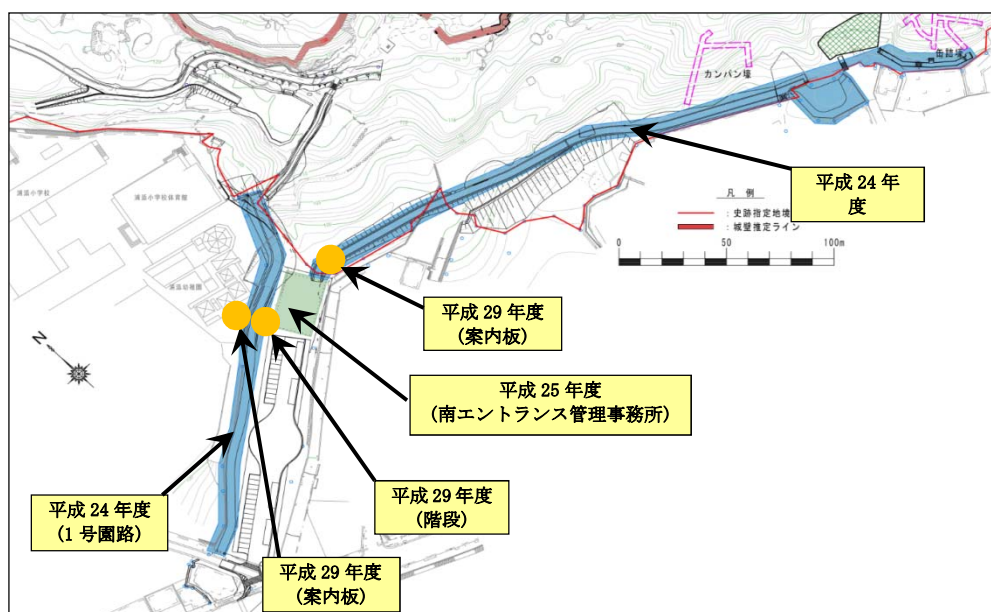


図 8 公園整備箇所位置図（沖縄県土木建築部）

1) 1号園路および2号園路整備（平成24年度）

1号園路は、南エントランス管理事務所駐車場から石畳道へ接続する園路で、今後の浦添城跡の玄関口となるルートである(写真4～6)。



写真4 整備中の1号園路（写真左側）



写真5 南エントランス管理事務所全景



写真6 1号園路（近景）

2号園路は、南エントランス管理事務所裏から浦添城跡南側斜面の麓に沿って整備され(写真7～10)、東側の沖縄戦当時のカンパン壕および缶詰壕付近まで繋がっている(写真11～13)。園路の一部には、ウッドデッキ風の階段や園路も整備されている(写真14、15)。



写真7 2号園路整備前（南側斜面と市営団地）



写真8 2号園路整備後（南側斜面と市営団地）



写真9 2号園路起点付近（近景）



写真10 2号園路終点付近（近景）



写真11 2号園路脇にある缶詰壕



写真12 缶詰壕内部の現況



写真13 2号園路脇のカンパン壕



写真 14 ウッドデッキ風の階段



写真 15 ウッドデッキ風の園路

2) 浦添大公園南エントランス管理事務所（平成 25 年度）

南エントランス内に建設された管理事務所。多目的室内には、本市教育委員会が浦添城跡を中心とした模型やパネル等を展示している(写真 16～18)。



写真 16 南エントランス管理事務所（全景）



写真 17 南エントランス管理事務所と案内板



写真 18 管理事務所多目的室に設置された浦添城跡の復元イメージ模型

3) 南エントランス管理事務所から1号園路への階段・案内板設置（平成29年度）

県営浦添大公園利用者の利便性を図るため、南エントランス管理事務所付近から1号園路へ上る階段や案内板、照明灯の設置工事を平成29年度事業で行っている(写真19～22)。



写真19 階段(南エントランス管理事務所横)



写真20 案内板(1号園路)



写真21 照明灯(1号園路)



写真22 案内板(浦添グスク・ようどれ館入口)

第3章 浦添城跡の概要および現状と課題

第1節 史跡指定の状況

平成5年3月発刊の『史跡浦添城跡保存管理計画書』には国の指定の際の諮問説明文が掲載されているため、以下に引用する。

浦添城跡

一、所在地 沖縄県浦添市字仲間、字前田、字当山

二、指定理由

(一) 基準 史跡の部 第二(城跡)

(二) 説明

浦添城は、舜天王の居城ともいい、また、英祖王統や察度王統がいずれも浦添の出といわれていることから、英祖王統や察度王統時代に築かれたともいうが、確証はない。しかし、この三王統のうちいずれかの時代に築かれたものであろう。15世紀頃の首里遷都とともに、城跡は荒廃していくが、尚真王の長子尚維衡が父の不興をかって浦添城に一時遷されたり、慶長14年(1609)、島津侵攻の際戦火にあったこと、万暦45年(1617)、尚寧王がこの城を修築して隠居したこと等が記録によって知られる。

城は字仲間から牧港にのびる琉球石灰岩丘陵の東端、標高130～140メートルの要害の地に築かれている。その規模は、東西約380メートル、南北約60～80メートルにおよび、北は急崖をなしているが、南は緩やかな斜面となっている。城跡からは、北方は宜野湾・北谷から読谷までの街々、南方には慶良間の島々や首里・那覇の街々を通して南部の丘陵を望むことができる。

城跡は、太平洋戦争中の彼我の争奪戦で一部大きく損傷したほか、戦後の採石工事等によって、北側の一部が削り取られたりする変容がみられたため、遺構の遺存はないものと大部分の人は考えていた。しかし、昭和57・58両年度の浦添市教育委員会による発掘調査の結果、北側の崖面を除き、遺構がよく残っていることが判明した。即ち、城跡の遺構は、13世紀末～14世紀初頭の第1期に始まり、4乃至5時期にわたるものが重複して残っていること、ごく一部の発掘調査によっても城門石垣・石塁・建物跡・井戸等が検出されること、城への虎口は南にあるらしいこと、城の規模は各期によって相当変化していたらしいこと等が明らかになった。なお、城跡の北側には、浦添ようどれ、即ち英祖王と尚寧王の2つの墓陵が、戦後の修復工事をへて残っている。

こうした新しい事実をふまえて、沖縄で最も著名な城の一つである浦添城跡を史跡に指定し、今後積極的に発掘調査を行って城のなりたちを究明しつつ、保存整備を図ろうとするものである。

このように指定時における諮問説明文では、浦添城跡には城としての価値と尚維衡一族の居館としての価値が取り上げられているが、近年では更に戦跡としての価値も加わっている。現在において浦添城跡を構成する要素と価値は次のように整理される(表1)。

表 1 浦添城跡の構成要素と整備方針

価値	要素	整備方針
ア. 本質的価値を構成する諸要素 (浦添城跡の本質的価値を表す物証となるもので、厳密な保存管理を行う必要があるもの)	①地表に表出している要素	井泉 発掘調査を行い、経年変化の認められる石積みは解体積み直しを行い、石積みが失われた箇所には新材を充填する。 ワカリジ 保全工事は終了したので、今後は説明板を設置する。 物見状の郭 説明板を設置する。
	②地下に埋蔵されている要素	遺構：城壁、正殿等建物跡、浦添家邸宅跡 等 発掘調査を行い、経年変化の認められる箇所には解体積み直しを行い、石材が失われた箇所には新材を充填する。城壁のラインや高さについては学術的根拠に基づいて決定する。
	③伝承地的要素	遺物：高麗系瓦、陶磁器 等 ガイダンス施設等で展示する。
	④自然的要素	御嶽 説明板を設置する。
		石灰岩岩壁 現状のままの保全を基本とするが、風化が激しく見学者に危険を及ぼす恐れのある箇所や、城壁を積み上げた際に荷重に耐えられないと判断される場合は対策を行う。
		洞穴 説明板を設置する。
		植物 適宜剪定を行いつつ保全する。
	①解説等活用のための要素	復元遺構(浦添ようどれ、復元城壁、浦添城の前の碑) 復元遺構に悪影響を及ぼす植物は剪定するなど、適切な保全措置を図る。
イ. 本質的価値を構成する要素と密接にかかわる諸要素 (浦添城跡の本質的価値との関連性を踏まえ、適切な保守・更新を行う必要があるもの。来訪者に本質的価値を効果的に伝えるために必要な要素)	②戦後の採石で失われた要素	城壁 史跡の保存・活用にふさわしい整備の在り方を検討する。 御嶽 史跡の保存・活用にふさわしい整備の在り方を検討する。 極楽寺跡 説明板を設置する。 御墓番屋敷跡 説明板を設置する。
	③来訪者の安全性・快適性のための施設・設備	遺構表示、解説ツール(安全柵、総案内板、誘導サイン、説明板) IT技術を導入しつつ、多言語化にも対応する。誘導サインは目的地までの距離や移動時間を明示する。
		園路 可能な限りバリアフリー対応とし、回遊性も考慮する。
		便益施設 急な天候悪化等に備えた避難場所としての配置を考慮する。
	④自然的要素	整備事業で植栽する樹木、草木類 植栽に当たっては古写真の分析や花粉分析等を行い、樹種を決定する。植栽後は適宜剪定を行いつつ保全する。
ウ. 本質的価値と直接的な関係性のない諸要素 (浦添城跡の歴史の変遷と直接関係しないものだが、地域の歴史等を表出する要素)	①地上に表出している要素	壕 沖縄戦の実相を現代に伝える戦跡として整備を図るが、壕と城壁が交錯する箇所については別途考慮する。 伊波普猷の墓 説明板を設置する。
	②地下に埋蔵されている要素	採石跡 史跡の保存・活用にふさわしい整備の在り方を検討する。
		戦争遺物 ガイダンス施設等で展示する。

※ A4版を参考資料(資1)へ収録

第2節 史跡の概要

1) 復元整備事業等

平成17年度に『史跡浦添城跡整備基本計画書(変更)』を刊行して以降の整備概要を以下に示す(図9)。

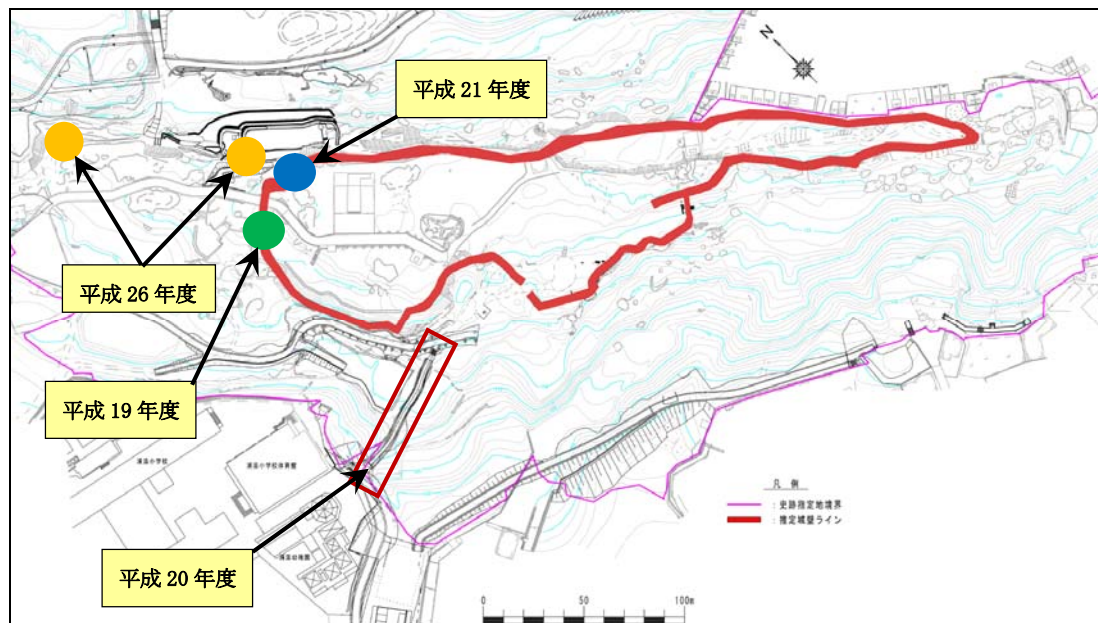


図9 復元整備箇所位置図

① 内郭西地区西端城壁（平成 19 年度復元整備）

平成 19 年度に発掘調査を行ったところ、城壁の根石が存在している状況を確認。出土した遺構をもとに城壁の一部を復元した(写真 23～25)。



写真 23 復元整備前の城壁（城外より撮影）



写真 24 復元整備した城壁（城内より撮影）



写真 25 復元整備した城壁（城外より撮影）

② 外郭西地区石畳道（平成 20 年度復元整備）

尚寧王の命により 1597 年に造られた、浦添グスクと首里を結ぶ道。平成 19・20 年度に発掘調査を行い、石畳が残存している状況を確認。出土遺構をもとに石畳を復元した(写真 26、27)。



写真 26 復元整備前の石畳道



写真 27 復元整備した石畳道

③ 内郭西地区西端城壁（平成 21 年度復元整備）

平成 19 年度に発掘調査を行ったところ、城壁が比較的良好に残存している状況を確認。出土した遺構をもとに城壁の一部を復元した(写真 28、29)。



写真 28 復元整備した城壁（城内より撮影）



写真 29 復元整備した城壁（城外より撮影）

④ ワカリジー（平成 25 年度整備）

平成 22 年度に実施した岩盤調査の結果、連続性のある亀裂や剥離が確認され、30～50cm 大の浮石・転石も多く見られた。亀裂の中には岩体を 1 周するものや、幅 10cm 程度の大きな開口部をもつものもあり、不安定化して非常に危険な状態であることが判明した。そのため、浮石等の除去工・接着工・落石防止網工・根固工などの崩落対策工事を行った(写真 30～33)。



写真 30 ワカリジー（全景）



写真 31 東面



写真 32 西面



写真 33 北西面

※ 写真中の赤線は、主な亀裂の位置

⑤ 安全柵（平成 26 年度整備）

浦添ようどれ入口および浦添ようどれ上方の安全柵が朽ちて非常に危険な状態であったため、転落防止柵の設置工事を実施した(写真 34、35)。



写真 34 浦添ようどれ入口付近



写真 35 浦添ようどれ上方部分(城内園路より)

2) 平成 26～29 年度の調査地区

平成 26～29 年度にかけて実施した発掘調査地区は、次に示す通りである(図 10)。

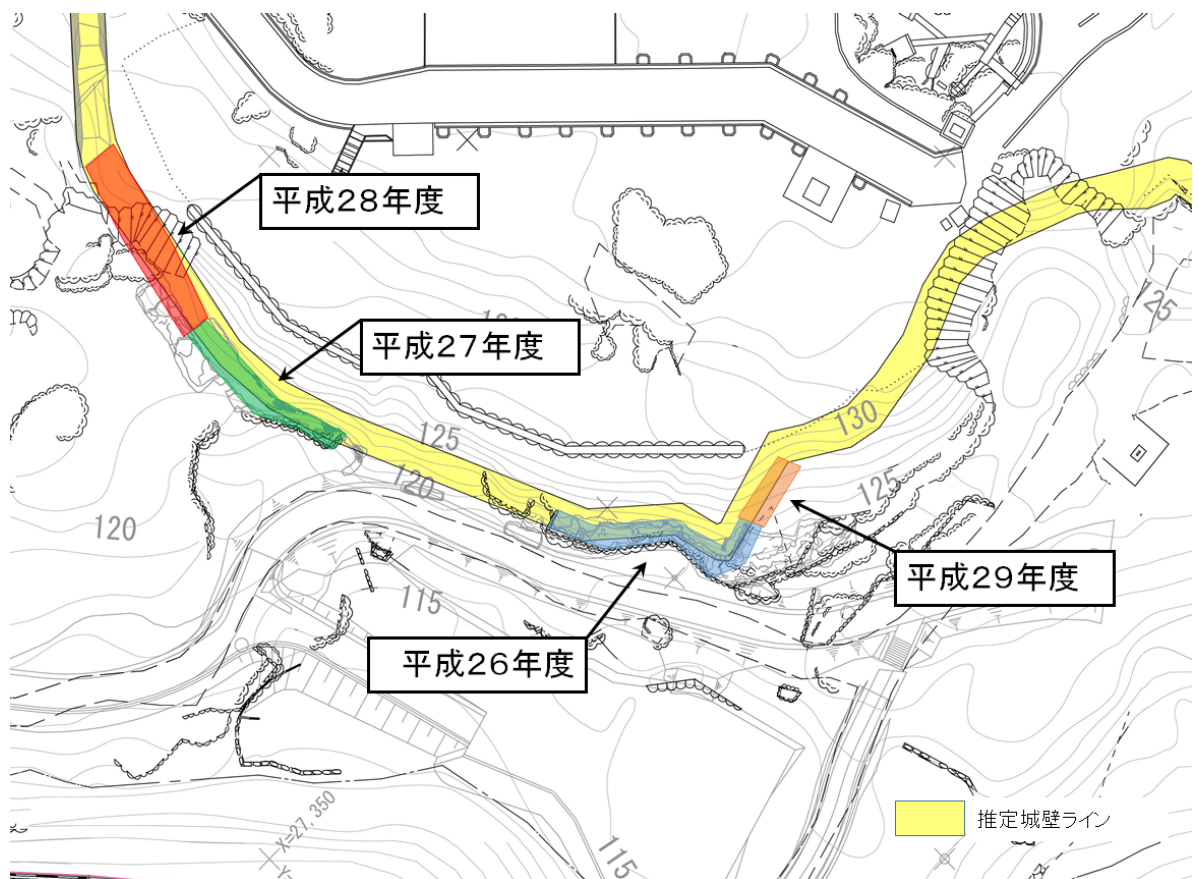


図 10 平成 26～29 年度(第Ⅱ期地区)の調査地区位置図

3) 平成 26 年度発掘調査

平成 26 年度は内郭西地区南側で、城壁遺構を確認することを目的として発掘調査を実施した。発掘調査地区は、下図の通りである(図 11)。

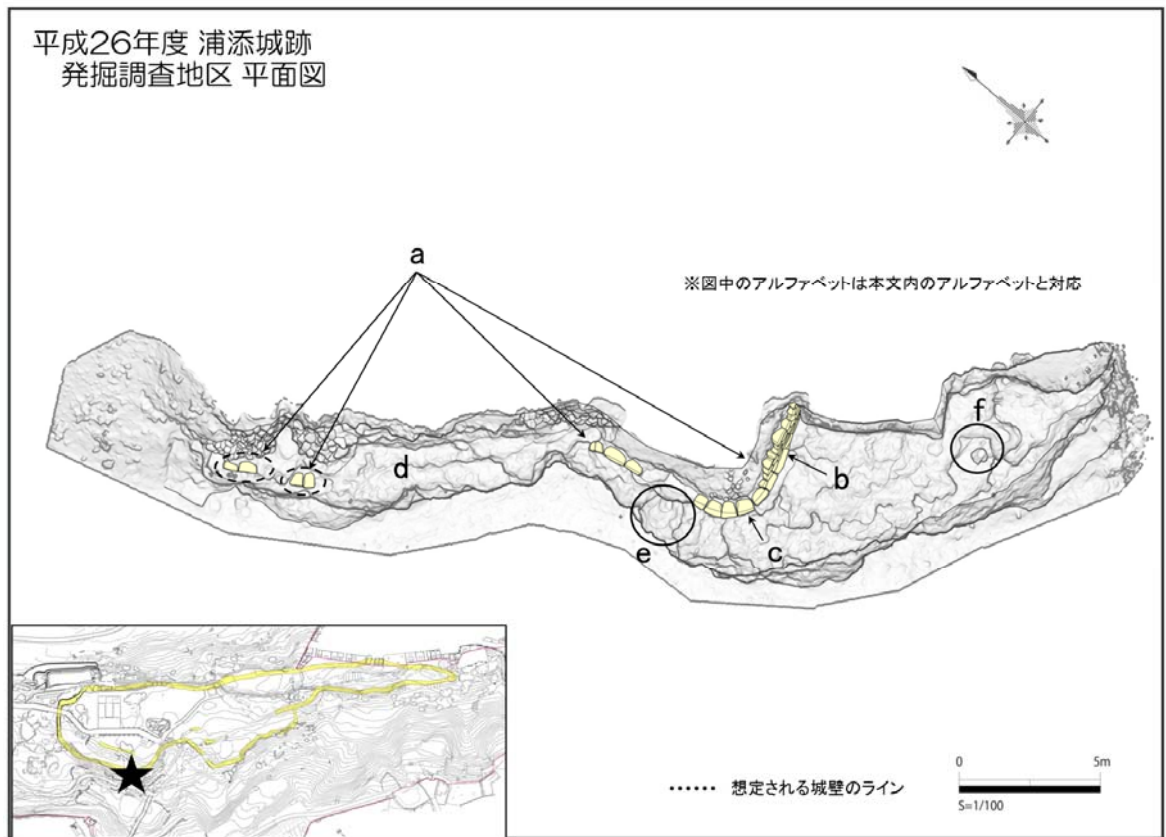


図 11 平成 26 年度発掘調査地区平面図

① 発掘調査結果

- ・ 岩盤上に構築された 14～15 世紀初め頃とみられる城壁遺構を検出した。検出した城壁遺構の長さは 23m。この城壁遺構は、その特徴や位置関係から推察し、平成 19 年度に復元整備を行った西側城壁につながると考えられる(写真 36)。



写真 36 a. 新たに検出された城壁遺構 (平面写真)

- ・ 残存する城壁の石積みは最大7段を数える。石積みは切石で縦目地が通る箇所が多く、平成19年度に整備を行った城壁に共通する(写真37)。



写真37 b. 残存する石積遺構

- ・ 調査地の東側で、城壁が約90度曲がる様子を確認した。城壁の隅は巨大な切石が使用されており、力のかかる部分に巨石を使用することで、城壁の崩落を防ぐ役割を果たしたものと考えられる(写真38)。



写真38 c. 城壁隅の巨大切石

- ・ 切石を積み上げるために琉球石灰岩の岩盤をはつって平らにした痕跡も確認された(写真39、40)。はつられた範囲は1～2m程の幅であり、裏込石の荷重を岩盤へ逃がして切石の崩壊を防ぐための技術と考えられる。



写真39 d. 岩盤上に確認された切石 写真40 d. 琉球石灰岩岩盤部のはつり痕

- ・ 城壁の外側で貝殻が集中する場所を確認した(写真 41)。貝はカワニナが主で、食べられた後の貝が捨てられた跡と考えられる。その他に貝匙（貝製のスプーン）や玉、輸入陶磁器の破片なども確認された。
- ・ 城壁の外側に、犬の全身骨が残る埋葬遺構も確認された(写真 42)。岩盤のくぼみと石を利用して穴を造り、石と土で整地した床面に死骸を安置し、石の混ざった土で埋め戻されていた。



写真 41 e. 貝殻が集中する場所



写真 42 f. 犬の埋葬遺構

② 平成 26 年度発掘調査の意義

- ☆ 内郭西地区の南側の城壁ラインが具体的に明らかになったことにより、本整備地区における城壁復元整備の設計を具体的に検討することができるようになった。
- ☆ 平成 26 年度の調査では、基本的に琉球石灰岩岩盤上の縁辺部に石積みを構築することが確認されており、今後、同様の地形に着目して発掘調査を行うことにより遺構確認の可能性が高くなるという見通しを得ることができた。
- ☆ 浦添城跡の切石のほとんどは戦後に持ち出されているが、今後は岩盤上のはつり痕を探していくことで、根石の据えられていたラインをたどることが可能となると考えられる。

4) 平成 27 年度発掘調査

平成 27 年度の発掘調査は、前年度の発掘調査で発見された城壁の続きを確認することを目的として実施した。発掘調査地区は下図の通りである(写真 43)。

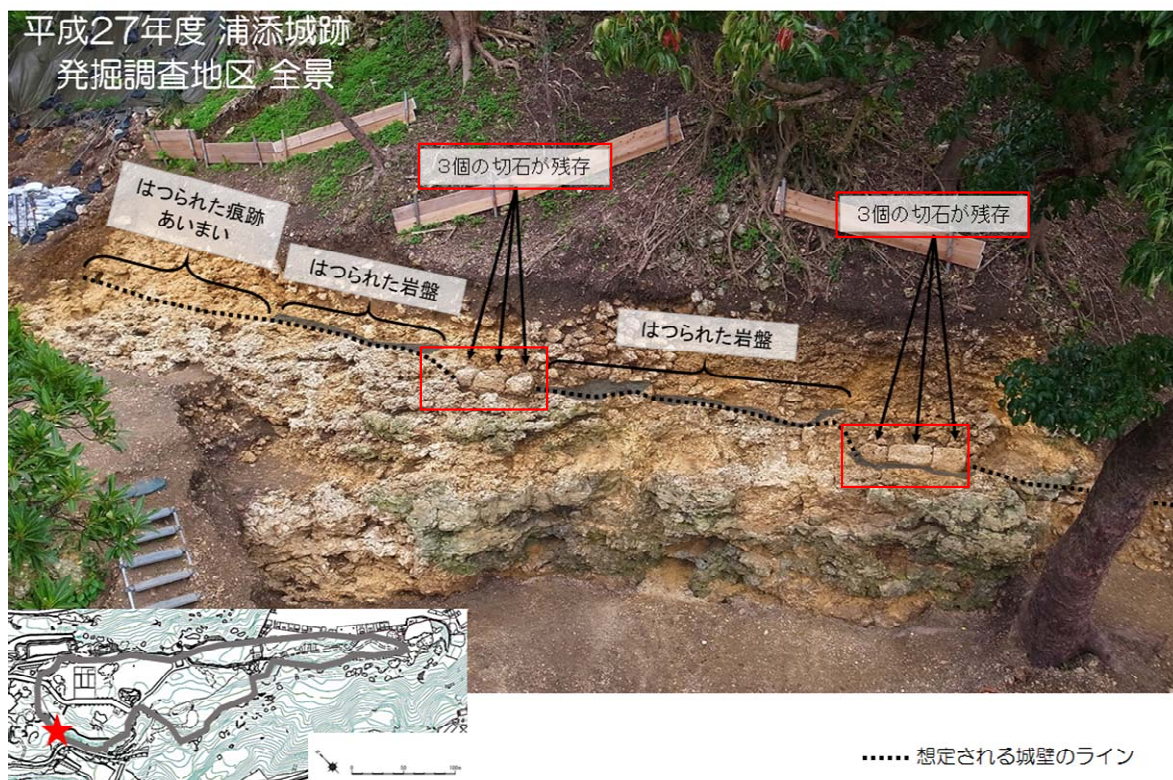


写真 43 平成 27 年度の発掘調査地区

① 発掘調査結果

平成 27 年度の調査は、前年度の調査地点から北西に 25m離れた場所で行った。南北 25 m東西 5 mの範囲で調査区を設定し、平成 27 年 11 月から調査を行ったところ、前年度に引き続き切石の城壁遺構を検出することができた(写真 44)。確認された切石は全部で 6 個を数え(写真 45)、調査区南端の岩盤上に 3 個、4.5mほど間をおいた北側に 3 個を確認した。切石は、いずれも長方形に加工された琉球石灰岩が用いられており(写真 46)、城壁が布積みにより積まれていたことが判明した。



写真 44 調査地区全景 (平面写真)



写真 45 基盤岩上に確認された切石



写真 46 確認された切石

当該地区一帯の城壁切石は、平成 27 年度に確認した 6 個の切石を除いて、そのほとんどが戦前から戦後にかけて建築資料等を使用するために持ち出されたと考えられる。切石が抜き取られた部分を見ると、岩盤が幅 70 cm ほど平らにはつられているのが確認できる。城壁構築時にあらかじめ岩盤を加工した上で根石を据えたことが分かる(写真 47、48)。



写真 47 確認された切石



写真 48 平らにはつられた岩盤部

② 平成 27 年度発掘調査の意義

- ☆ 前年度に引き続き、内郭西地区南側の城壁ラインを明らかにすることができた。これにより、同地区における城壁の復元精度をこれまで以上に上げることができる。
- ☆ 前年度の調査結果で「今後は、岩盤の縁辺部に着目して発掘調査を行えばよいという見当を得ることができた。」としたが、平成 27 年度の発掘調査でも、前年度と同様に岩盤の縁辺部で城壁を確認しており、前年度の知見が有効であることを再確認することができた。

5) 平成 28 年度発掘調査

平成 28 年度の調査は、昨年度の調査区域から平成 19・21 年度に復元整備を行った城壁までの間で調査範囲を設定し、平成 27 年度に確認された城壁遺構の続きを確認する目的で実施した(写真 49)。



写真 49 平成 28 年度の発掘調査地区全景

① 発掘調査結果

復元整備済の城壁から南側に、4 mほど延長する城壁遺構を確認することができた(写真 50～53)。



写真 50 城壁遺構全景



写真 51 確認された岩盤上の城壁遺構



写真 52 確認された岩盤上の城壁遺構



写真 53 確認された岩盤上の城壁遺構

② 平成 28 年度発掘調査の意義

- ☆ 4 m とはいえ、西側城壁から南側城壁へつながるラインを具体的に明らかにすることができた。

6) 平成 29 年度発掘調査

平成 26 年度の発掘調査で石積みの城壁遺構を確認することができたが、調査区東側はガジュマルの太木に阻まれて遺構の状況が不明だった。続きの城壁ラインを探る目的で実施した(写真 54)。



写真 54 平成 29 年度の発掘調査地区全景

① 発掘調査結果

平成 29 年度の調査は 11 月中旬～12 月にかけて約 300 m²の範囲で実施した。始めに調査地区の東側 2 ヵ所で、長方形に加工された琉球石灰岩切石による城壁遺構 b と c を発見した(写真 55、56)。その後、平成 26 年度に発見された城壁の続きを探るため、幅 2 m の調査区を設けて掘り進めたところ、長さ約 8 m にわたって城壁遺構 a を発見した(写真 57)。



写真 55 城壁遺構 b



写真 56 城壁遺構 c



写真 57 城壁遺構 a

城壁遺構 a は、斜面上部へ向かって続いており、約 8 m 進んだ地点で、緩やかに東へと向きを変え、斜面に対して平行にのびる形状がうかがえた。残存する石積みの最も高いところは、高さ 2 m・積石 10 段であった(写真 58、59)。琉球石灰岩を長方形に加工した布積み技法の城壁であったことが確認された。また、随所に縦目地・横目地が通る点は、西側城壁と同様の特徴である。



写真 58 城壁遺構 a 正面



写真 59 残存する最大 10 段、高さ 2 m の石積み

② 平成 29 年度発掘調査の意義

浦添城跡の城壁はほとんど残っていないと考えられていた中で、2 m もの高さで残存する城壁を確認することができた。今後も引き続き調査を進めていくなかで、城壁の続きが良好に検出されることが期待され、復元整備の推進につながるものとする。

第 3 節 整備上の課題

平成 22 年度に本市教育委員会が行った岩盤を対象とした地質調査の結果、亀裂や浮石が確認され、ほとんどの地区において補強等の何らかの対策が必要との結論が下され、今後の復元整備にとっての大きな課題となっている。特に第Ⅱ期地区は直近の整備予定工区であるため、城壁の基礎となる基盤岩についての詳細調査や対策方法の検討を行う必要がある。平成 22 年度の地質調査結果を以下に示す(表 2)。

なお、調査地区は琉球石灰岩露頭斜面のまとまり毎に調査区分を設定してある(図 12)。

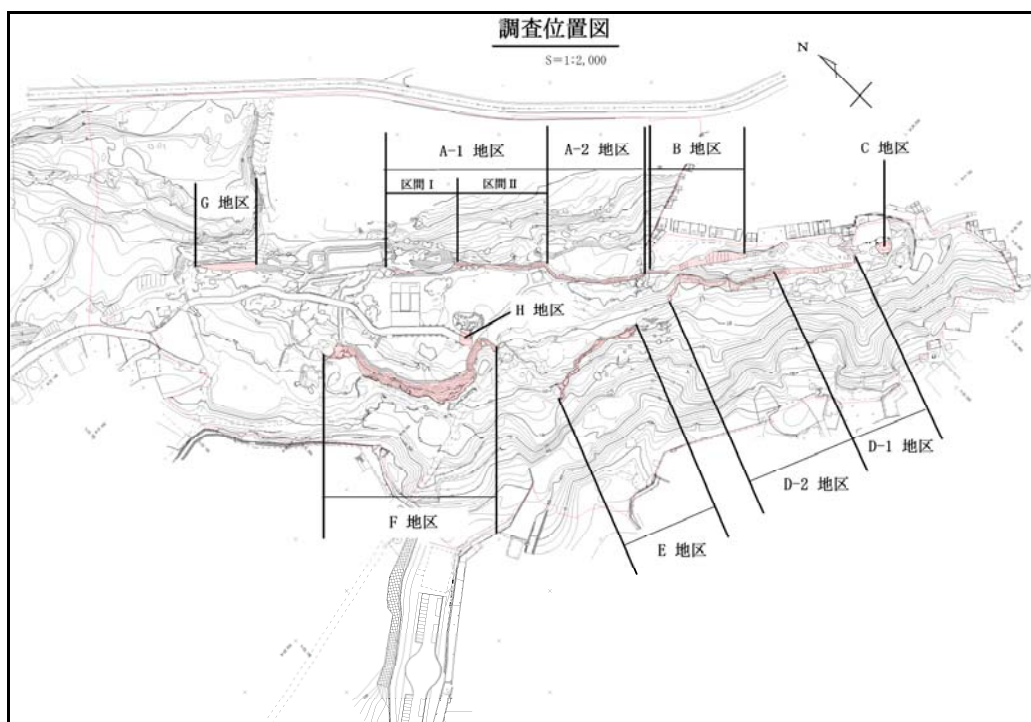


図 12 調査地区位置図

表 2 調査結果一覧表

地区名	斜面全体の安定性	斜面上(岩盤)の状況				※1 対策の必要性	地区名	斜面全体の安定性	斜面上(岩盤)の状況				※1 対策の必要性
		転石	浮石	亀裂	落石 (最近)				転石	浮石	亀裂	落石 (最近)	
A-1 (区間Ⅰ)	特に問題なし	有	有	有	—	不要	D-2	〃	有	有	有	—	特別な対策は 不要
A-1 (区間Ⅱ)	〃	有	有	有	有	条件により必要	E	〃	有 (下方に 多量)	有	有	—	条件により必要
A-2	〃	有	有	有	—	条件により必要	F	〃	有 (頭部に 多量)	有	有	—	条件により必要
B	〃	有	有	有	有	必要	G	〃	有	有	有	有	必要
C (ワカリ シ〜)	〃	有	有	有	有	必要	H (ツノイ〜ツノガツ)	—	有	有	有	有	条件により必要
D-1	〃	有 (頭部に 多量)	有	有	有	条件により必要	※1 条件により必要：立入り規制や通行規制を行わない場合は必要とする。						

何らかの対策が必要となる岩盤状況の典型を、以下に掲載する(写真 60～65)。



写真 60 表面の風化や亀裂、浮石



写真 61 オーバーハング



写真 62 地形改変（戦後の採石）



写真 63 地形改変（分離した岩体）



写真 64 洞穴（写真はユービヌクッガマ）



写真 65 壕

第4章 浦添城跡整備における基本方針

第1節 基本理念と基本方針

これまでに作成されてきた浦添城跡の保存管理および整備における理念・基本方針は次の通りである。

① 浦添城跡保存管理の理念（概要）

史跡浦添城跡は、首里王府以前の舜天・英祖・察度王統の220年間、琉球あるいは中山の王城として栄えたといわれている。さらに、史跡内には英祖王と尚寧王の墓陵である浦添ようどれがあり、沖縄で最初の寺院極楽寺も付近に建立されていたと伝えられている。また、現代史の中で我が沖縄県が忘れることのできない第二次世界大戦における沖縄戦の激戦地にもなった。これらのことから浦添城跡は、琉球と日本本土の歴史上、貴重な存在である。

よって、史跡浦添城跡を将来に渡って永続的に保存してゆくとともに、市民・県民はもとより国民のためにも有益な場所として望ましい整備・活用を図ることを保存管理における理念とする。

② 浦添城跡保存管理の目標

史跡浦添城跡の保存管理・整備・活用の目標は、以下の通りとする。

1. 浦添城跡の適切な保存を図る。
2. 史跡整備は、視覚的にも理解し易いものとする。
3. 史跡整備は、市民・県民が親しみの持てる空間とする。
4. 歴史公園的な整備を行う。
5. 学習・研究のできる空間とする。
6. 地域信仰の空間を保存・整備する。
7. 慰霊の地としての空間を残し、整備する。
8. 緑地を保ち、緑地空間づくりをする。

③ 浦添城跡の整備理念（概要）

浦添城跡を整備するにあたっては、浦添城跡が他の城跡にはない歴史の厚みを持つ複合遺跡であることを踏まえる必要がある。沖縄戦で破壊された浦添城跡から往時の姿をよみがえらすためには、徹底した発掘調査と学術研究、これを推進するための調査研究体制が不可欠である。さらに公園区域や周辺地域に対する景観保全も必要となる。

浦添城跡の整備は、散策する市民が歴史の雰囲気を感じるとともに浦添の歴史を深く理解し、未来の浦添を語り合える広場とすることを目標とする。また、整備に係る歴史情報の収集と公開は市民のみならず広くアジア、世界へ開かれたものとする。

④ 浦添城跡の整備基本方針

整備理念を実現するための7つの整備基本方針を以下に示す。

1. 浦添の歴史と文化のシンボルゾーンとなる歴史公園として整備する。

2. 浦添城跡の歴史的特質を踏まえた複合的な整備を行う。
3. 発掘調査と、学術的研究に基づいた整備を進める。
4. 出土遺物の展示を含めた歴史情報センターとしての機能も備える。
5. 歴史情報の収集と公開は広くアジア、世界に開かれたものとする。
6. 市民が参加できる整備事業を推進する。
7. 県営浦添大公園と協力しつつ整備を推進する。

今回、整備基本計画を変更するにあたり、上記の保存管理の目標と整備理念、整備基本方針をそのまま踏襲するものとする。

第2節 浦添城跡を巡る既往の計画

平成元年8月11日に国の史跡指定を受けて以来、浦添城跡では3つの計画が作成されてきた。これまでに作成された計画書の概要を以下に示す。

① 史跡浦添城跡保存管理計画書

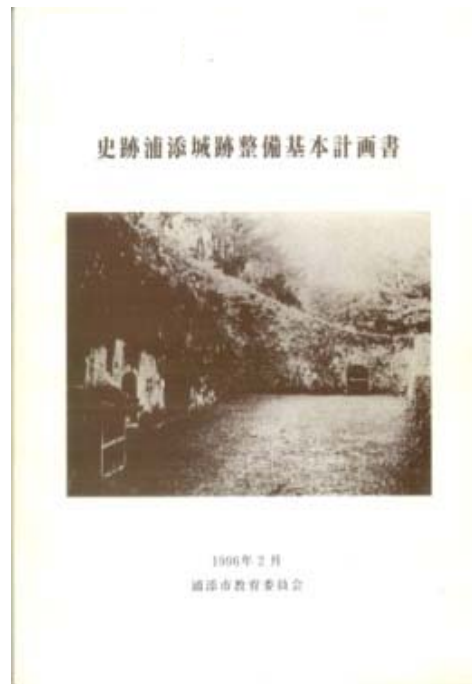
平成5年3月、浦添城跡の保存管理の万全を期すため、保護の基本方針や規制の程度を示すことを目的として保存管理計画書を策定した。これにより史跡指定地における現状変更の取り扱い、土地公有化、整備・活用等についての方針が定められた。城壁については、「立体的な整備を行う」との方針が示された。



史跡浦添城跡保存管理計画書

② 史跡浦添城跡整備基本計画書

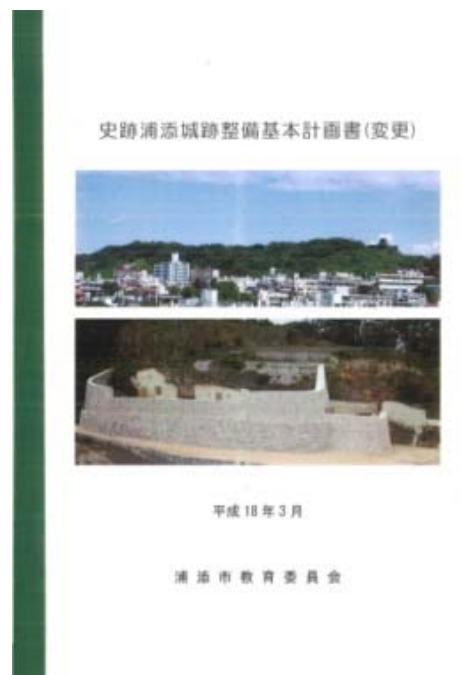
平成8年2月、前述の保存管理計画に示された方針を受けて、その具体的な整備計画として『史跡浦添城跡整備基本計画書』を作成した。これにより、浦添城跡を4つの時期（第Ⅰ～第Ⅳ期）に分けて整備を行い、平成42年度に整備を完了させる計画が示された。



史跡浦添城跡整備基本計画書

③ 史跡浦添城跡整備基本計画書（変更）

平成18年3月刊行。第Ⅰ期整備（浦添ようどれ）の整備期間延長等に伴い、整備スケジュールの一部修正と整備エリア区分の変更を行った。



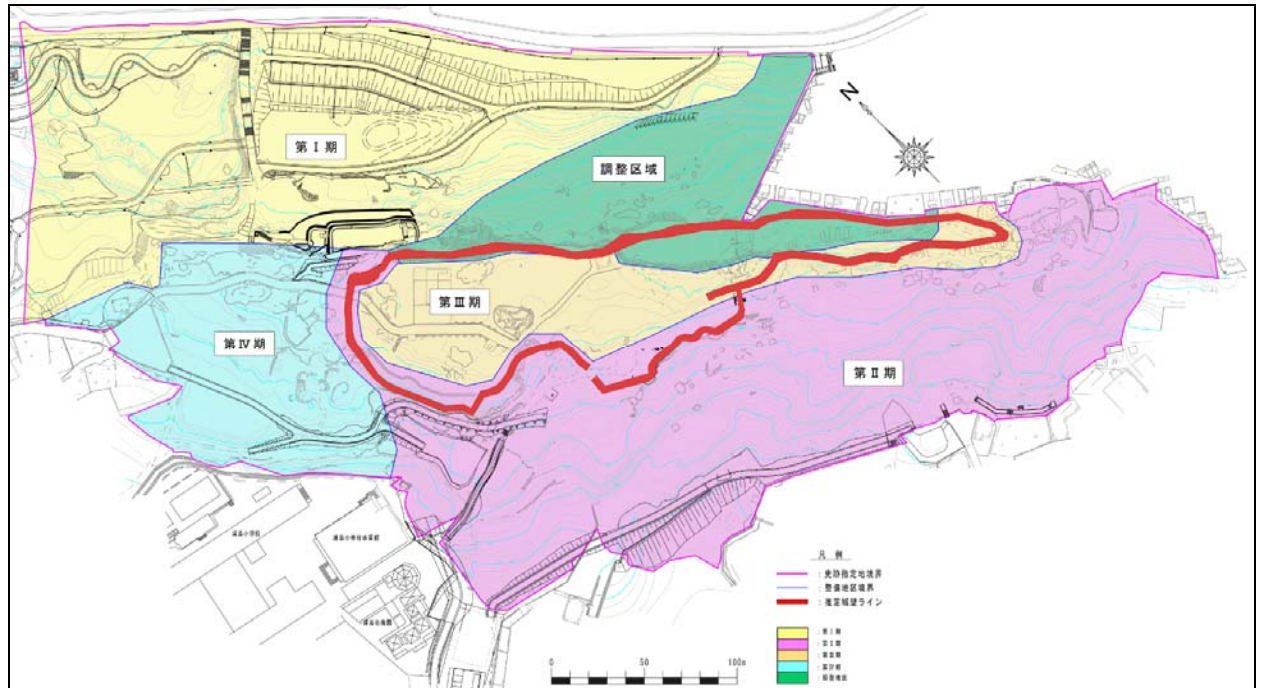
史跡浦添城跡整備基本計画書（変更）

- ◆整備スケジュールの変更理由：当初の整備基本計画では、第Ⅰ期整備を平成 15 年度に終える予定であったが、発掘調査で石積遺構のほか、鍛冶場遺構など想定外の遺構を確認したため、実際の復元整備終了は平成 17 年度となった。そのため、この変更計画書で、第Ⅱ期整備事業の開始時期を平成 18 年度に修正した。ただし、整備完了時期は、平成 42 年度のままである。
- ◆整備エリア区分の変更理由：当時、県公園部局による県営浦添大公園の整備が完成に近づいてきており、南エントランス駐車場から史跡内への動線を確保し、史跡の有効活用を図る目的で区分を変更した。

第5章 浦添城跡における整備基本計画

第1節 整備エリア区分

浦添城跡を復元整備するにあたり、平成17年度に作成した整備基本計画(変更)の中で整備エリアを下図のように整理してある(図13)。



※ A3版を参考資料(資4)へ収録

図13 整備エリア区分図

それぞれの整備エリア地区の概要は、次の通りである。

- ◆ 第Ⅰ期：浦添城跡の北側のエリアであり、浦添ようどれが所在する。浦添ようどれから北側は、戦後の採石で地形ごと失われた地域であり、沖縄県中部土木事務所が公園的整備を行っている。
- ◆ 第Ⅱ期：浦添城跡の南側のエリア。城壁の南側に樹林が広がる。
- ◆ 第Ⅲ期：内郭エリアの大部分
- ◆ 第Ⅳ期：浦添城跡の西側のエリアで、戦跡や拝所が所在する。
- ◆ 調整区域：戦後の採石で地形が失われたエリアで、地形の復元には県との調整を必要とする。

第2節 遺構保存・復元整備に関する計画

1) 城壁復元整備に関する計画

城壁の復元整備については、布積みの城壁で代表される、浦添グスクが大規模なグスクとなった14世紀後半から15世紀前半頃の姿を基本とした遺構の表現を行う。この頃と異なる時期の遺構についても、浦添グスクの変遷を考えるうえで重要な遺構は、遺構の表現を行う。城壁の復元整備にあたっては、まずは発掘調査で城壁のラインを明らかにしたうえで、城壁のゆがみや孕み出しなど経年変化の認められる箇所には解体積み直しを行い、石材が失われた箇所には新材を充填する。

2) 岩盤に関する対策等の計画

復元整備を行ううえで、課題となっている岩盤について平成 29 年度に実施したボーリング調査の結果を報告する。また、第Ⅱ期地区の岩盤状況を確認し、今後、必要となる対策工法案を提案する。

・平成 29 年度実施のボーリング調査

① 調査の目的

浦添城跡の位置する基盤岩の琉球石灰岩において、表面観察では窺うことのできない岩盤内部の状況を探る目的でボーリング調査を行った。

調査方法は、下図に示すロータリー式ボーリングマシンを用いて行い(図 14)、掘削に際してはダブルコアチューブを用い、破碎を最小限に押さえコア採取に努めた。また、孔壁崩壊が予想される場合には、適宜ケーシングパイプ(1.0m)を挿入しながら掘削した。

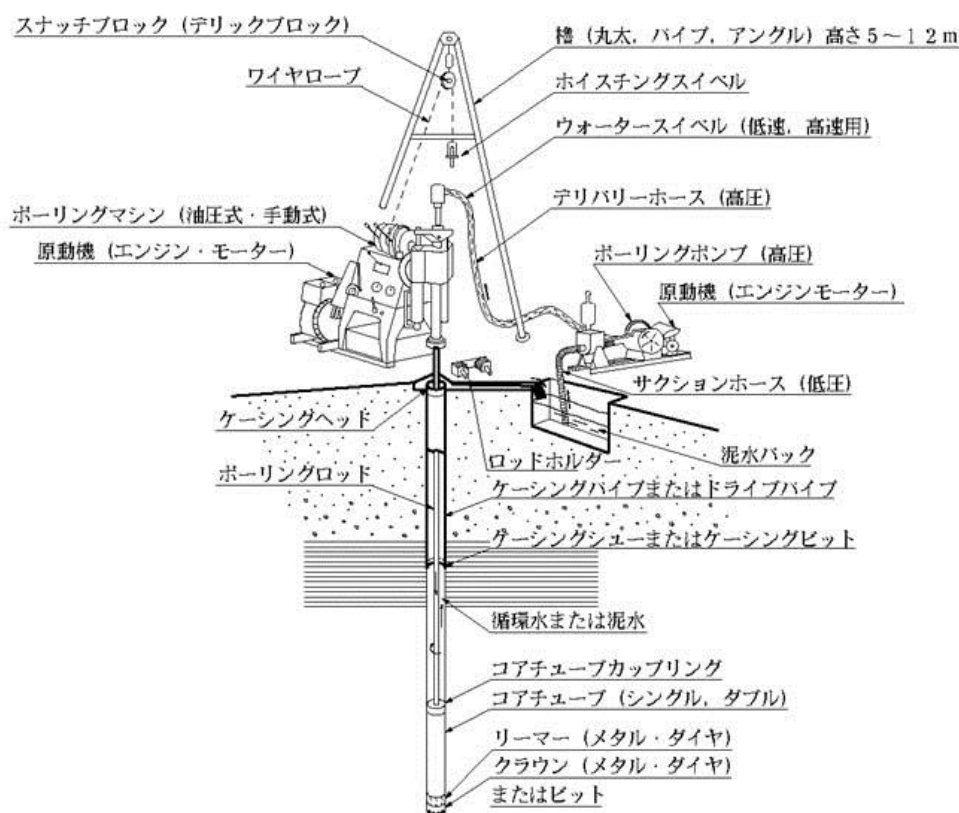


図 14 ボーリング装置全体の概要図

② ボーリング調査箇所

浦添城跡の位置する琉球石灰岩からなる基盤岩の性状を把握するため、ボーリング調査を下記、調査点位置図に示す3か所(H29B-1～3)で行った。

ボーリング調査箇所の選定については、本整備委員会委員であり琉球大学島嶼防災研究センター研究開発室 地殻工学防災研究所の 渡嘉敷直彦所長と、琉球大学工学部の 藍檀オメル教授の助言を得た。

ボーリング調査地点を以下に示す(図 15)。

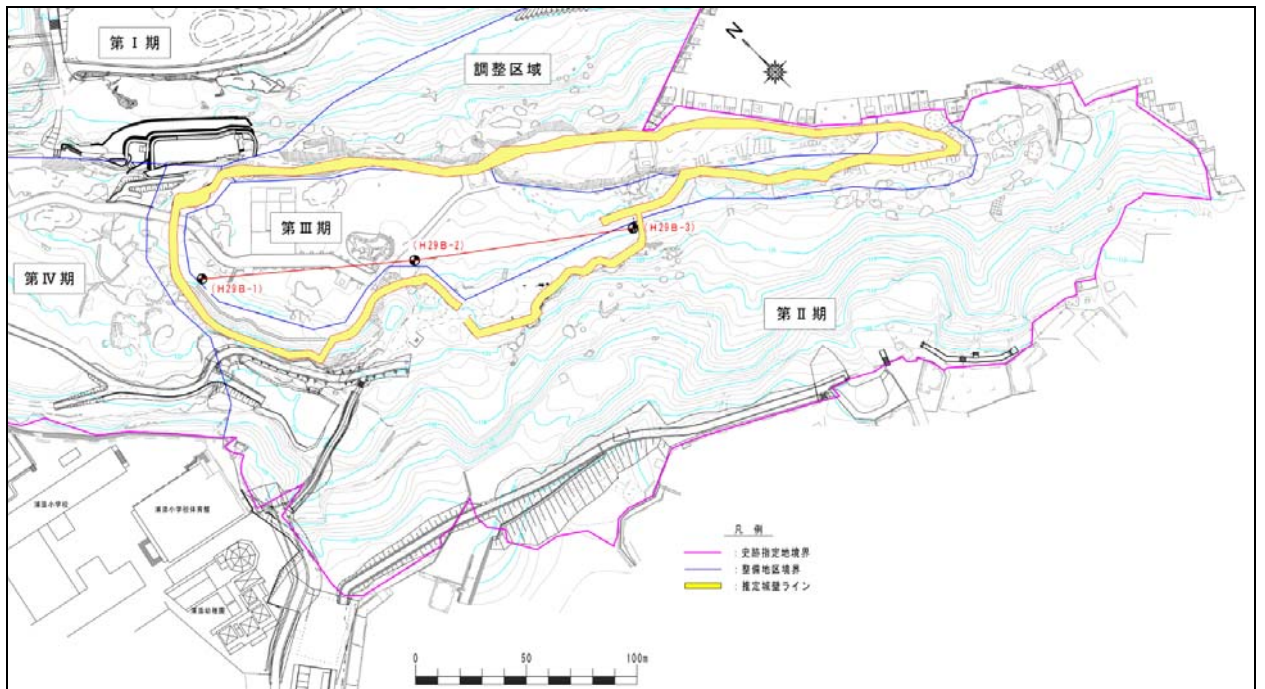


図 15 平成 29 年度ボーリング調査点位置図



写真 66 ボーリング孔 H29B-1 (近景)



写真 67 ボーリング孔 H29B-1 (遠景)



写真 68 ボーリング孔 H29B-2



写真 69 ボーリング孔 H29B-3

③ ボーリング調査結果

今回実施した各調査地点における地質性状の概要は以下の通りである。

- ◆ H29B-1 : 表層から深さ 2.5m までシルト質砂礫やシルト質粘土が分布し、その下位に琉球石灰岩のシルト混り砂礫および岩塊部が層厚 13.6m (深さ 16.1m) で分布している。琉球石灰岩の岩塊は、長さ 20~45cm 程度の柱状コアで採取された。琉球石灰岩層の下には、深度 16.1m から島尻層砂岩が分布しているのを深度 20m (層厚 3.9m) まで確認した(写真 72、図 16)。



写真 70 H29B-1 地点の地質層序全景写真



写真 71 H29B-1 地点下部の琉球石灰岩

- ◆ H29B-2 : 表層には、琉球石灰岩礫を挟む粘性土の埋め土が位置している(層厚 0.8m)。0.8m 以深から所々に薄く粘土を挟むものの、非常に密な状態の琉球石灰岩が位置している。コアは、長柱状の状態で採取された(写真 73、図 17)。

- ◆ H29B-3 : 表層より 20cm 間は、暗褐色の粘土が分布している。その下から深さ 3.2m まで非常に密な状態の琉球石灰岩の岩塊部が位置している。深さ 3.2~4.9m (層厚 1.7m) 間は、未固結状態のシルト質混じり砂礫層と琉球石灰岩岩塊部が位置している。深さ 6.4m 以深からは、比較的固結度の良好な島尻層泥岩が分布していることが判明した(写真 74、図 18)。

次頁以降に、実施した各地点のボーリングコア写真とボーリング柱状図を示す。

土質標本写真

孔番：H29B-1

深度：20.00m



写真 72 土質標本写真 (H29B-1)

ボーリング柱状図

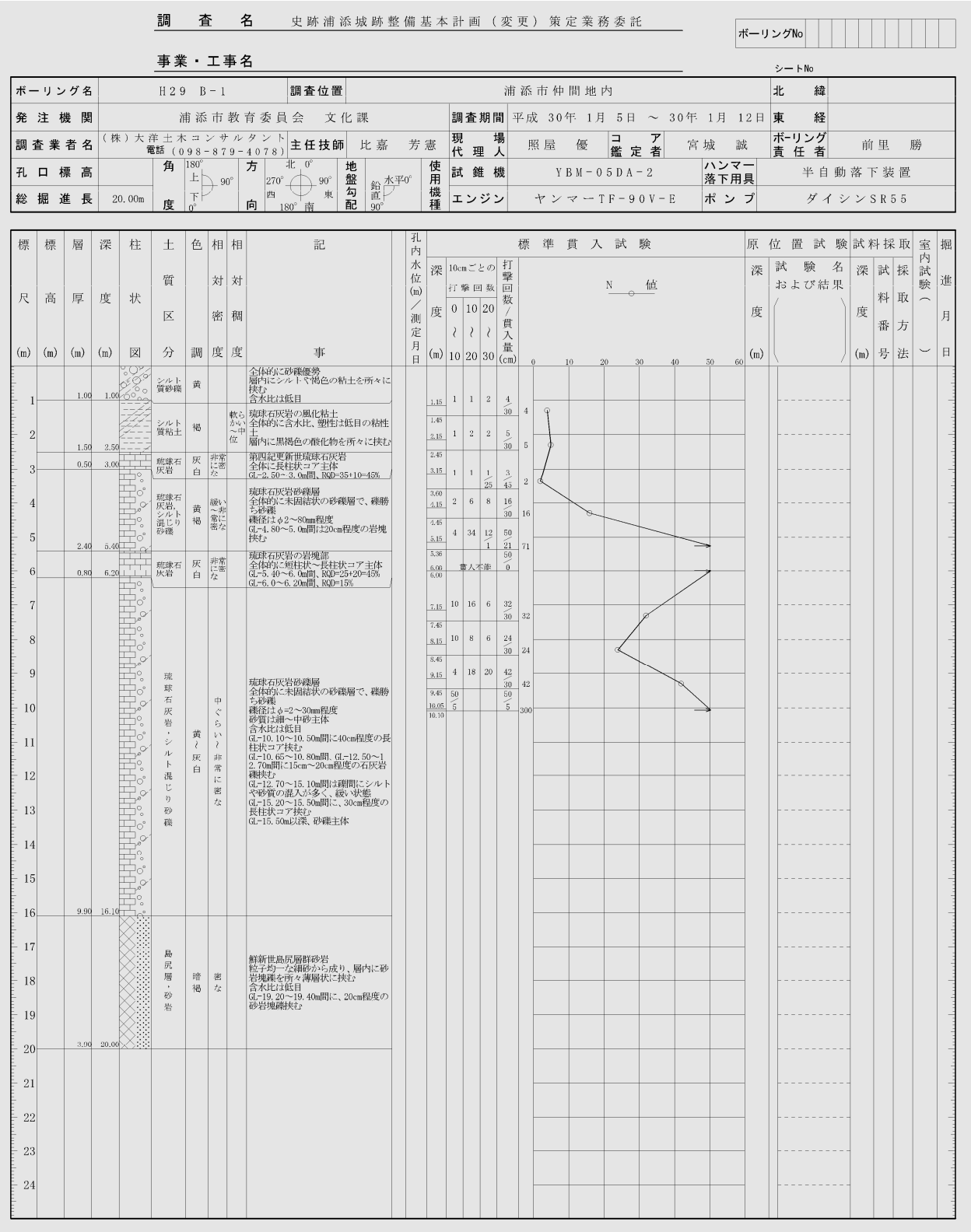


図 16 ボーリング柱状図 (H29B-1)

土質標本写真

孔番：H29B-2

深度：10.45m



写真 73 土質標本写真 (H29B-2)

ボーリング柱状図

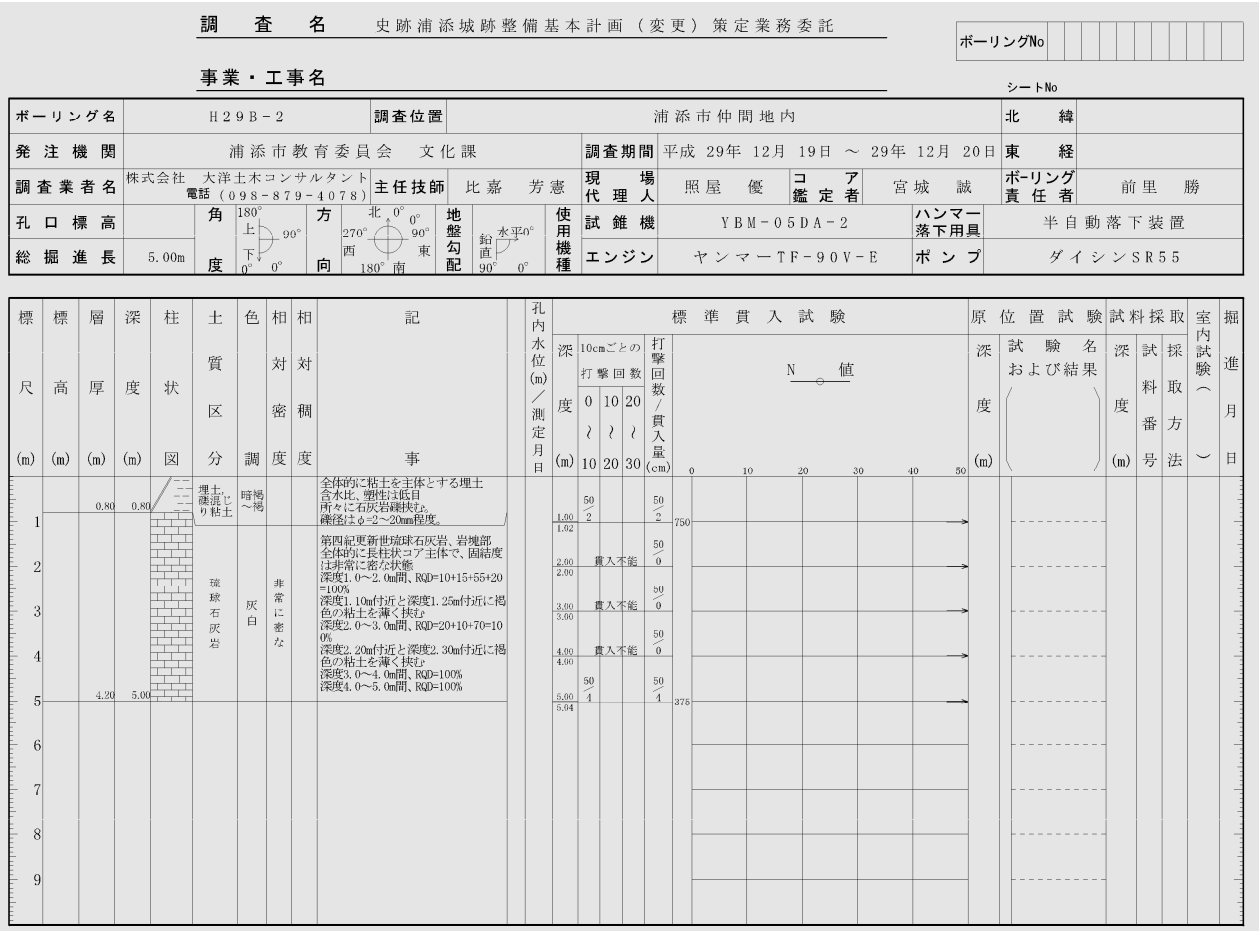


図 17 ボーリング柱状図 (H29B-2)

土質標本写真

孔番：H29B-3

深度：6.41m



写真 74 土質標本写真 (H29B-3)

ボーリング柱状図

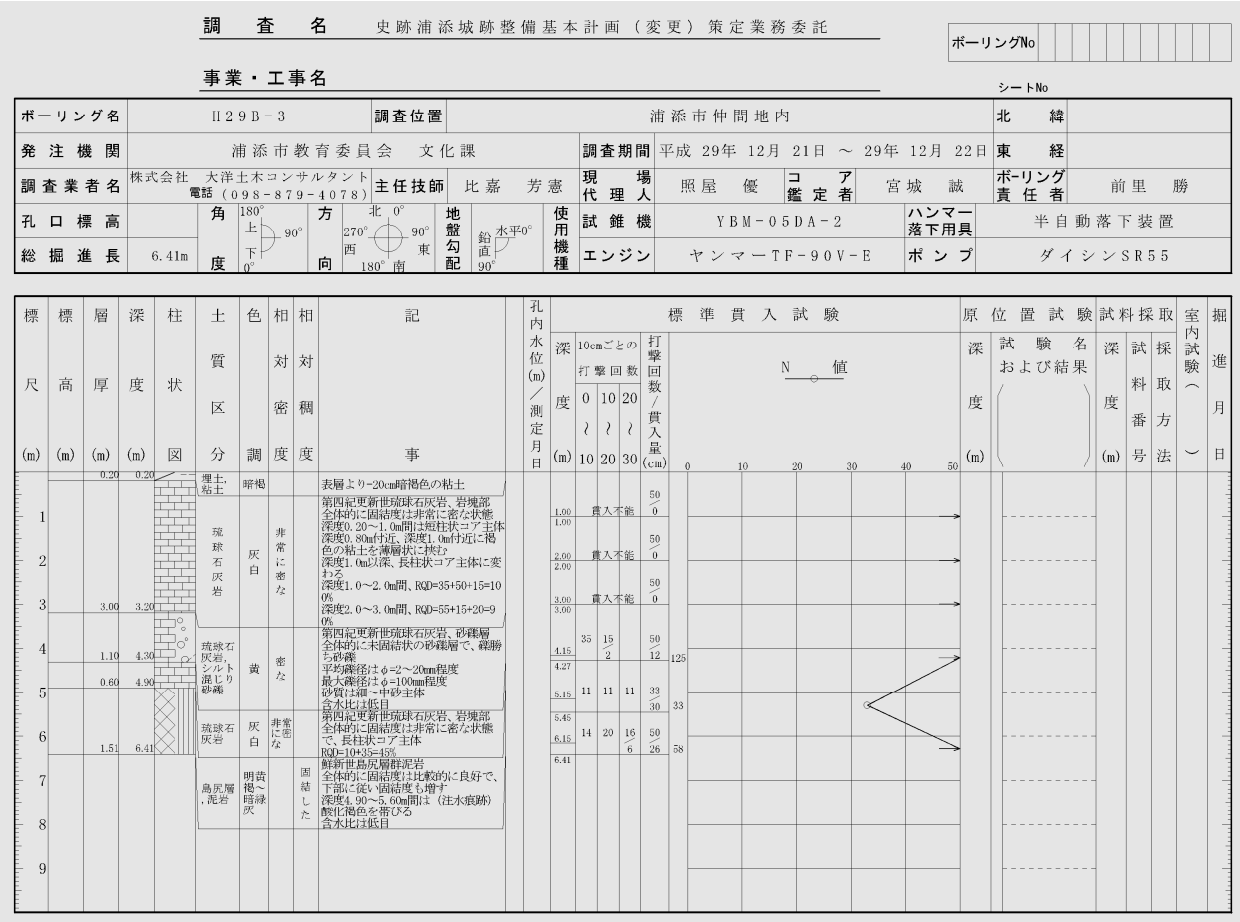
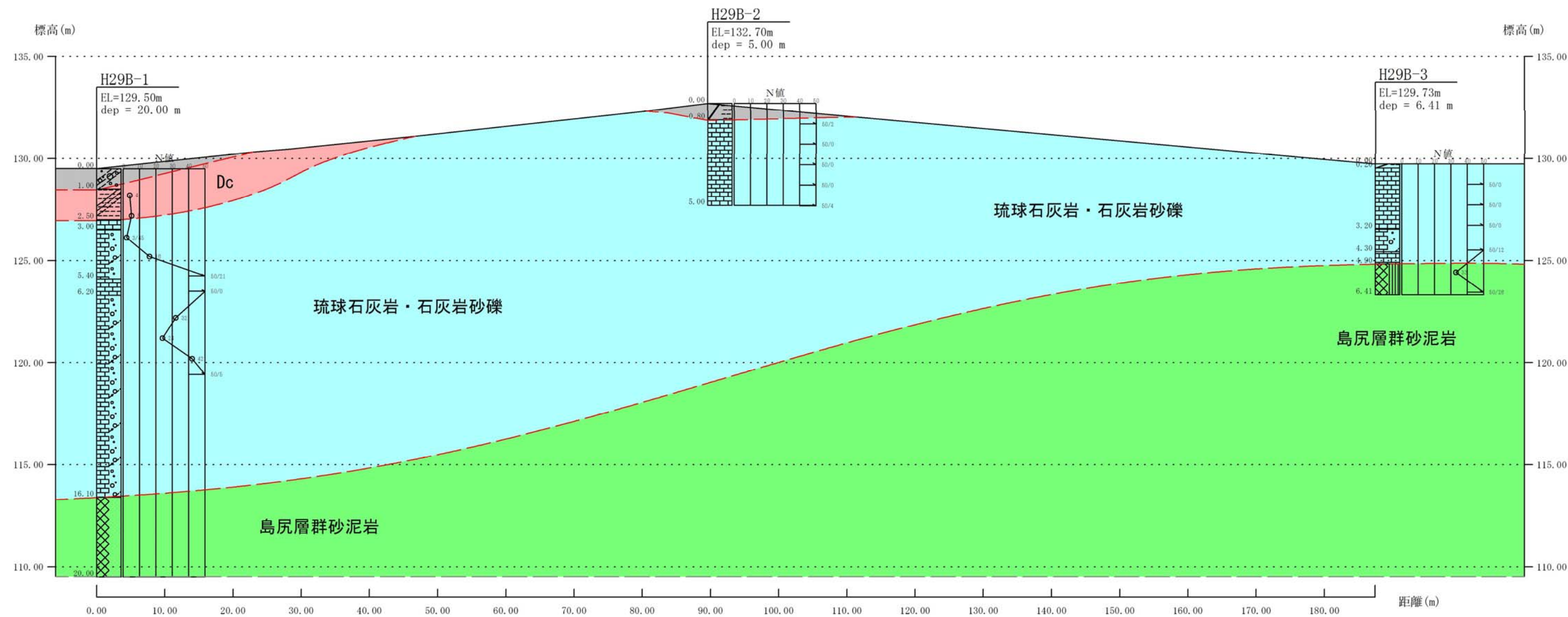


図 18 ボーリング柱状図 (H29B-3)

今回実施したボーリング地点間の推定土層断面図を、以下に示す。



凡 例

時代		地質区分	土質名	記号
第四紀	完新世	現世代	埋 土	F
	更新世	洪積層	シルト質粘土	Dc
		琉球層群	石灰岩砂礫	Ls
			石灰岩 (岩塊)	
第三紀	鮮新世	島尻層群	泥 岩	TSc
			砂 岩	TSs

図 19 推定土層断面図

④ 結論

ボーリング調査の結果、浦添城跡の位置する琉球石灰岩岩盤は、南東側で層厚 5 m 程度とやや薄くなりつつ岩塊は点在しながらワカリジー付近に至り、北西側に向かうにつれて層厚が厚くなることが判明した。また、南東－北西に位置する琉球石灰岩は比較的固結度良好だが、北東－南西側に行くにしたがって未固結の砂礫状を呈してくることも判明した。その他、表層から深さ 6.4～16.1m と比較的浅い位置に、琉球石灰岩の基盤をなす鮮新世島尻層（泥岩および砂岩）が南東～北西方向へ傾斜して分布していることも確認できた。

本調査地区の琉球石灰岩は、所々に未固結部分を有してはいるものの、空洞も見当たらず安定した状態にあることが判明した。

よって、対策が必要な岩盤部分は、表面のみである。ただし、今回の調査は、整備基本計画書の変更に伴って実施した概略的な岩盤性状把握調査である。浦添城跡の指定地内には、自然洞穴や沖縄戦時に造られた壕も多数確認されており、今後、城壁の復元整備を進めていく中で、場所によっては基盤岩内部に空洞が存在する可能性については否定できない。そのため、基本設計や実施設計段階において整備委員の指導や助言を仰ぎながら、適切な対策工法の設計検討が必要となる。

●第Ⅱ期地区現況報告

今後、第Ⅱ期地区の復元整備を進めていくにあたって、本地区を細分化して小エリアごとの岩盤等の状況を報告する(図20、表3)。

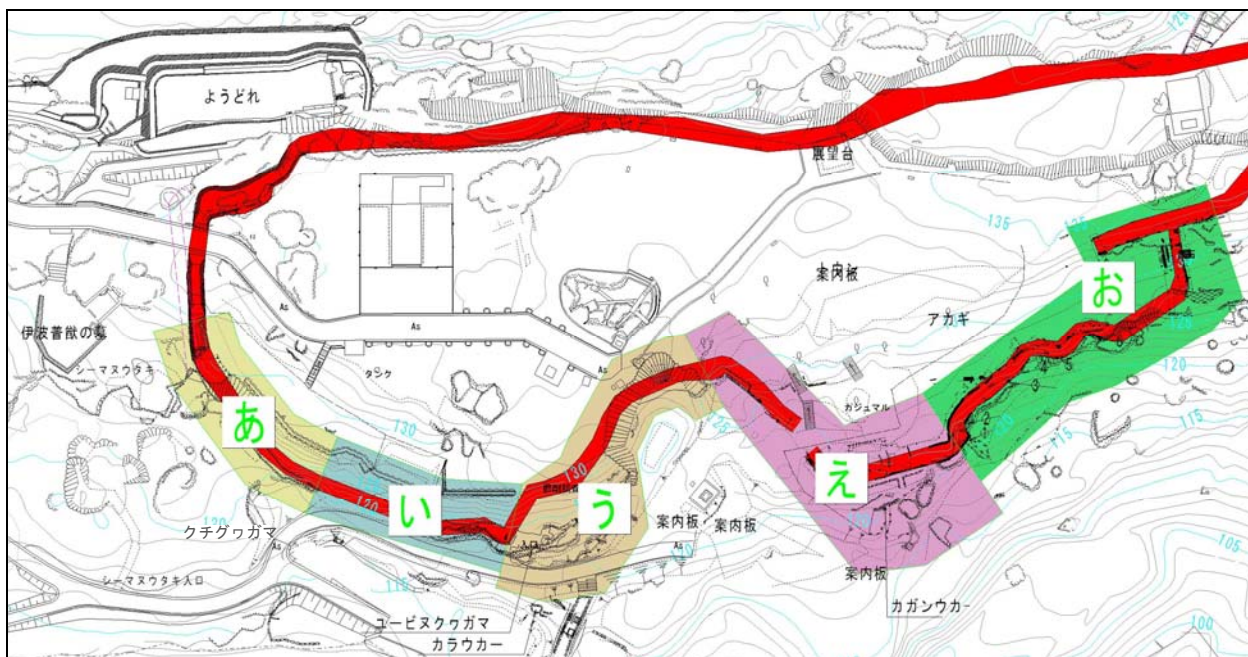


図20 第Ⅱ期地区整備エリア小区分図

表3 第Ⅱ期地区整備エリア小区分の概要表

地区名	地区の説明	地区の状況				
		表面風化	オーバーハング	地形改変	洞穴	壕
あ	復元城壁南端から仮設道に至るエリア。 台地上部の城壁が裾まで下りる。	○	◎	◎	×	○
い	平成27年度の調査区東端付近から、 ユービスクウガマ付近までのエリア。 切石を積み上げるために、岩盤の縁辺部が平ら にはつられている。	○	△	◎	×	×
う	ユービスクウガマ付近からディーグガマ南側斜 面に至るエリア。 一部は、2mの高さで城壁が残存している様子 が確認されている。	○	○	×	○	×
え	ディーグガマ南側斜面からカガンウカー東側付 近に至るエリア。 城壁は、台地縁辺から南側斜面中腹あたりまで 下った後、東側へ延びる。	△	△	×	×	×
お	カガンウカー東側からⅡ期地区内城壁東端まで のエリア。 岩盤縁辺部に、城壁基部が残存している様子が 確認されている。	○	△	○	×	×

凡 例

◎：顕著である ○：見られる △：やや見られる ×：なし

●岩盤対策の計画

ここでは、第Ⅱ期地区で想定される岩盤対策工の提案を行う(表4～7)。対策工法を選定するにあたっては、基盤岩を切削しないことを前提条件として検討する。

なお、対策工法の決定は、基本設計や実施設計の段階において行うものとする。その際、整備委員の指導や助言を仰ぎながら、岩盤の力学的特性を把握し、総合的な解析・評価を行ったうえで比較検討により決定する。

<岩盤対策の基本方針>

沖縄戦の損傷や戦後の採石、自然風化等で失われた岩盤を復元することを基本とするが、失われた経緯の歴史的側面を十分に考慮する。

表4 岩盤対策工法の比較

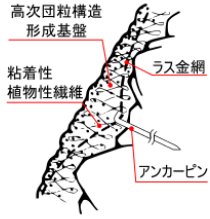
	吹付工法	連続繊維補強土工法	植生工法
対策イメージ			
工法概要	風化、浸食、表面水の浸透防止を目的とし、モルタルやコンクリートを高圧で吹付けて法面を覆うことで、表面保護をはかる工法。 吹付けたモルタルやコンクリート表面に、擬岩造形を施すことで、周辺の基盤岩と景観的な調和を図れる。	砂質土と連続繊維（ポリエステル）を高圧水とともに噴射・混合し、法面に厚い土構造物を構築する工法。また、地山内に鋼棒を差し込み、地山の抵抗力を高めるとともに、連続繊維補強土と地山との一体化を図る。表面に植生工を施すことで緑化が可能。	風化斜面の表面にラス金網などを設置した後、表面に植生基材を吹き付けたり、植生シート等を法面に敷設して法面保護を図ると共に、植生による景観調和を図る。
長所	浮石や土砂の崩落防止が可能。 施工時に、大きなガジュマル等を伐採・除去することで亀裂の進展が抑制される。 風化が防止できる。	周辺樹木等からの飛来種子により、植生の回復と景観調和が期待できる。 植生が回復することで、人工的なイメージがなくなる。	周辺樹木等からの飛来種子により、植生の回復と景観調和が期待できる。 植生が回復することで、人工的なイメージがなくなる。
短所	コンクリートの灰色が目立つ。 経年劣化やコンクリートの乾燥収縮により、コンクリートが剥落する場合がある。	連続化学繊維を土砂とともに吹き付けるため、施工直後は、繊維が目につき、やや景観面で劣る。	植生基材の層厚が薄い場合、保水性が乏しくなり、植生が育たない場合がある。 経年変化により、植生基材が流出する可能性がある。

表5 オーバーハング対策工法

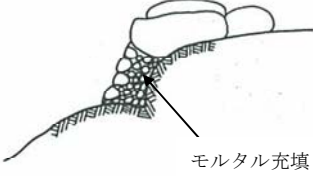
	ネット被覆工法	根固工法	コンクリート補強工法
対策イメージ			
工法概要	個々の岩塊や落石群を金網やポリエステルネット等を用いて被覆し、落石を抑止しようとする工法。ワイヤーを格子状に張り、両端はアンカーで固定。	簡単に除去できない岩石の安定や、その下部の風化・浸食を抑制することを目的とする。岩盤下の空隙にモルタルや栗石、コンクリート等を充填し、岩盤の安定化を図る。表面は、擬岩造形を施して景観的調和を図る。	鉄筋コンクリート擁壁を構築してオーバーハングした岩塊を下から支えて補強する工法。必要に応じて表面に擬岩造形を施すことで、景観調和を図る。
長所	落石対策としての施工実績は、全国的にも豊富である。比較的、大きな転石の崩落も抑制できる。	崩落の恐れを完全に排除できる。 石材を用いて対策を実施した場合、周辺景観との調和も良好である。	コンクリート構造物を構築して岩塊を保持するため、安定性が高い。
短所	ネット材等の定期的な維持管理や補修が必要。 法面を被覆しているネットが目立つのが、景観的に劣る。	表面仕上げの仕方によっては、城壁遺構と勘違いされる懸念がある。	施工に手間がかかる。 定期的な点検や維持補修が必要である。

表 6 地形改変対策工法

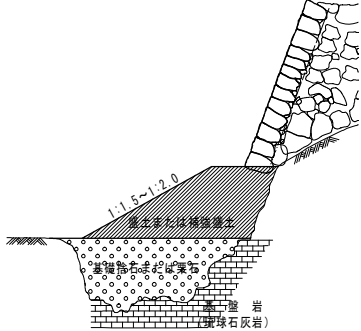
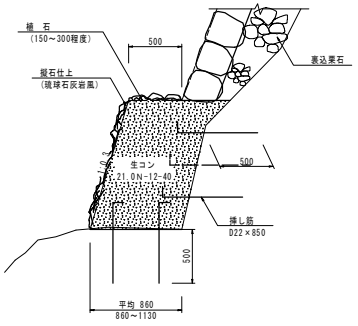
	盛土工法	コンクリート基礎案	
対策イメージ			
工法概要	土砂や栗石等による盛土を行い、城壁基礎を再構築する。必要に応じてジオテキスタイル等を用いた補強盛土についても検討する。表面は緑化するなどして景観的な調和を図る。	改変により失われた岩盤を、コンクリートを用いて人工的に再現し、城壁基礎を構築する。コンクリートの表面には擬岩造形を施し、周辺岩盤との景観調和を図る。右上は、完成イメージ。	
長所	盛土工法であるため、特別な技術等を必要とせず、施工が簡単である。土木工事でも広く用いられている工法を採用することで、経済面でも優位になる。	コンクリートで基礎を構築するため、強固で安定性が高い基礎を長期間維持できる。 単純な工法であるため、施工が簡単である。	
短所	盛土の高さによっては、広い敷地面積を必要とする。 盛土が、降雨や台風の影響により崩落した場合は、上部の城壁にも被害が生じる。	コンクリートの使用量によっては、工事費が割高となる場合がある。 定期的な点検、維持補修が必要である。	

表7 空洞（洞穴・壕）対策工法

	吹付工法	充填工法	人工洞窟
対策イメージ			
工法概要	モルタルやコンクリートを高圧で吹付けて法面を覆うことで、表面保護をはかる工法。吹付けたモルタルやコンクリート表面に、擬岩造形を施し、岩盤内の空洞のイメージを再現する。	気泡を混入したエアミルクやエアモルタル、気泡コンクリート等を用いて空洞内部に充填し、完全に閉塞して岩盤崩落防止、安定化を図る工法。	鉄筋コンクリートを用い、空洞内に人工洞窟を形成する。コンクリート表面は、擬岩造形により修景を図る。
長所	浮石等を完全に被覆でき、観覧者が安全に見学できる。空洞対策としての施工実績も比較的多い。	空洞を完全に閉塞して岩盤を補強するため、安定性が高い。流動性の高い充填材料を使用するため、空洞端部の狭い隙間まで完全に充填できる。	鉄筋コンクリート構造物を構築し、空洞内部を補強するため安定性が高い。
短所	人工的な景観が強い。狭い部分の施工が難しい。経年変化や劣化等により吹き付け材が崩落する可能性があるため、定期的な点検、維持補修が必要。	空洞の存在が完全に失われてしまう。特殊工法であるため、割高である。	配筋や型枠設置など施工工程が多く、施工に時間がかかる。空洞が狭い場合は、施工が困難である。定期的な点検や維持補修が必要である。

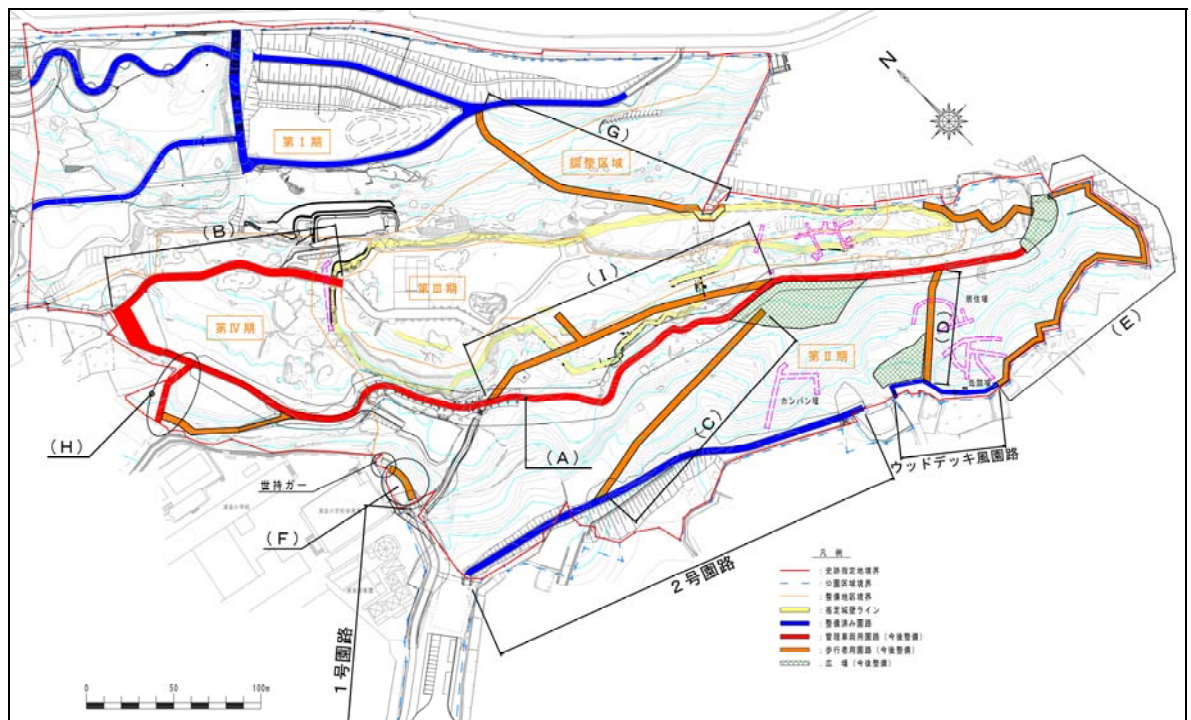
第3節 園路・動線計画

県営浦添大公園整備事業において整備済みの園路や周辺施設、城内へのアクセスがスムーズにできるよう利用者の動線を考慮しながら園路を計画し、整備する。園路を計画するにあたり、基本方針を以下の様に設定する。

<園路の基本方針>

- ・園路は回遊性を持たせることを基本とする。
- ・園路は可能な限りバリアフリー対応とするが、現場条件によってはこの限りではない。
- ・園路は、『都市公園技術標準解説書』（監修 国土交通省都市局公園緑地・景観課）、沖縄県福祉のまちづくり条例『施設整備マニュアル【道路・公園その他編】』などの基準書・指針に準拠する。
- ・点字ブロック設置の必要性については、周辺施設との動線を考慮しつつ、適切に判断する。

検討中の園路配置計画を次に示す(図 21)。



※ A3版を参考資料(資5)へ収録

図 21 園路計画平面図

① 園路 (A)

- ・メイン管理用園路としての位置づけ。管理車両の転回や待避が可能な広場を設ける。広場内には、モノレール開業後や城壁整備後の参観者の状況を見ながら、東屋、ベンチ等の休憩施設設置も検討していく。

② 園路 (B)

- ・現在の駐車場から城跡内部へとつなぐ管理車両の通行可能な園路として整備する。城跡内部への車両をどの様に乗り入れるかは、今後の検討課題である。

③ 園路 (C)

- ・浦添大公園整備事業において沖縄県が整備した2号園路と、園路(A)をつなぐ歩行者用園路。地形が比較的緩やかな斜面を通るように計画する。

④ 園路 (D)

- ・浦添大公園整備事業において沖縄県が整備したウッドデッキ風園路と園路(A)をつなぐ歩行者用園路。ウッドデッキ風園路の途中にカンパン壕や缶詰壕があり、見学ポイントとなるように整備する。

⑤ 園路 (E)

- ・現在、2号園路とウッドデッキ風園路の先は袋小路になっており、回遊性を持たせるために園路を延長整備してワカリジーまでつなぐ計画とする。園路途中には壕があり、見学ポイントとして活用する。

⑥ 園路 (F)

- ・1号園路から世持ガーにつなげる園路。現在、世持ガーへのアクセスは浦添小学校の敷地内からしか行けないため、史跡指定地内からアクセスできるように園路を整備する。

⑦ 園路 (G)

- ・浦添ようどれ下から城跡の北側を通してワカリジーにつなぐ園路。史跡指定地境界付近まで、民営の霊園墓地が迫っているため、ルートや整備の必要性については、今後の検討課題である。

⑧ 園路 (H)

- ・現在の駐車場から、浦添小学校方面をつなぐ管理車両の通行可能な園路。現在ある道の平面ルートをそのまま活用して整備する。

⑨ 園路 (I)

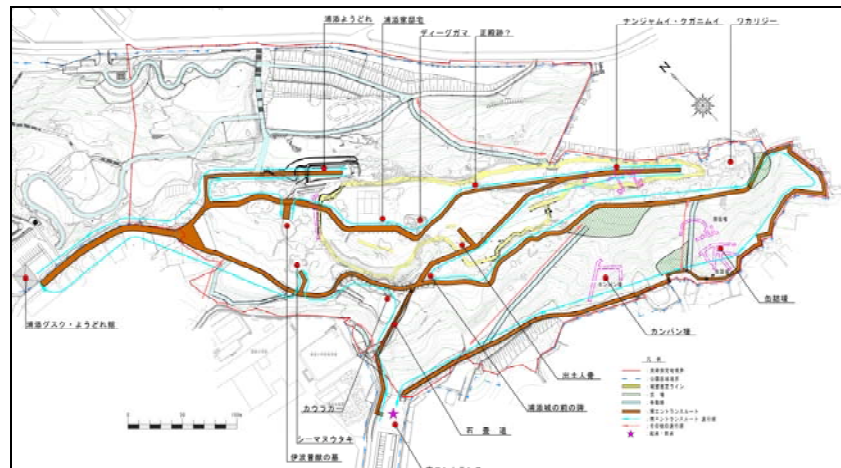
- ・史跡指定地南側を通り、城跡内部へつなぐ歩行者用園路。浦添城の前の碑から城跡内部へ上る現在の道を踏襲して整備する。

●動線計画

園路を計画・整備すると共に、動線計画も必要になる。そこで、動線計画実施にあたり、3コースの案を動線計画平面図に示す（図19～21）。

①南エントランスルート（距離：2.5km 時間：45分）

南エントランスからカラウカーまでは急な上り坂であるが、カラウカーから浦添グスク・ようどれ館までは緩やかな起伏となる。浦添ようどれの見学は急な階段を往復することとなるが、階段を上りきった後は城内まで比較的緩やかな上り坂。城内を見学した後はワカリジーから缶詰壕までが急な下りとなり、下りきった後はスタート地点の南エントランスまで緩やかな起伏である。

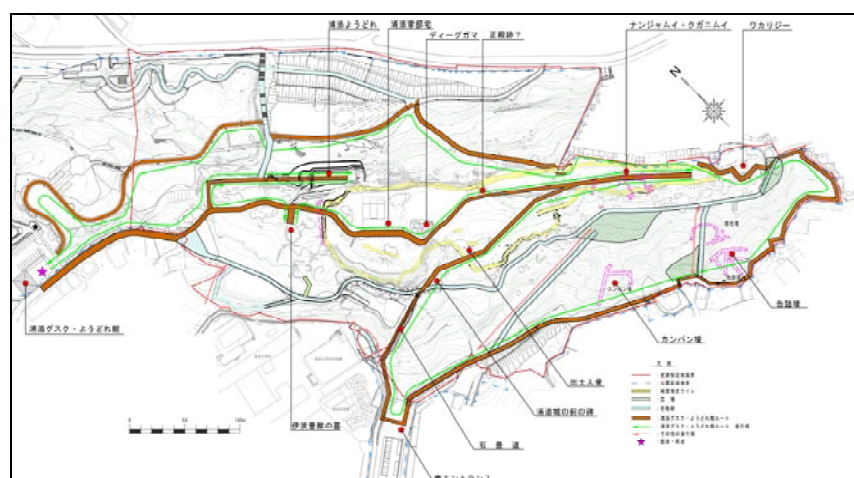


※ A3版を参考資料（資6）へ収録

図22 動線計画平面図(南エントランスルート)

②浦添グスク・ようどれ館ルート（距離：3.0km 時間：55分）

浦添グスク・ようどれ館を出発して浦添ようどれまでは急な階段を往復することとなるが、浦添ようどれの見学後に階段を上りきった後は城内まで比較的緩やかな上り坂。城内を見学した後は南エントランスまで下り坂。その後緩やかな起伏となる園路を進みながら壕群を見学し、缶詰壕からワカリジーまでは急な上り坂。ワカリジーから浦添ようどれ北側までは下りとなり、その後はスタート地点の浦添グスク・ようどれ館まで上りである。

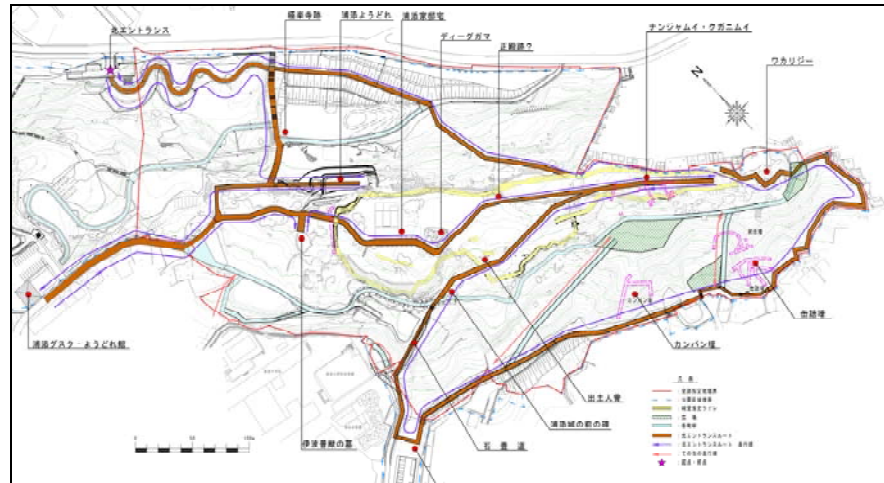


※ A3版を参考資料（資7）へ収録

図23 動線計画平面図(浦添グスク・ようどれ館ルート)

③北エントランスルート（距離：3.0km 時間：55分）

北エントランスを出発し、浦添ようどれから浦添グスク・ようどれ館までは急な上りとなる。その後は城内まで比較的緩やかな上り坂となり、城内を見学した後は南エントランスまで下り坂。その後緩やかな起伏となる園路を進みながら壕群を見学し、缶詰壕からワカリジエまでは急な上り坂。ワカリジエから浦添ようどれ北側を通りスタート地点の北エントランスまでは下りである。



※ A3版を参考資料（資8）へ収録

図24 動線計画平面図(北エントランスルート)

各ルートの所要時間と距離に関しては、概略の数値である。

第4節 植栽に関する計画

植栽は、沖縄県土木建築部都市計画課で作成した『浦添大公園Aゾーン基本設計 報告書』に記載されている植栽計画を基本的に踏襲しつつ、整備の検討を行う。

事務局では、植栽整備を実施していくにあたり、植栽の基本方針を以下の様に設定する。

<植栽の基本方針>

- ・浦添城跡内の植栽は、『浦添大公園Aゾーン基本設計 報告書』（沖縄県土木建築部都市計画課 平成10年7月）を参考にしつつ、古写真や花粉分析等を活用してかつての植生を復元する。
- ・園路整備等により改変され、ススキやギンネムが生えている箇所は、在来植生の回復を図る。
- ・植栽は、史跡にふさわしく遺構や地形に配慮した配置とする。
- ・樹種の選定や配置等については、植物の専門家の指導を仰ぎつつ検討し、委員会の承認を得る。
- ・既存城壁付近に生え、城壁の保存や景観に悪影響を与える樹木に関しては伐採するものとし、城壁遺構の保存を優先する。
- ・植栽の検討や実施にあたっては、沖縄県土木建築部との連携を密にとる。

植生の現況を植生現況状況平面図に示す（図25）。

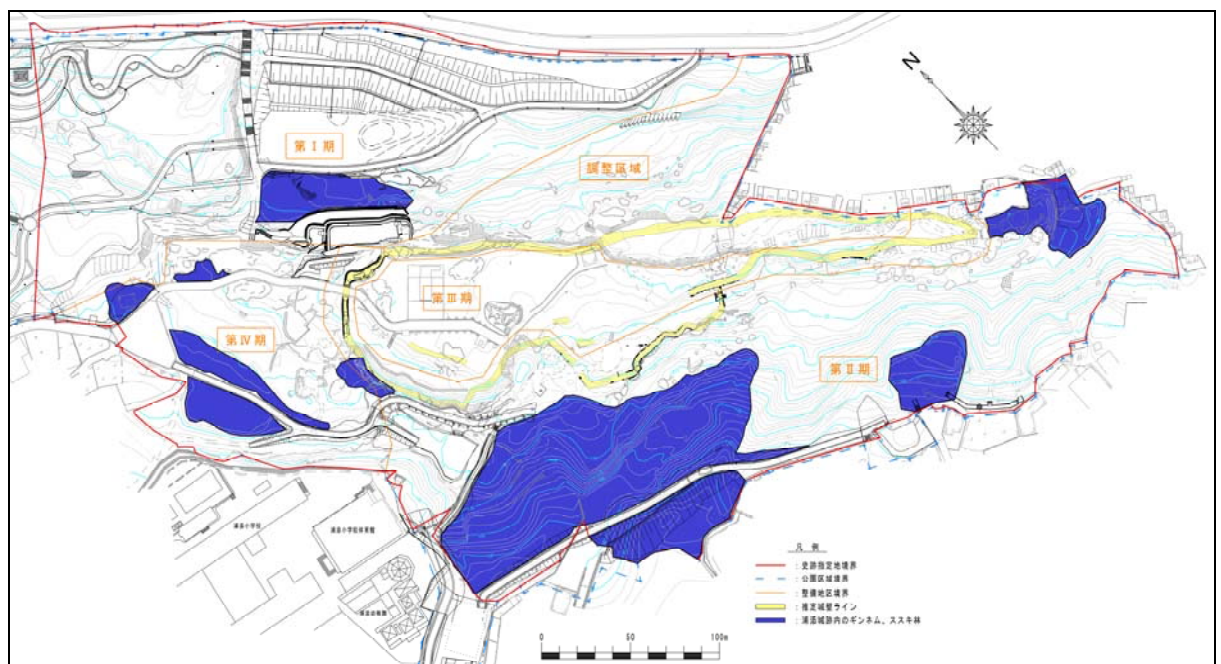


図25 植生現況状況平面図

参考として沖縄県が、『浦添大公園 Aゾーン基本設計 報告書』において作成した基本方針および現況植生概要を紹介する。

＜沖縄県の植栽計画の基本方針＞

a. 自然樹林の保全と活用

- ・当該ゾーン一帯は、戦前は薪炭施業林や畑として利用され、多くはリュウキュウマツを中心とした二次林であったことが、聴取調査等から推察される。これらのうち北側は地形改変によって喪失し、南側は放置された結果、戦後 50 年を経て自然植生に近い状態まで遷移が進んで来ている。したがって良好な植生は今後も保全し、歴史的な風致景観にふさわしい森を形成していく。
- ・これらの自然樹林は、生物の生息空間として貴重であり、自然観察空間として活用していく。

b. 郷土種を基調にした森の再生

- ・地形の改変によって失われた植生は自然樹林、あるいは二次林の構成種である郷土の樹木を用いて植生の改修を図る。

c. 歴史的風致景観の再生

- ・城跡や王陵等の史跡以外の公園区域にあつて、往時の植生状態が確認されている場所(例えば御墓番屋敷周辺)については、可能な範囲で往時に近い植栽を施すなど歴史的風致景観を再生する。

d. 公園利用を快適にする緑陰や四季の演出

- ・建物周辺や広場では陽射しを緩和しレクリエーション利用を快適にする緑陰や南国らしい四季の草花が楽しめるよう演出する。
- ・鳥やチョウなどを呼ぶ食餌植物や蜜源植物を植栽し、自然豊かな森とする。

第5節 安全柵

現状で整備されている安全柵の一部を以下に紹介する(写真 75～80)。



写真 75 浦添ようどれ入口付近



写真 76 浦添ようどれ上方部分(城内園路より)



写真 77 浦添ようどれへの階段部



写真 78 浦添ようどれへの園路脇



写真 79 城内展望広場北側



写真 80 城内展望広場北側

展望広場から前田高地平和の碑やワカリジーへ通じる園路左側は、戦後の採石行為によって切り立った崖になっているが安全柵は途中までしか整備されておらず(写真 81, 82)、その先は金網フェンスによる仮設的な安全柵が設置されているのみである。



写真 81 安全柵背後の現況



写真 82 安全柵未整備区間

安全柵整備を実施するにあたり、基本方針を以下の様に設定する。

＜安全柵の基本方針＞

- ・設置する安全柵は、防護柵の設置基準に準ずることを基本とする。
- ・景観との調和を考慮した材質や色彩を基本とする。
- ・安全柵の基礎を設置する際は、設置地盤を大きく改変することがないように配慮するとともに、構造上の安定性は確保する。

安全柵の整備は、高低差が大きく来訪者の安全確保の優先度が高い北側を中心に整備していきたい(図 26)。

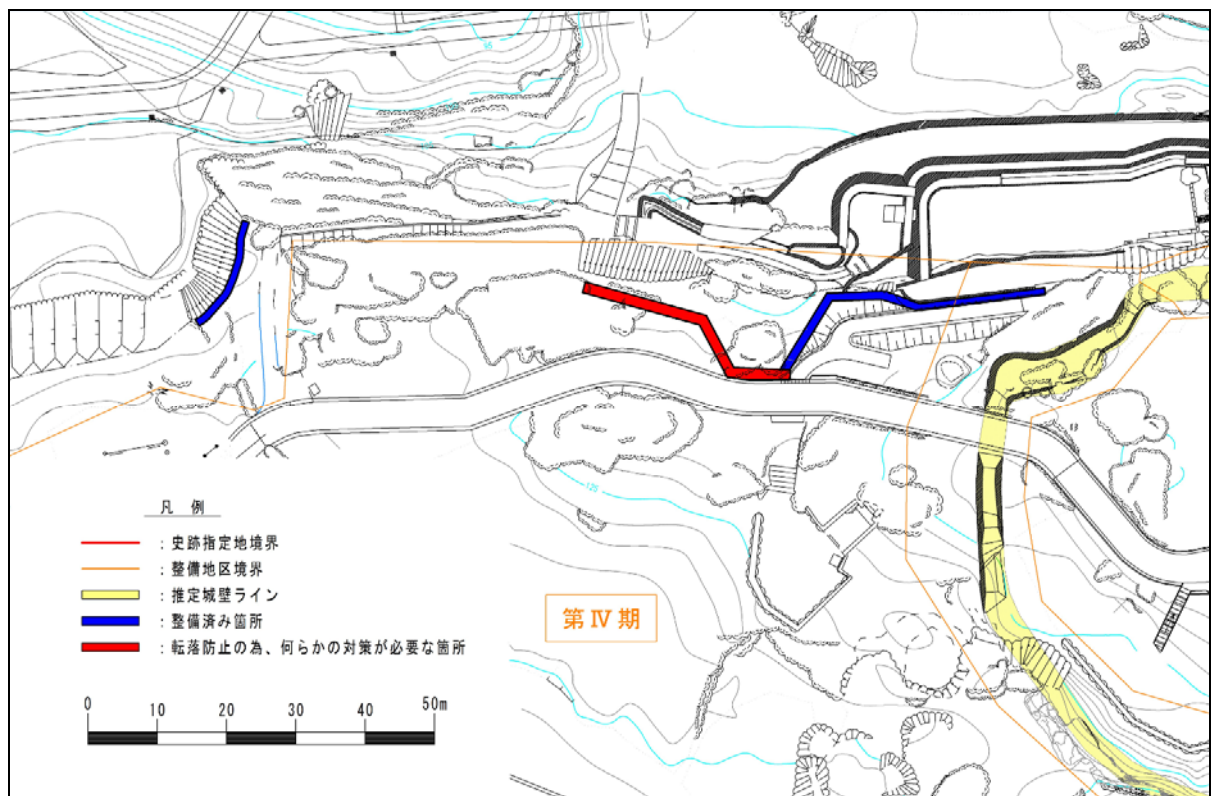


図 26 安全柵配置計画平面図

1) 誘導サイン

誘導サイン整備を実施するにあたり、基本方針を以下の様に設定する。

- ・園路分岐点付近に設置する。
- ・シンプルかつあまり大き過ぎない形状とする。
- ・目的地への距離と時間を明示する。
- ・維持管理や板面表示内容の変更が比較的容易にできるよう配慮する。
- ・多言語対応の表記とする。
- ・浦添大公園事業において整備された誘導サインの設置位置も考慮した配置計画とする。

図 27 誘導サイン計画平面図

2) 説明板

説明板は、沖縄県が整備した園路沿いや城内にいくつか設置されているが、経年変化によって汚れが目立つものや遺構の名称のみを表記しただけのものもある(写真 83～88)。



写真 83 浦添ようどれ入口付近の説明板



写真 84 伊波普猷の墓の説明板



写真 85 シーマヌウタキ入口の看板



写真 86 クチグワガマの説明板



写真 87 カガンウカーの看板



写真 88 戦跡に関する説明板

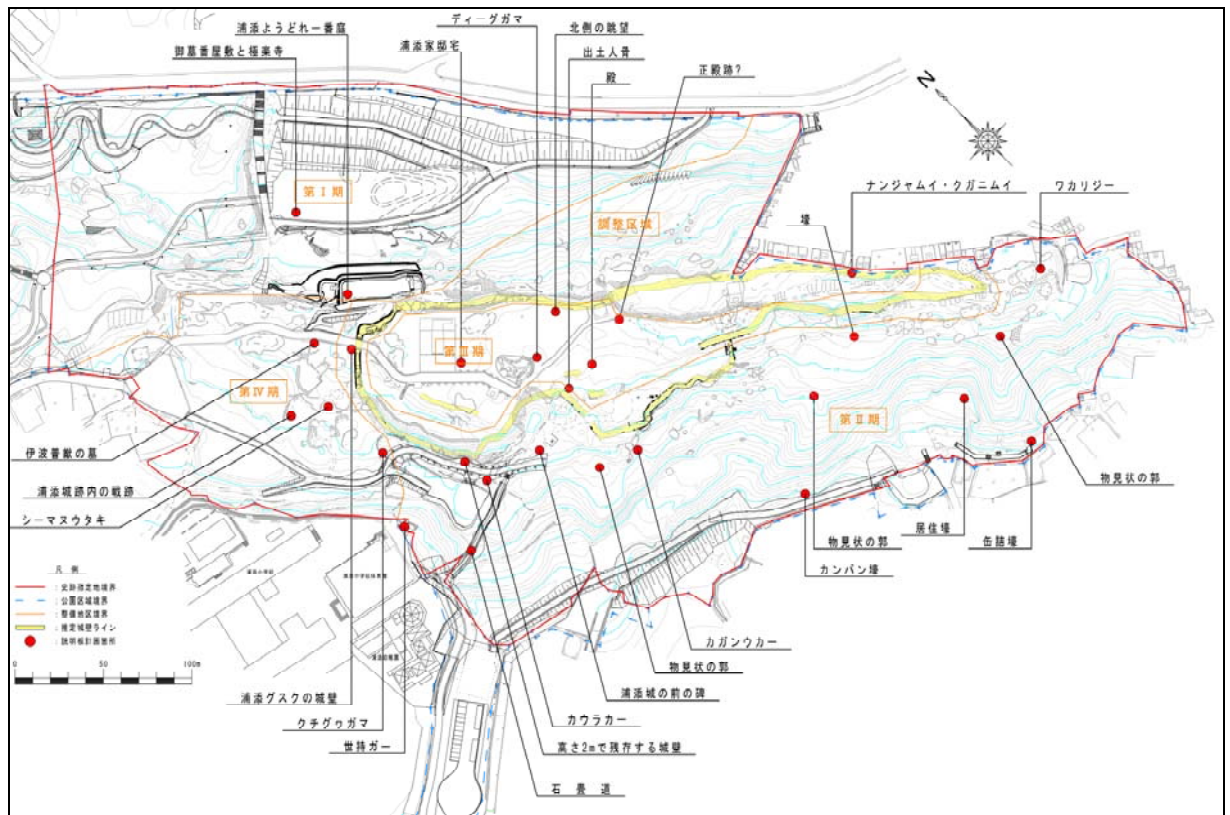
説明板の文面等は、これまでの調査で得られた知見等も盛り込みながら、子供や外国人観光客でも理解しやすい様に工夫しながら整備をしていきたい。また、県内観光施設や他の文化財施設における設置事例も参考にしながら整備を進めていきたい。

説明板整備を実施するにあたり、基本方針を以下の様に設定する。

＜説明板整備の基本方針＞

- ・ 主要な遺構箇所を設置する。
- ・ 浦添大公園事業において整備された説明板設置位置も考慮した配置計画とする。
- ・ シンプルかつあまり大き過ぎない形状とする。
- ・ 維持管理や板面表示内容の変更が比較的容易にできるように配慮する。
- ・ 多言語対応の表記とする。
- ・ ITを活用し、補足説明や補足情報が得られるようにする。
- ・ 説明板の表記内容については、整備委員会に諮って承認を得るものとする。

説明板配置計画平面図を下記に示す(図 28)。



※ A3 版を参考資料（資 10）へ収録

図 28 説明板配置計画平面図

3) 照明

浦添城跡を訪れる利用者が、園路を安全に通行できるように照明を配置するとともに、モノレール車窓からも楽しめるように、首里城や座喜味城跡等の県内城跡における実施事例を参考にしながら周辺景観との調和も図りつつ、城跡外観を夜空に浮かび上がらせるような照明計画の在り方を検討する。照明計画を実施するにあたり、基本方針を以下の様に設定する。

＜照明の基本方針＞

- ・ 照明計画の対象は、城跡内園路とグスク外観の城壁とする。
- ・ 園路照明は、高齢者や身障者等の通行に支障のない照度を確保できるように計画する。
- ・ 城壁を照らす外観照明は、史跡指定地のすぐ近くまで住宅が建っているため、光害とならないように配慮する。
- ・ 園路照明、外観照明ともタイマー制御による管理を基本とする。
- ・ LED照明灯も含め、用途や設置場所ごとに適切な照明装置を選定して設置する。
- ・ 照明の色は単色のみならず、複数の色を用いた景観照明についても検討する。

県内の城跡における照明計画の一例を以下に示す(写真 89～96)。

【外観照明の事例】



写真 89 首里城の事例



写真 90 首里城の事例



写真 91 首里城の事例



写真 92 首里城の事例



写真 93 首里城の事例



写真 94 首里城の事例



写真 95 今帰仁城跡の事例



写真 96 座喜味城跡の事例

第7節 事業計画

1996 年からこれまでの工程と、これからの整備計画を工程表として以下に示す。

表8 史跡浦添城跡整備事業 整備工程表

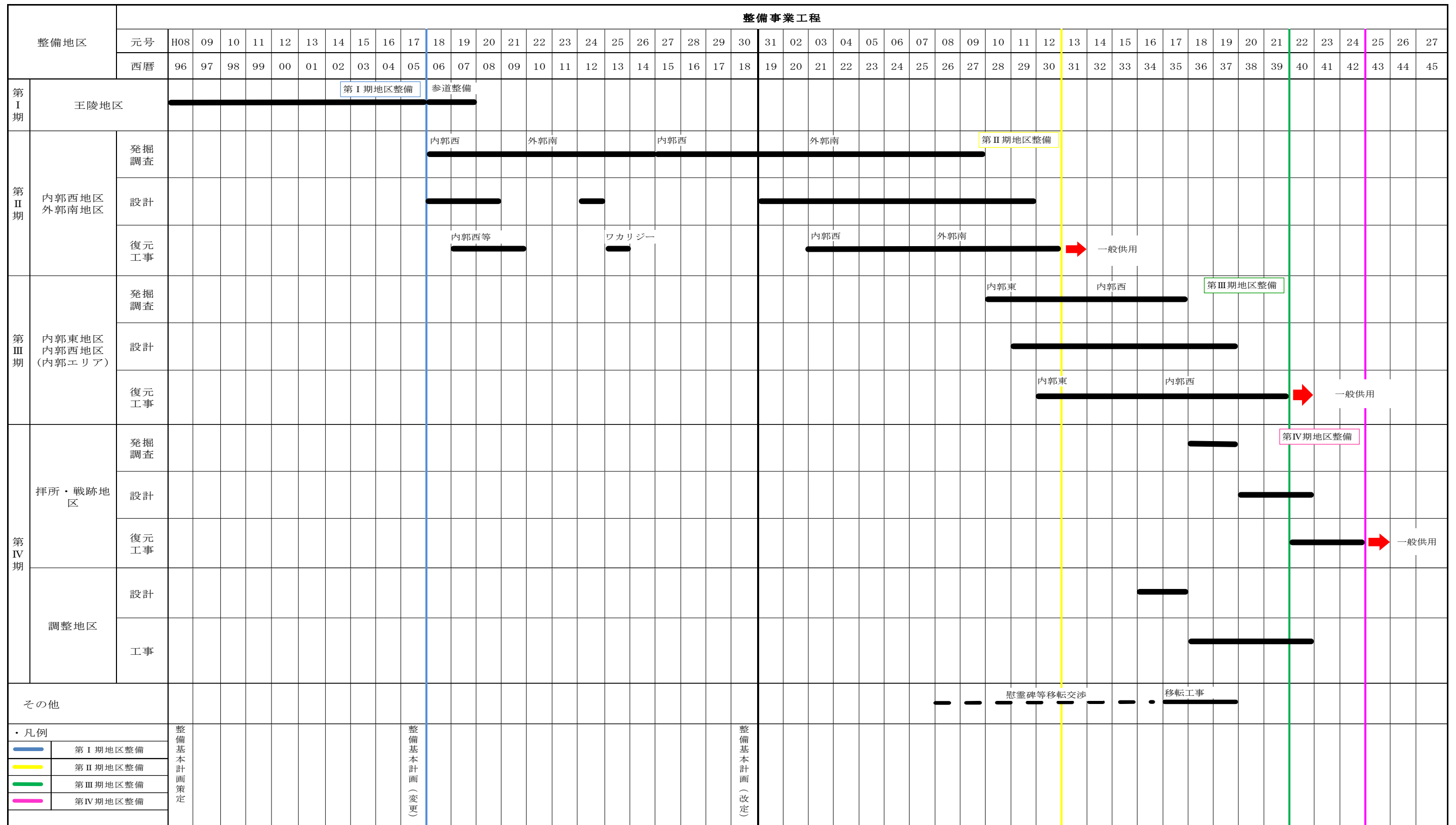




図 29 浦添城跡完成予想図 （南側からの眺望）



図 30 浦添城跡完成予想図（北側からの眺望）

第7章 今後の課題

第1節 整備状況の公開

＜復元整備中の公開＞

- ・復元整備中の記録方法
⇒写真、図面、発掘調査日誌、会議録、映像等による記録
- ・パンフレットやリーフレット、ポスターの作製
⇒復元整備工事現場の公開との連携
- ・復元整備工事現場の公開
⇒公開方法や安全管理の在り方
⇒うらおそい歴史ガイドとの連携・ガイド育成の継続
- ・簡易説明板の設置
- ・年度毎に市民向けの説明会を開催（整備状況報告）

＜復元整備後の公開＞

- ・整備事業報告書の刊行
- ・パンフレットやリーフレット、ポスターの作製
- ・整備した説明板では不足している説明、関連情報等のデジタルコンテンツ（インターネットやSNS）による発信
- ・展示会等の開催

第2節 管理運営

＜史跡浦添城跡保存管理計画書（平成4年度）における提案＞

浦添城跡の保存・維持・管理形態として次のような提案が記載されている。

- ① 浦添市が保存団体として指定を受けると同時に、都市計画公園事業関係諸機関やその他と定期的に開催する連絡協議会のような組織づくり。
- ② 浦添市が、史跡指定地のうち、ある範囲の管理団体となり、残された範囲は土地所有者が管理する。
- ③ 史跡指定地の維持・管理に弾力性・柔軟性を持たせる意味で、浦添市以外の特殊な団体をつくって管理団体とする（特殊法人の設立）。法人の形態として、公社・公団・財団法人などが考えられる。

＜史跡浦添城跡整備基本計画書（平成7年度）における提案＞

整備後の適切な維持・運営管理組織を確立する上で、管理主体の在り方に対する提案が記載されている。

- ① 県営公園と史跡区域を一括して一元管理をする。または、分割管理とする。

② 第三セクター（県又は市が出資）に委託する。

<史跡浦添城跡整備基本計画書（変更）（平成17年度）における問題提起>

『県営の浦添大公園に含まれる史跡浦添城跡は、整備後の適切な維持・運営管理組織を確立する上で、管理主体を何処が担うかが課題となるため、検討の調整が必要である。』

浦添城跡の周辺は沖縄県土木建築部中部土木事務所が公園的整備を行い、中心部分は本市教育委員会で復元整備等を行っており、浦添城跡と周辺における公園整備は単発的なものを除き、現在は行われていない。公園的整備区域と史跡的整備区域が混在する浦添城跡でどのような形の管理運営が望ましいかについて、引き続き検討する。

今後考えられる管理区分のイメージを下記に記す(図31)。

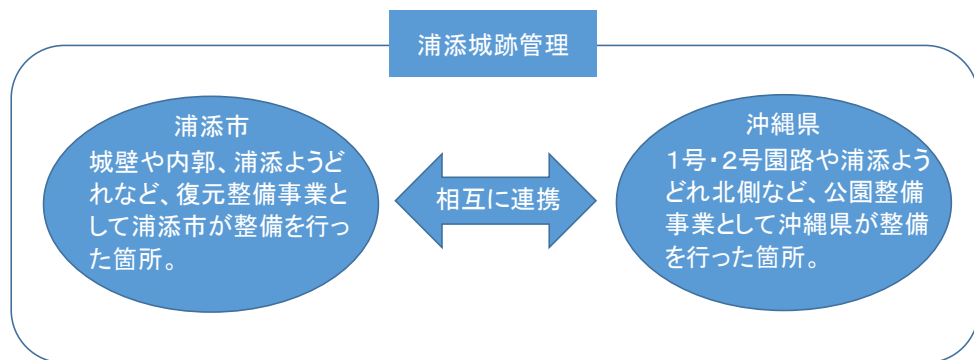


図31 管理区分イメージ

第3節 便益施設

急な天候の変化や落雷を考慮し、避難場所として東屋等の便益施設の配置を今後の復元整備の進捗状況を見据えながら検討していく。

第4節 景観

<史跡浦添城跡整備基本計画書（平成7年度）における問題提起>

浦添大公園周辺の景観規制

1. 浦添城跡北側

牧港川は浦添城跡の立地に欠かせない重要な地理的条件で、今後、浦添城跡の復元整備を進める上で、川と流域に関連するこの地域一帯の景観を、条例や具体的な計画によって規制誘導していくことが課題である。

2. 浦添城跡南側

浦添城跡の南側に展開する前田、仲間の集落については、建物の意匠や色彩、形態等も含め、集落景観の誘導並びに公共施設の景観向上を図ることが課題である。

＜史跡浦添城跡整備基本計画書（変更）（平成 17 年度）における問題提起＞

浦添大公園周辺の景観規制

浦添城跡周辺には緑地が見られるものの限定的である。城跡の北から東側にかけては市街化調整区域となっているため住宅建設などの開発が抑制されているが、西から南側にかけては第 1 種低層住居専用地域に設定され住宅開発が行われている。

今後、景観の保全を考えた場合、市街化調整区域の開発抑制がさらに求められ、西から南側の宅地化をどのように抑制していくのかを検討する必要がある。今後は、景観保護条例の制定等が重要であろう。

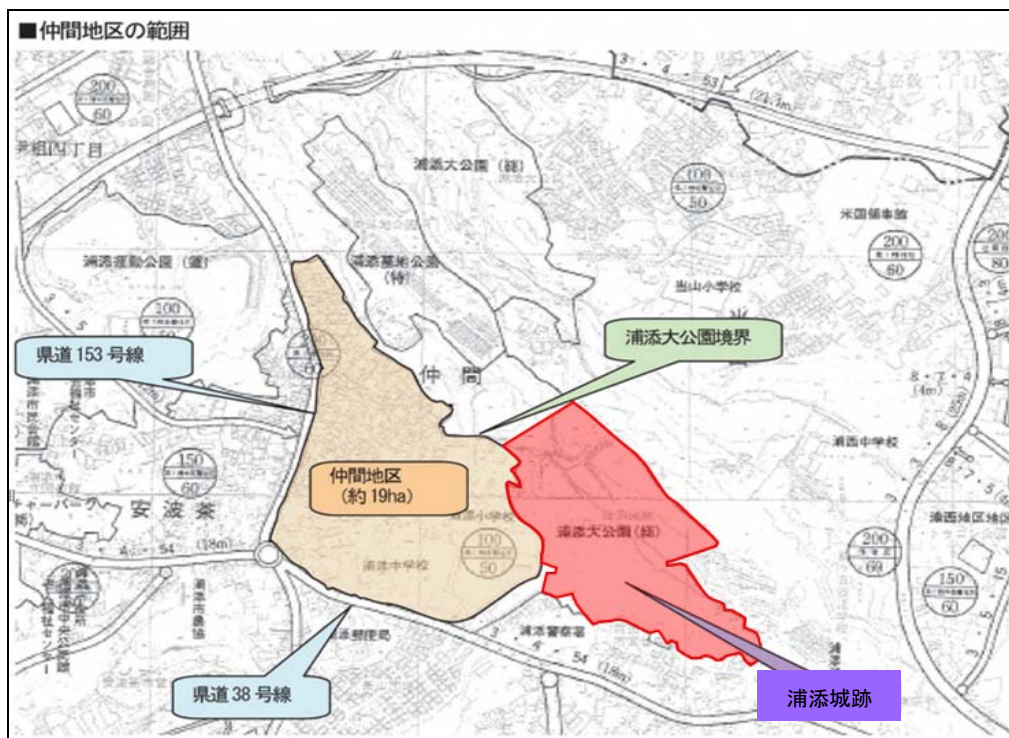
上記、問題提起も踏まえながら、浦添市（都市建設部）では美らまち推進課が中心となり、平成 12 年度より仲間自治会を中心とする地区住民とともに、仲間地区まちづくりに関する勉強会や議論を積み重ねてきた。



写真 97 県道 153 号線から浦添城跡への集落道

浦添市景観まちづくり条例第 10 条では、仲間地区が浦添市景観まちづくり重点地区に定められている。

条例で定められた仲間重点地区の範囲は、県道 38 号線、県道 153 号線、浦添大公園区域に囲まれた仲間 2 丁目を中心とする範囲で、面積は概ね 19ha である（写真 97、図 32、33）。



出典：「景観まちづくり仲間重点地区」 浦添市都市建設部美らまち推進課より

図 32 仲間重点地区の範囲（一部、加筆修正）



出典：浦添市ホームページ「市道仲間線道路美装化事業」より

図 33 仲間地区における景観まちづくりの取り組み状況

今後も浦添城跡周辺の景観については、市の都市計画部局と連絡を密に取り合い進めていく必要がある。

第5節 慰霊碑の取り扱い

＜史跡浦添城跡整備基本計画書（平成7年度）における問題提起＞

- ・ 沖縄戦で日米両軍の激戦が繰り広げられ、多くの人命が失われた史跡内には多くの慰霊碑が建立されているが、とりわけ西地区は集中しており、今後の復元整備においてこれらの慰霊碑の移設を含めて十分に検討する必要がある。
- ・ 当地区（内郭西地区）に分布する慰霊の碑等は移設するが、浦添市が建立した“浦和の塔”は現状保存する。

＜史跡浦添城跡整備基本計画書（変更）（平成17年度）における問題提起＞

① 前田高地平和之碑(写真 98)

⇒移転の必要性があり、設置者・管理者との交渉および調整が必要である。

② 個人設置の慰霊碑(写真 99)

⇒一部が移設されたものの、まだ多くの慰霊碑が残されている。このことから撤去（移設）の周知が必要である。



写真 98 前田高地平和之碑



写真 99 個人設置の慰霊碑



写真 100 愛國知祖之塔跡

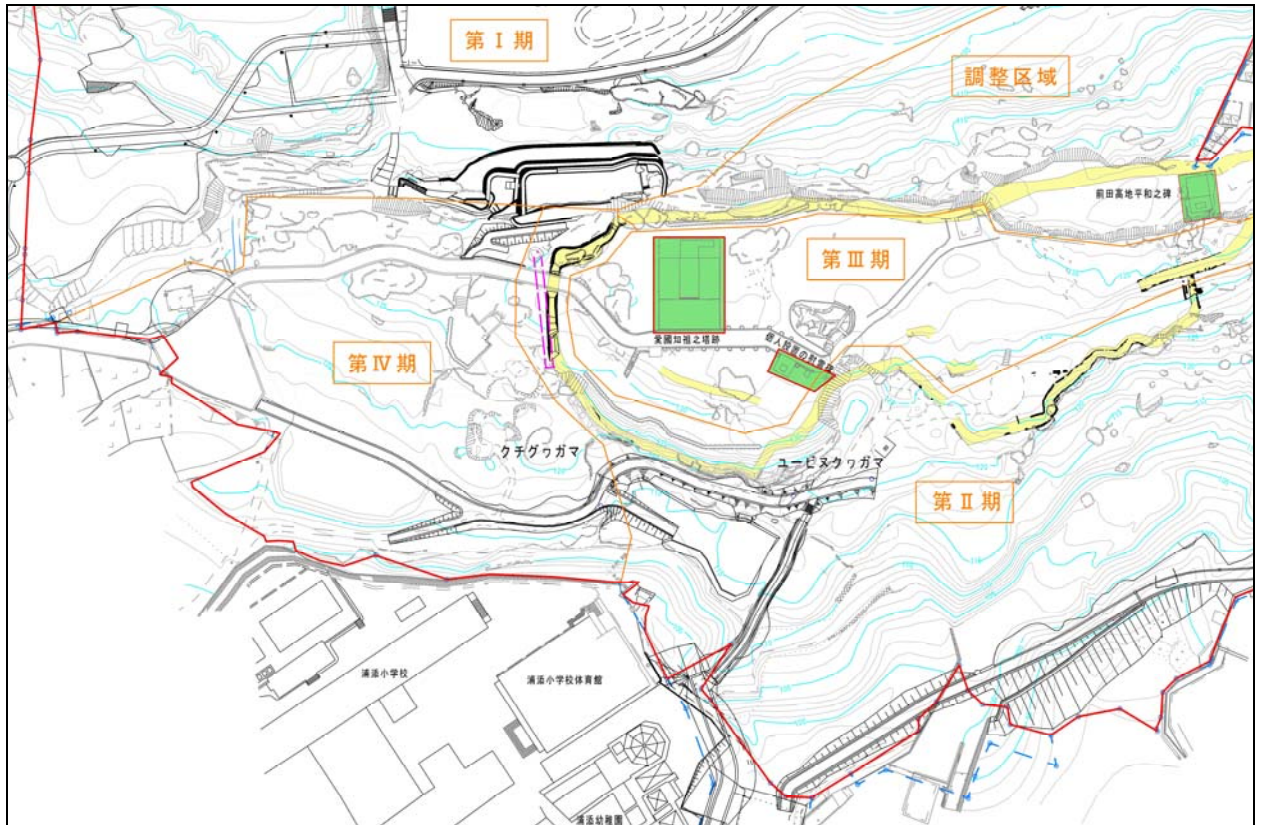


図 34 慰霊碑の位置図

これまでの問題提起等を踏まえ、慰霊碑の取り扱いに関する基本方針を以下の通り定める。

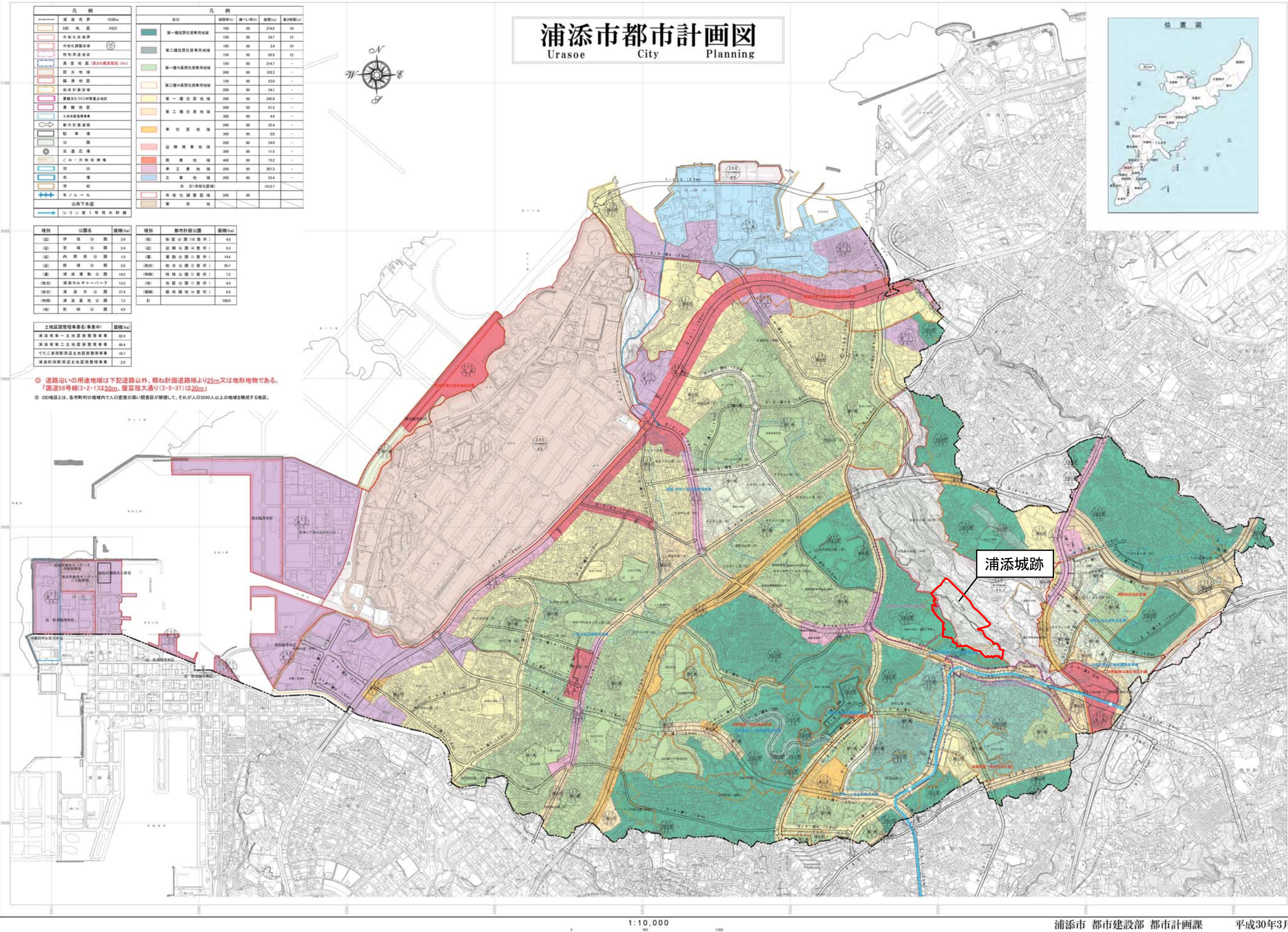
＜慰霊碑の取り扱い基本方針＞

- ・ 史跡内に新たな慰霊碑等の設置を原則として認めない。
- ・ 史跡指定地内における現状変更申請があった場合、慰霊碑等の設置に関するものについては許可しない。
- ・ 既存の慰霊碑については、基本的には史跡外に移すことを原則とするが、戦跡地区（Ⅳ期）に移すことについても検討する。
- ・ 浦和の塔の取り扱いについては平成 8 年 2 月刊行の『史跡浦添城跡整備基本計画書』に「浦添市民が建立した“浦和の塔”は現状保存する。」としたところであるが、今後は戦跡地区への移設の賛否を市民に問いかけながら決定する。

参考資料

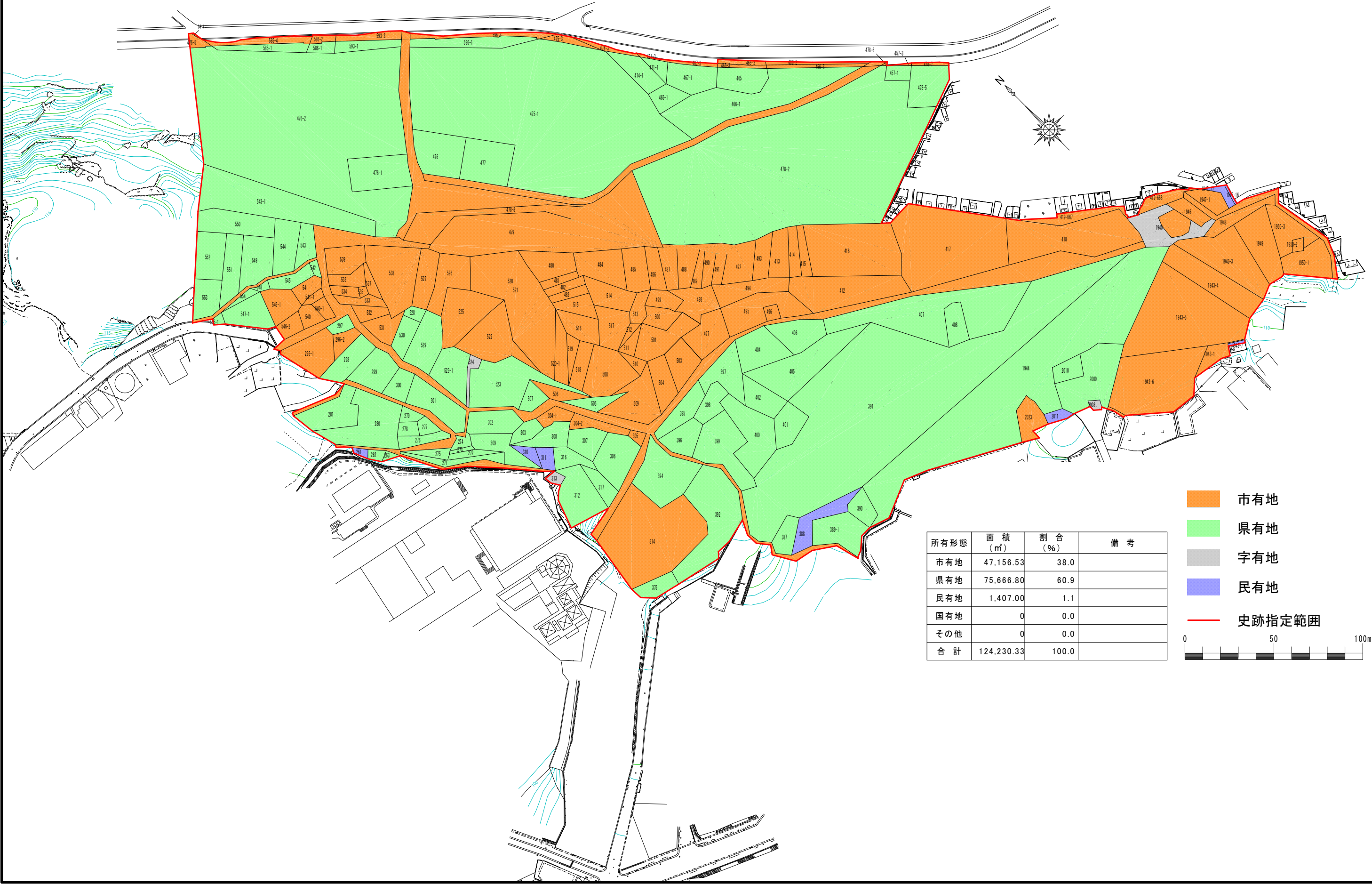
表1 浦添城跡の構成要素と整備方針(本文中P18)

価値	要素	整備方針
ア. 本質的価値を構成する諸要素 (浦添城跡の本質的価値を表す物証となるもので、厳密な保存管理を行う必要があるもの)	①地表に表出している要素	発掘調査を行い、経年変化の認められる石積みは解体積み直しを行い、石積みが失われた箇所には新材を充填する。 保全工事は終了したので、今後は説明板を設置する。 説明板を設置する。
	②地下に埋蔵されている要素	発掘調査を行い、経年変化の認められる箇所には解体積み直しを行い、石材が失われた箇所には新材を充填する。城壁のラインや高さについては学術的根拠に基づいて決定する。 ガイダンス施設等で展示する。 説明板を設置する。
	③伝承的要素	遺物:高麗系瓦、陶磁器等 御嶽
	④自然的要素	石灰岩岩盤 洞穴 植物
イ. 本質的価値を構成する要素と密接にかかわる諸要素 (浦添城跡の本質的価値との関連性を踏まえ、適切な保守、更新を行う必要があるもの。来訪者に本質的価値を効果的に伝えるために必要要素)	①解説等活用のための要素	復元遺構(浦添ようどれ、復元城壁、浦添城の前の碑) 城壁 御嶽 極楽寺跡 御墓番屋敷跡
	②戦後の採石で失われた要素	遺構表示、解説ツール(安全柵、総合案内板、誘導サイン、説明板) 園路 便益施設
	③来訪者の安全性・快適性のための施設・設備	IT技術を導入しつつ、多言語化にも対応する。誘導サインは目的の地までの距離や移動時間を明示する。 可能な限りバリアフリー対応とし、回遊性も考慮する。 急な天候悪化等に備えた避難場所としての配置を考慮する。
	④自然的要素	植栽に当たっては古写真の分析や花粉分析等を行い、樹種を決定する。植栽後は適宜剪定を行いつつ保全する。沖縄戦の実相を現代に伝える戦跡として整備を図るが、壕と城壁が交錯する箇所については別途考慮する。 説明板を設置する。
ウ. 本質的価値と直接的な関係性のない諸要素 (浦添城跡の歴史の変遷と直接関係しないものだが、地域の歴史等を表出する要素)	①地上に表出している要素	伊波普猷の墓 採石跡
	②地下に埋蔵されている要素	戦争遺物 ガイダンス施設等で展示する。



史跡浦添城跡 土地所有区分

A1：S=1/1000
A3：S=1/2000



所有形態	面積 (㎡)	割合 (%)	備考
市有地	47,156.53	38.0	
県有地	75,666.80	60.9	
民有地	1,407.00	1.1	
国有地	0	0.0	
その他	0	0.0	
合 計	124,230.33	100.0	

市有地

県有地

字有地

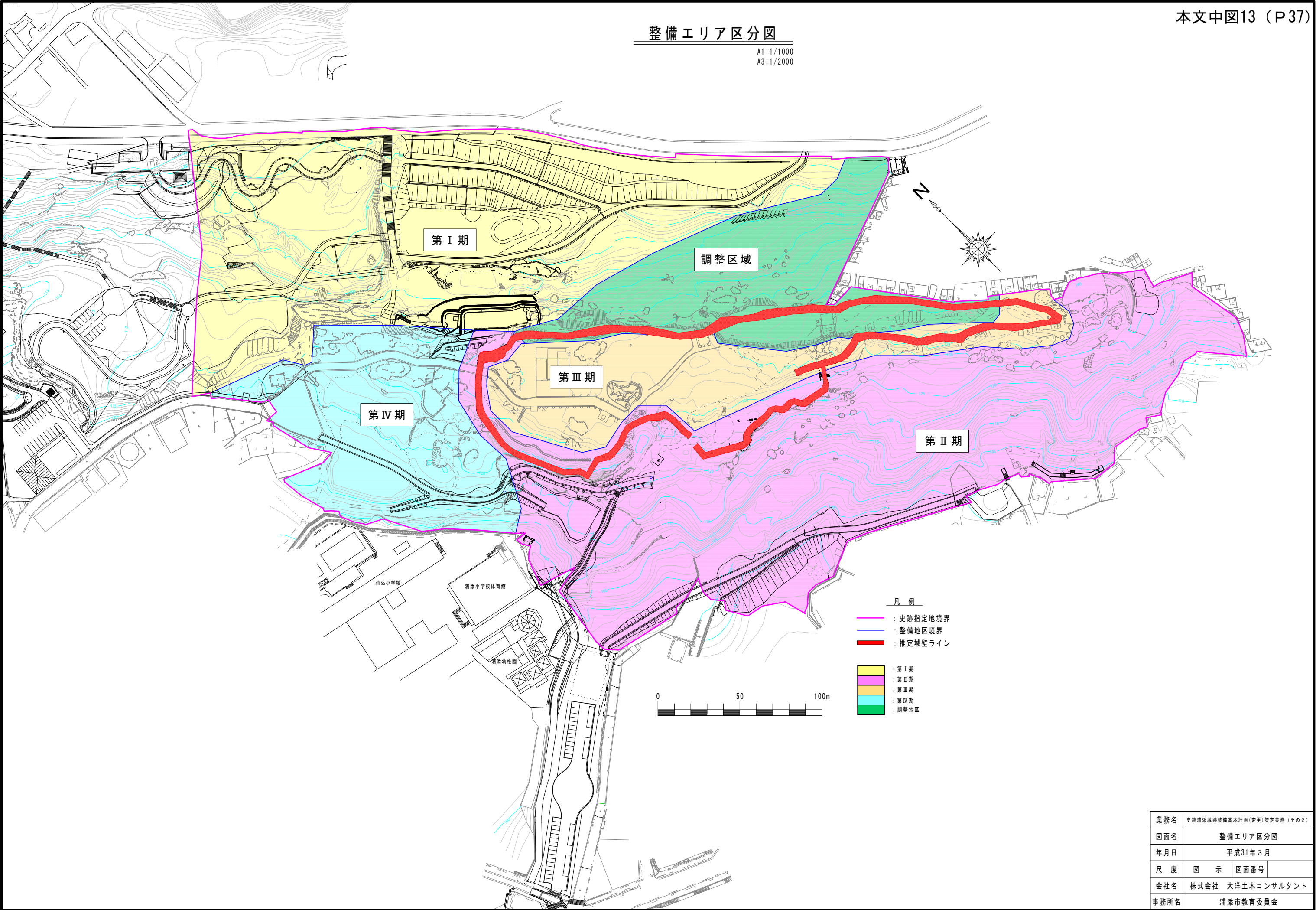
民有地

史跡指定範囲

050100m

整備エリア区分図

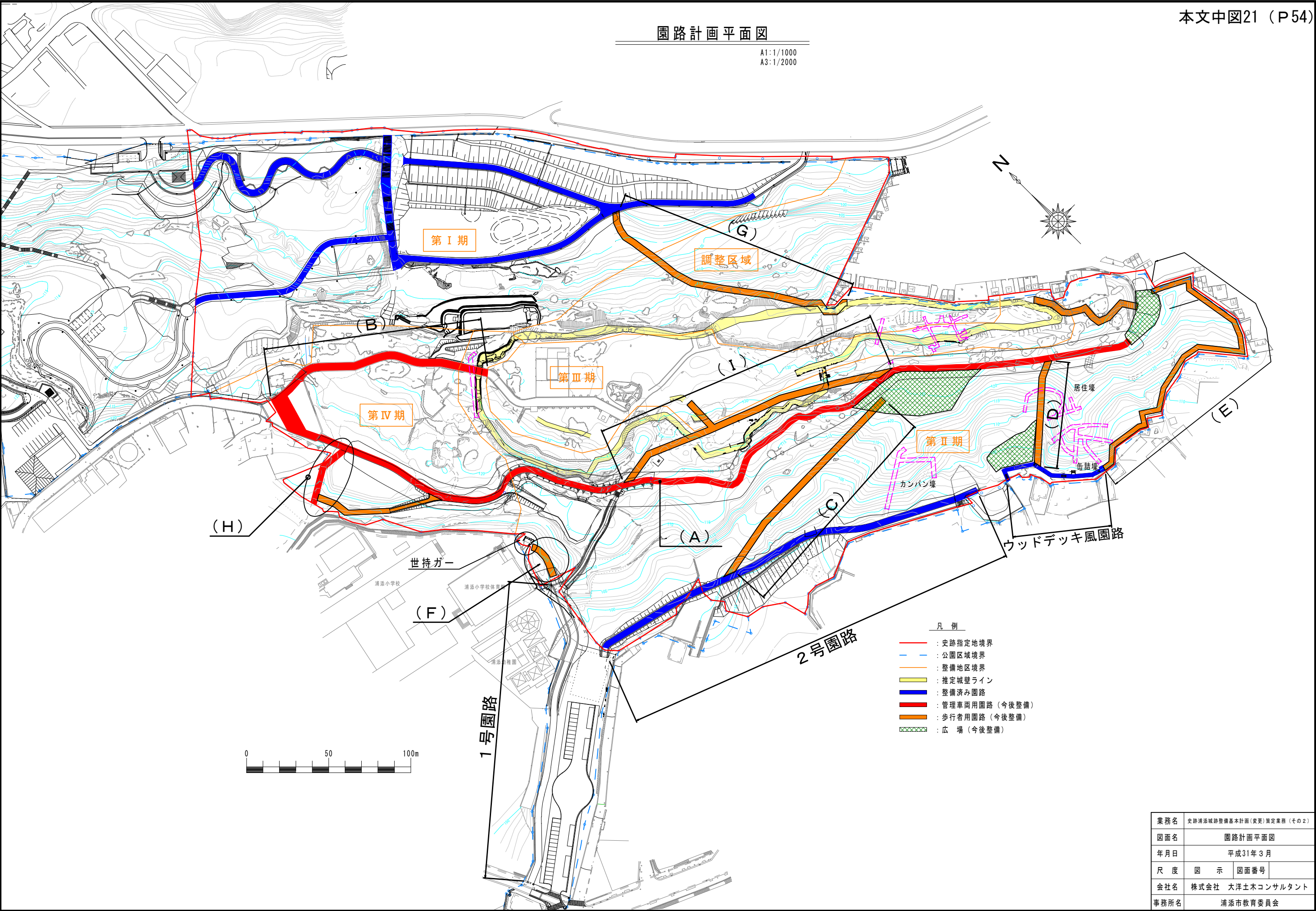
A1:1/1000
A3:1/2000



業務名	史跡浦添城跡整備基本計画(変更)策定業務(その2)		
図面名	整備エリア区分図		
年月日	平成31年3月		
尺度	図示	図面番号	
会社名	株式会社 大洋土木コンサルタント		
事務所名	浦添市教育委員会		

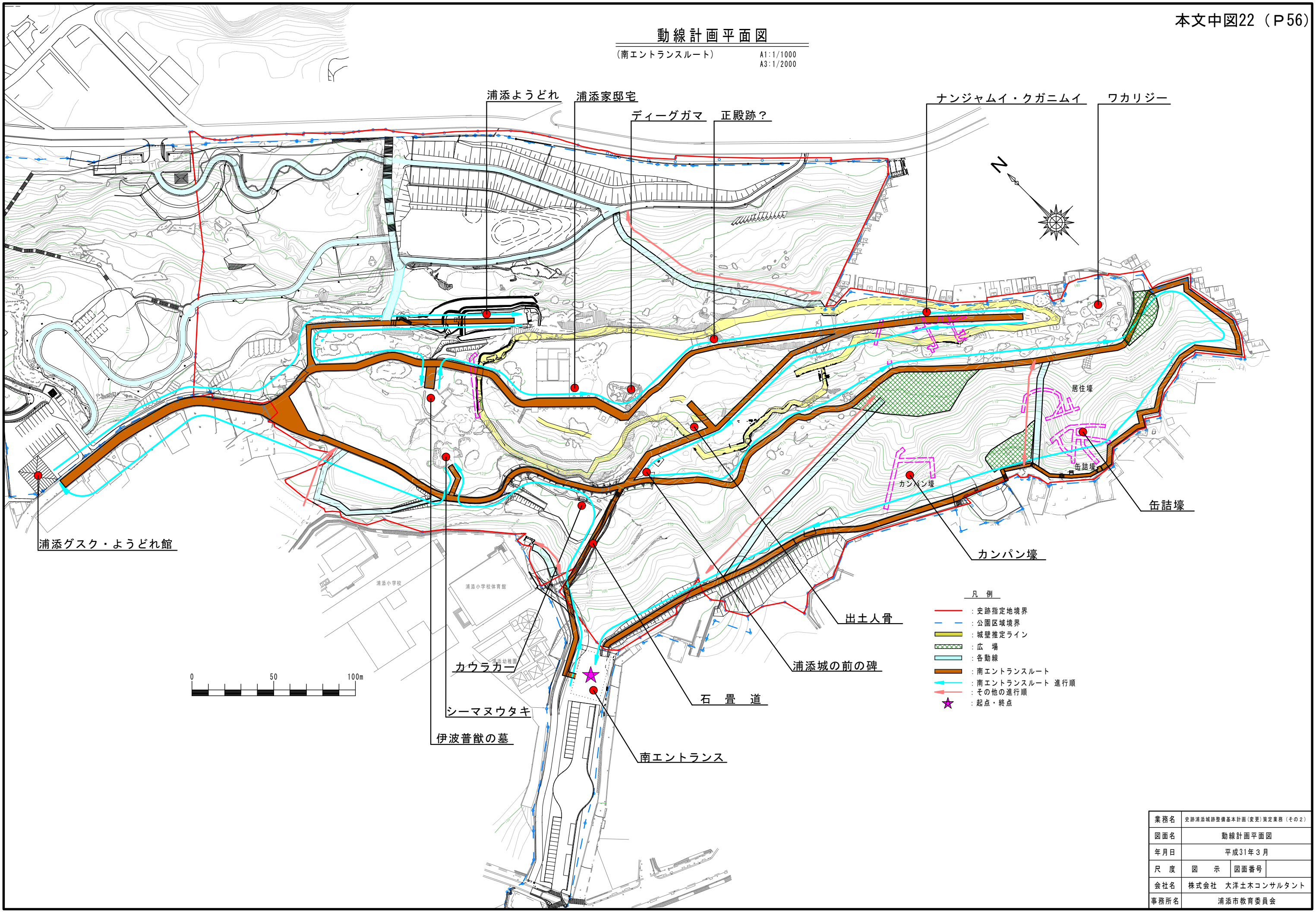
園路計画平面図

A1:1/1000
A3:1/2000



動線計画平面図

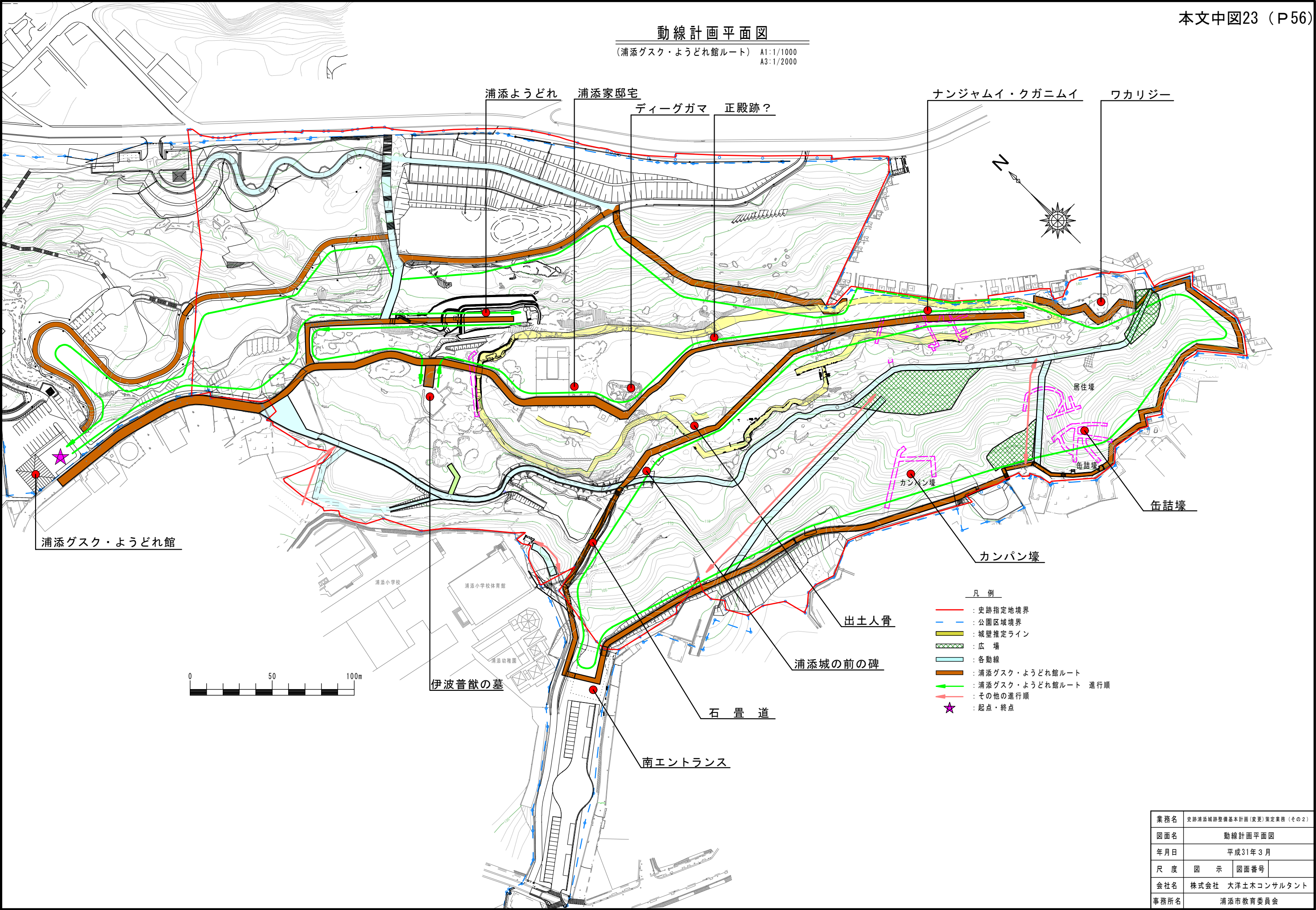
(南エントランスルート) A1:1/1000
A3:1/2000



業務名	史跡浦添城跡整備基本計画(変更)策定業務(その2)		
図面名	動線計画平面図		
年月日	平成31年3月		
尺度	図示	図面番号	
会社名	株式会社 大洋土木コンサルタント		
事務所名	浦添市教育委員会		

動線計画平面図

(浦添グスク・ようどれ館ルート) A1:1/1000
A3:1/2000

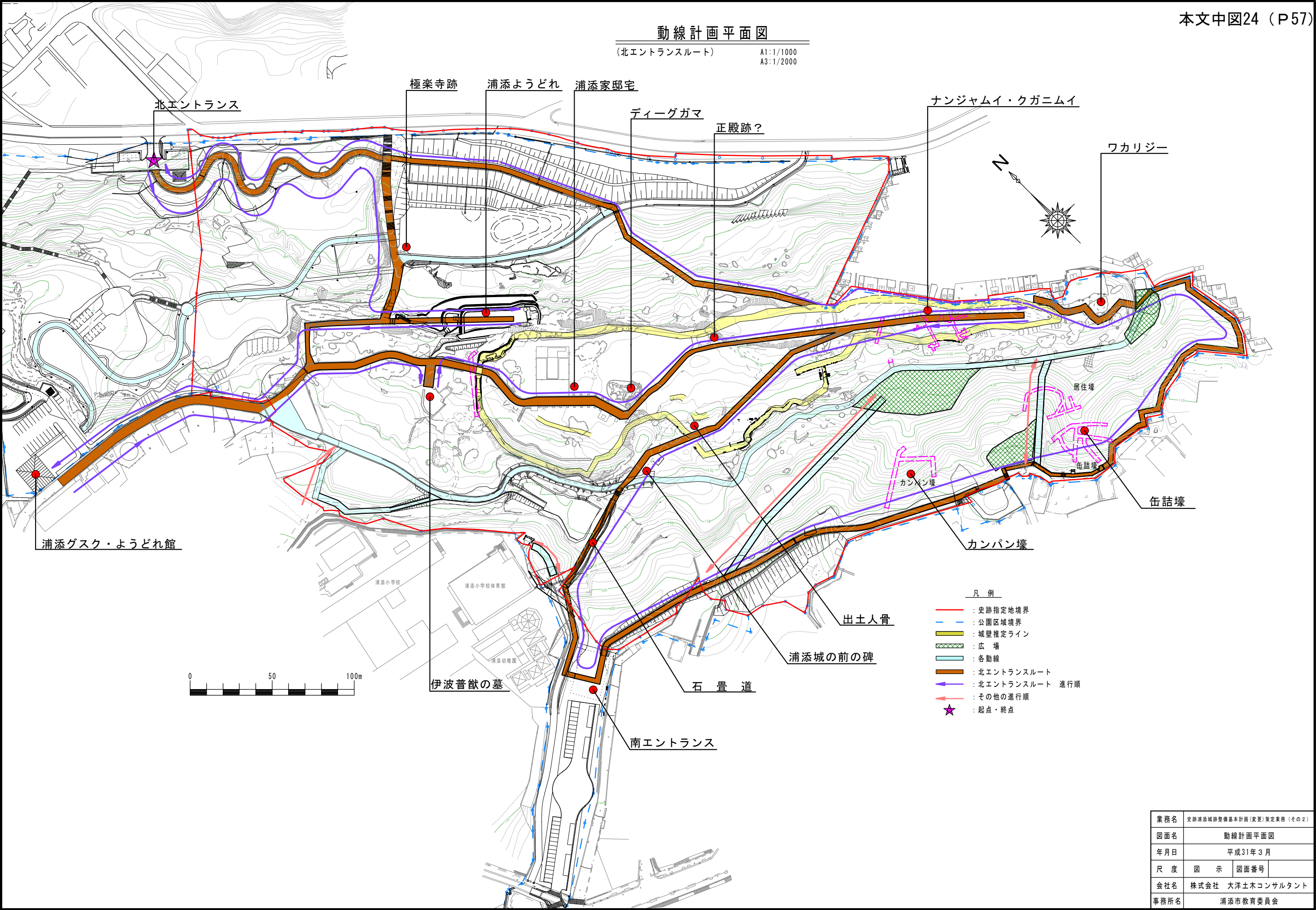


業務名	史跡浦添城跡整備基本計画(変更)策定業務(その2)		
図面名	動線計画平面図		
年月日	平成31年3月		
尺度	図示	図面番号	
会社名	株式会社 大洋土木コンサルタント		
事務所名	浦添市教育委員会		

動線計画平面図

(北エントランスルート)

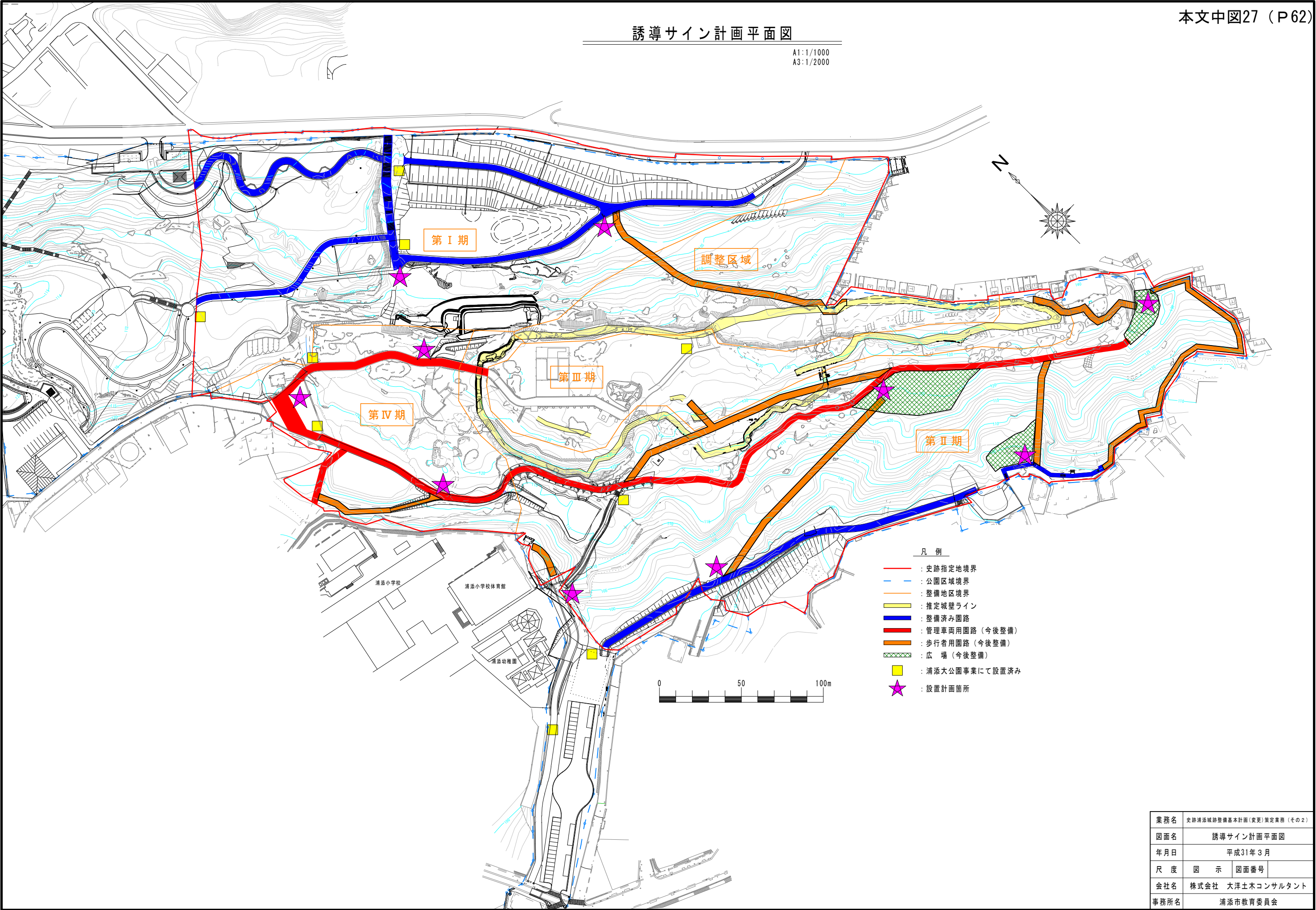
A1:1/1000
A3:1/2000



業務名	史跡浦添城跡整備基本計画(変更)策定業務(その2)		
図面名	動線計画平面図		
年月日	平成31年3月		
尺度	図示	図面番号	
会社名	株式会社 大洋土木コンサルタント		
事務所名	浦添市教育委員会		

誘導サイン計画平面図

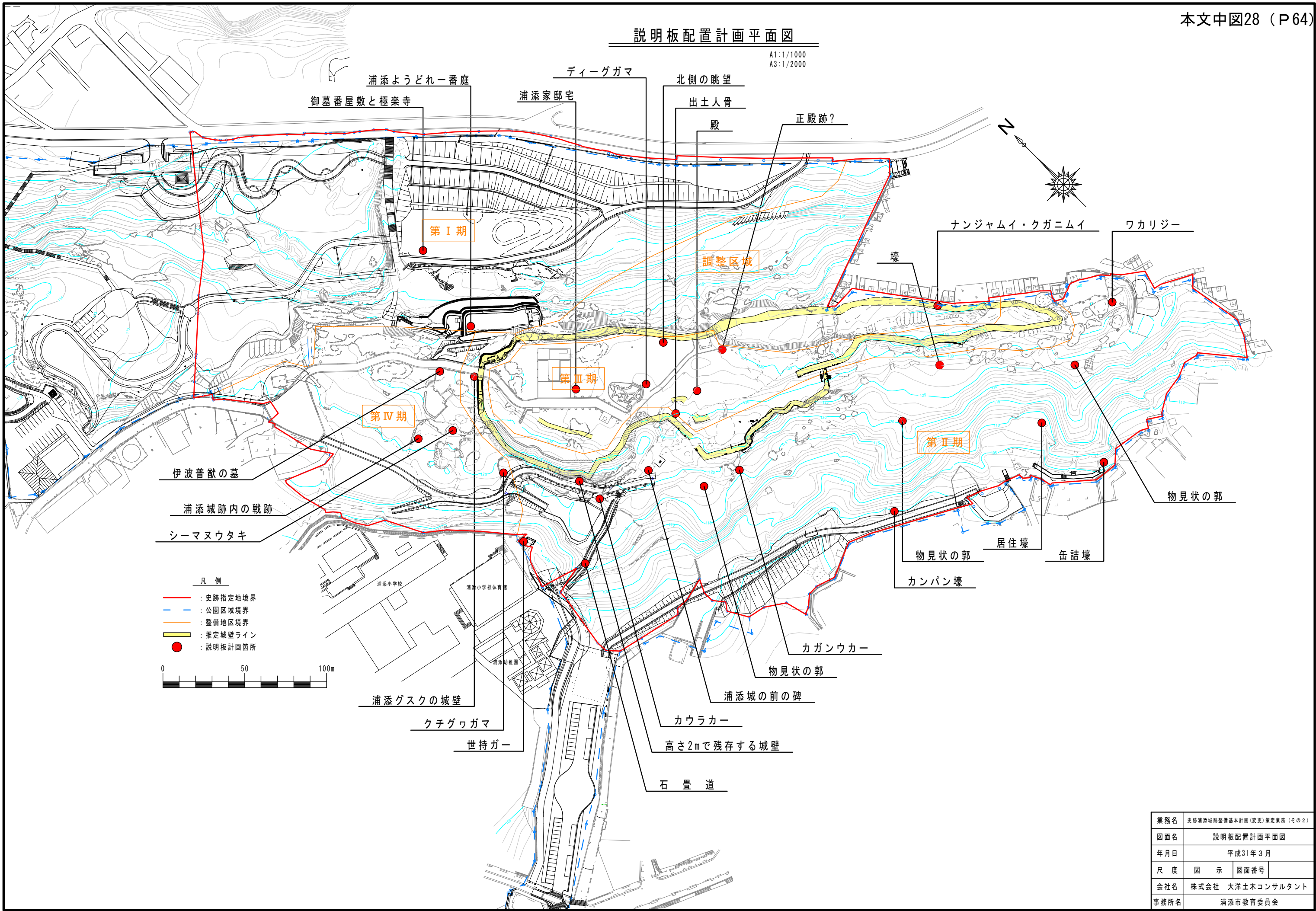
A1:1/1000
A3:1/2000



業務名	史跡浦添城跡整備基本計画(変更)策定業務（その2）		
図面名	誘導サイン計画平面図		
年月日	平成31年3月		
尺度	図示	図面番号	
会社名	株式会社 大洋土木コンサルタント		
事務所名	浦添市教育委員会		

説明板配置計画平面図

A1:1/1000
A3:1/2000



- 凡 例
- : 史跡指定地境界
 - : 公園区域境界
 - : 整備地区境界
 - : 推定城壁ライン
 - : 説明板計画箇所
- 0 50 100m

業務名	史跡浦添城跡整備基本計画(変更)策定業務(その2)		
図面名	説明板配置計画平面図		
年月日	平成31年3月		
尺 度	図 示	図面番号	
会社名	株式会社 大洋土木コンサルタント		
事務所名	浦添市教育委員会		

平成 29 年度 史跡浦添城跡整備委員会

《 議 事 録 》

日 時：平成 30 年 2 月 27 日（火）午後 2 時～午後 5 時

場 所：浦添市役所議会棟 102・103 会議室

1. 出席者氏名

(1) 委 員

・会長

大城逸朗（地質学）

・委員

白幡洋三郎（造園学）、豊見山和行（歴史学）、渡嘉敷直彦（土木工学）

(2) 指導・助言

・文化庁

五島昌也（文化財調査官）

・県教育庁文化財課

宮城仁（指導主事）

(3) 事 務 局

・浦添市教育委員会

嵩元盛兼、山田勉、松川章、宮里信勇、高良文博、仁王浩司、安斎英介、渡久地政嗣、
佐伯信之、當山綾乃、菅原広史、瑞慶覧長順

・大洋土木コンサルタント

伊禮勉、照屋優、比嘉芳憲、久場政弥

2. 司会進行（浦添市教育委員会文化課グスク整備係長 宮里信勇）

宮里信勇係長より出席者へ、以下の委員の欠席報告を行った。

◆上原静副会長

◆服部英雄委員

◆田中哲雄委員

3. 議事要旨

平成 7 年に策定した『史跡浦添城跡整備基本計画』から 20 年以上が経過し、基盤の岩盤が脆くなっていることなど、当初の計画にはない新たな問題が発生している。

今回の整備委員会では岩盤の状況（ボーリング調査の試験結果）の報告を行い、岩盤の対策方法としてどのような工法があるのかを提示した。その点をふまえて委員、文化庁、事務局の意見交換を行い、次年度に実施する事項について整備委員会の承認を得た。

次 第

- ①教育長あいさつ
- ②会長あいさつ
- ③整備委員ならびに事務局紹介
- ④史跡浦添城跡整備基本計画の改定について

4. 史跡浦添城跡整備委員会議事概要

(1) 議事の進行(午後2時3分～)

教育長 嵩元 (教育長あいさつ)

会長 大城 (会長あいさつ)

課長 松川 (整備委員ならびに事務局紹介)

事務局 仁王 (史跡浦添城跡整備基本計画の改定について)

会長 大城 資料の12ページまでの説明を聞いて何かございましたらどうぞ。それでは私が。12ページの2)対策が必要となる岩盤パターンの所で、地形改変(分離した岩体)とありますが、何が原因でこのようなことが起きるのですか。石垣が壊れるに伴って亀裂が入ったのか、その後の太平洋戦争の爆撃が原因なのか。その辺を教えてください。

事務局 仁王 現地では植物が岩盤の表面を覆っていて、その根が岩盤の間に入り込んで植物の根の成長とともに亀裂も大きくなっているのではないかと推測しています。

委員 渡嘉敷 同ページの地形改変についてですが、おそらく岩盤の下の泥岩層が悪さして徐々に亀裂を大きくしているのではないかと思います。この現象がよく見られるのが、中城城跡東側に斜面がきつい所があるのですが、その一帯にもよく見られます。

会長 大城 基本的には岩盤崩壊が進んでいるということですか？

事務局 仁王 そのように考えております。

委員 白幡 基本的に岩盤というのは強固な琉球石灰岩なので、それはよほどのことがないと亀裂が生じないと思いますが、浦添城跡一帯は亀裂を生じないような“岩盤”にあたるのでしょうか？

委員 渡嘉敷 石灰岩そのものは水に溶けやすいという性質がありまして、かなり年月が経って風化条件は進んできております。

委員 白幡 浦添城跡の岩盤としている層は比較的強くない層なので、岩盤という用語は本来の使われ方とは違うのではないのでしょうか。

会長 大城 時間もせまっているので進めていきたいと思っております。13ページのⅡ期地区岩盤対策からお願いします。

大洋 比嘉 (Ⅱ期地区岩盤対策について 説明)

会長 大城 13ページから17ページまでを聞き何かございましたらどうぞ。

委員 渡嘉敷 14ページのコアの写真がありますが、コア採取後壁面は安定していましたか？

大洋 比嘉 比較的安定しています。コアの方はこのようになっていますが、色々崩落する部分に関しましては、ケーシングを入れ込んでサンプル

リングしています。それと棒状で取れているコアですが、最終時で入った亀裂かは分かりかねる部分もあるが、多少の亀裂は確認できています。

会長 大城 14 ページのコア写真で、6 mから下は固い琉球石灰岩と考えていいですか？

大洋 比嘉 はい。琉球石灰岩ではあるのですが、固結度の低い砂礫状になっていて、手でもほぐれるような状態です。

会長 大城 砂質石灰岩と石灰岩のどちらですか？

大洋 比嘉 砂質まではいかないです。どちらかというときめの礫も混ざっている状態です。実際こちらのコアと 27 年度に発掘調査した現地の岩盤とも同じような状態は確認できます。

大洋 照屋 (ボーリング調査についての説明)

会長 大城 わかりました。17 ページの岩盤対策工法の提案に関して何かご質問あればどうぞ。

委員 豊見山 空洞のガマ(洞穴)や壕は、浦添市として将来どのような計画していますか？見学ができるようにするのか、それとも危険だから立ち入りをさせないのか。教えてください。

大洋 比嘉 こちらも戦跡遺構の公開展示に合わせて今後制定していこうと考えていますが、現時点では、どの壕を展示するのかは決まっていないので想定される修復工法を委員会資料の方に提案させていただいています。実際の公開展示、城壁復元整備を進めるにあたって城壁の対策と合わせ、今後の実施設計の中で対策や公開方法も含め、事務局との調整および検討課題と思っております。

事務局 松川 現在、浦添城跡内にある壕は、内部が崩落しており、ワイヤーメッシュで立ち入りを禁止しています。13 ページ図 8 のボーリング位置図で下の方が園路になっていまして、付近にはカンパン壕、居住壕、缶詰壕があり来場者には案内もしていますので、残していきたいと考えています。しかし、内部が結構脆くなっていまして来場者を中に案内するのは厳しいと思います。今回の委員会で岩盤の安定化を図ったとしても安全性を考えると入口までの案内までが限度かと思われます。

委員 豊見山 ガマの現状としてはどうなっていますか？

事務局 松川 現状は天井部が剥落している状態なので、中へ入ることは非常に厳しい状態です。

委員 渡嘉敷 入壕を考えているのであれば、全体的な安定性を考えなければならないと思います。

会長 大城 ガマと壕を別々にしてほしいと思います。ガマは自然にできたもので非常に安定してできていますが、壕は人が至る所を無茶苦茶に掘っているため安定性がありません。今回、石垣を作るにあたって差し障りがありそうな場所がありますか？

事務局 仁王 今、ガマの中と外側の天端の厚さがどれだけあるのかがよくわかってない状態です。これからの実施設計をやっていく中で、ガマの

中でレーザー計測等をして実際の厚さがどれだけあるのか、その上に石垣(城壁)を乗せることができるのかどうかを検討していきたいと思います。

文化庁 五島

資料2 ページの理念・基本方針の所の①保存管理の理念では、石垣も大事だけど戦争に関するものも並行してここにあるのが保存管理上大切といったことが一回整理されています。

過去の見直しを図っている所で、これから先生方の意見も組込むと思いますが、こちらに書いているのは前の計画の抜粋だと思います。③の整備理念の二行目の所、当時の計画だと沖縄戦で破壊された浦添グスクから住時の姿をよみがえらすためとなっていますので、どちらかという保存管理の所では、琉球の歴史と沖縄戦の歴史両方とも価値があるものだと言っています。しかし、整備計画では沖縄戦のことは消していきながら本来の浦添城跡がどんな形だったかという表現していくというのが整備の目標に掲げているのが見てとれます。

そして、今の議論である沖縄戦で活用されていた防空壕が石垣とバッティングすることになるとこの方針では当然石垣側を優先し、石垣が積める様にするにはどうした方がいいのかを検討をしようという方向性が前回までの方針でここから分かると思います。それで前回の方針をそのまま使うのか、それとも保存管理計画側に立ち戻って沖縄戦の歴史も整備の一つの大きなテーマとして位置づけるのかということによって今回の壕やその他の取り扱いも変わってくると思います。

事務局 仁王

先ほどご説明させていただく中で、この整備基本計画の整備理念をそのまま継承していくような形でできたらなと思っています。

会長 大城

貴重なご意見ありがとうございます。助言をもとに整合性をとりながら進めていかないといけないと感じました。事務局は何かありますか？

事務局 松川

先ほど説明した 13 ページの図 8、ここの赤の破線は壕の所在地で、図上のボーリング箇所 H29B-1 の左手にある壕は琉球石灰岩がしっかりしていいたのでそのまま岩盤を積んでいこうと考えています。問題は H29B-3 の右手にある 3 本の壕は城壁を積む際に残すか埋めるかはこれから検討していきたいと考えております。

会長 大城

カンパン壕その他は防空壕ですか？

事務局 松川

赤表示のものは陣地壕です。

会長 大城

石積みの下の壕は石を積むにあたって問題はないですか？

事務局 仁王

洞窟がどこまで続くかが今現在わからないので、これから調査が必要だと思います。平成 26 年度の調査で明らかになった城壁の近くにユービヌクワガマというガマがあります。城壁はガマを避けるような形で 90 度折れ曲がっていますので、今の時点では大丈夫だと思っています。

会長 大城

その他なにかございますか？

- 委員 渡嘉敷 岩盤対策について色々考えていくことになると思いますが、地震についてもひとつ考えていかなければならないと思います。石垣を積むのであれば荷重が増えるので解析が必要となります。今後はボーリングで得られたコアの力学試験も実施したほうがよいかと思います。
- 会長 大城 地震のゆれというのはまた違うものがあるので今後そういった面で色々対策を考えていかなければならないと思います。事務局もこの点をふまえておいてください。
- 文化庁 五島 今回岩盤対策工法の提案としてこれだけの案を提示していただいたのですが、今回はこの中からひとつ工法を選ぶ訳ではなく、実際に現場で実施設計をする段階でその中の一番適したものを選んでいく方針で計画を進めていると思いますが、実施設計の段階でどれを選ぶかの判断基準としてメリット・デメリットをそれぞれの所に付け加えていただくとこの後の作業がよりよく進むと思います。
- 会長 大城 それでは次に進みたいと思います。18 ページの平成 30 年度検討事項についてよろしくお願いします。
- 事務局 仁王 (平成 30 年度検討事項について 説明)
- 会長 大城 ありがとうございます。何かございましたらどうぞ。
- 委員 白幡 現行の整備基本計画では浦添城跡の価値が城跡にあることが明記されていません。岩盤を補強してでも城壁を積むとする明快な基本方針を文字にした方がいいと思います。浦添城跡の一番の価値は城跡にあるということが書いていないと基本的方針がずれたりするので、明記した方がいいかと思います。
- 文化庁 五島 管理計画では沖縄戦のこともふれているので、来年度作成する基本計画には「沖縄戦の痕跡をどう取り扱うのか?」ということも書いておかねばなりません。「沖縄戦の戦跡はこのように整備していくが、史跡として最もお客様に見ていただきたいのは城壁が戦争で破壊される前の姿なので、このような整備をしていく」と整理していく必要があります。Ⅱ期地区内に戦跡があるのであれば戦跡の取り扱いも事細かに決めないといけませんが、Ⅲ期やⅣ期地区であるならば大まかに考え方を示せばよいでしょう。戦跡を取り扱うのはどの地区であるのかを次回の整備委員会で示すと、先生方にも分かりやすいと思います。
- 委員 渡嘉敷 Ⅲ期地区にあるとされる正殿跡を発掘することによって、浦添グスクがより明らかになることが期待できますが、当該地区にある戦跡や慰霊塔とバッティングしてしまうことがあります。グスクの整備と沖縄戦との関係を常に検討しなければⅢ期計画に支障が生じるためです。戦跡を残す箇所と城壁整備を優先する箇所の考え方を提案していただきたいと思います。

(3 時 45 分頃 委員会終了後、現地視察へ)

平成 30 年度 第 1 回史跡浦添城跡整備委員会

《 議 事 録 》

日 時：平成 30 年 12 月 26 日（水）午後 2 時～午後 5 時

場 所：浦添市役所議会棟 102・103 会議室

1. 出席者氏名

(1) 委 員

・会長

大城逸朗（地質学）

・副会長

上原 静（考古学）

・委員

豊見山和行（歴史学）、渡嘉敷直彦（土木工学）、田中哲雄（史跡整備）、大城秀子（考古学）

(2) 指導・助言

・沖縄県教育庁文化財課

宮城仁（指導主事）

(3) 事 務 局

・浦添市教育委員会

嵩元盛兼（教育長）、新垣剛（教育部長）、松川章（文化財課長）、渡久地政嗣（史跡整備係長）、宮里信勇、比嘉徹、仁王浩司、安斎英介、佐伯信之、當山綾乃、菅原広史、瑞慶覧長順

・大洋土木コンサルタント

伊禮勉、比嘉芳憲、久場政弥

2. 司会進行（浦添市教育委員会文化財課史跡整備係長 渡久地政嗣）

渡久地政嗣係長より出席者へ、以下の委員の欠席報告を行った。

◆服部英雄委員

3. 議事要旨

昨年度の整備委員会のおさらい(課題等の再確認)と、これをふまえて現在進めている「史跡浦添城跡整備基本計画(改定)」の進捗状況報告と考え方、今後の進め方の等の確認を行った。

次 第

- ①委嘱状交付
- ②会長・副会長互選
- ③教育長あいさつ
- ④会長あいさつ
- ⑤整備委員ならびに事務局紹介
- ⑥史跡浦添城跡整備基本計画の改定について

4. 史跡浦添城跡整備委員会議事概要

議事の進行（午後2時3分～）

教育長 嵩元 （教育長あいさつ）

会長 大城 （会長あいさつ）

課長 松川 （整備委員ならびに事務局紹介）

事務局 仁王 （史跡浦添城跡整備基本計画の改定について）

会長 大城 今提起されているのは、平成29年度の整備委員会で確実に石垣を復元することが望ましいということでした。今回、復元方針を少し変えなければならない。変える内容として、1ページの右の一番下に色づけされている沖縄戦の部分の提起でいいわけですね？

事務局 仁王 はい。

会長 大城 今話した方針の件や事務局からの話を聞いて何かあればどうぞ。

副会長 上原 戦跡、壕というのが北側に青で位置付けられているのですが、これは崖に洞窟の跡が露出しているのですか？

事務局 仁王 崖面に壕が取り込まれているのが現地でも確認できます。

副会長 上原 その上に城壁もある形ですか？

事務局 仁王 あったであろうという推測です。

事務局 松川 今上原先生がおっしゃってるのが北側の壕が二本平行している場所ですが、壕が削り取られてしまっています。

事務局 仁王 削り取られてしまった所には壕は残っていないのですが、南側については壕が岩盤の上にあったであろうと推測しています。

委員 渡嘉敷 壕の中は調査されていますか？

事務局 仁王 発掘調査はまだしていません。中の図はありますが調査はまだ行っていないです。

副会長 上原 整備事業の流れを冒頭で説明していただいたのですが、指定されて保存計画が出来ていくという流れの中で、浦添城跡の本質的価値が、時間の流れと共に少し付加されてきているのではないかと思います。グスク時代の城ばかりではなくて、戦争の事も見逃せないと思います。ある意味本質的価値がついてきて、それで整備計画の表現が変わってきたのではないかと思います。浦添城跡の本質的価値を語る場合は、時間の流れも考えながら押さえた方がいいのではないかと思います。基本的にはグスクですので、城郭をメインに、しかし、戦跡が出てくるのであれば、それを両立する方向性で考え

ていけないといけないと思います。完璧に城郭、城壁が無い所では、ここをどうするかがこれから問題になると思います。首里城では戦後すぐに琉球大学ができ、キャンパスが大きくなる中で、城壁が無くなってしまいました。開発庁で戦災文化財、戦災で無くなった文化財を無の状態から作って行こうという復元でした。これまで文部省でやってきた、残っている物を元に戻していき、これ以上崩落は避けようというのと、首里城の上にまったく違う物を作るのは、また発想が違うので、そこも一つ整理をするところではないかと思います。素人の方には、城壁が無い所に城壁がありますと説明しても、なかなかイメージが出来ないと思うので、この微妙な所は、検討が必要だと思います。

委員 田中

保存管理計画の時もやったとは思いますが、本質的価値は何か。先ほど言われた、歴史的価値だと。また、本質的価値以外が保存管理計画に必ず出てくると思います。それ以外の価値が後の歴史的変遷で、出てきたものも含まれるものだと思います。環境の話も出てくる訳で、これは別にして、こういった事を無視して、整備計画を作る為に、本質的価値以外の価値を無視するのは大胆過ぎると思います。だから、本質的価値以外の要素についても、区分したほうがいいと思います。これは歴史的なものとして守らなければならないと提起しないと、整備する時に大変になるので、考えた方がいいと思います。

委員 豊見山

1 ページの城壁復元方針について、全体的に浦添グスクとは何なのかを整理していく中で、明らかにされてくると思います。これが本質と決め付けると、それ以外の要素が脇に置かれてしまう気がします。むしろ整理を行うことによって、城壁や尚維衡一族の邸宅以外の浦添グスクの新しい情報が出てくるのではないかと思います。外観としてのグスクの城壁は分かりやすく書かれているけど、それ以外の付随的なものも押さえるようにした方がいいと思います。城壁のことだけに力点を置きすぎると、他が弱くなると思います。序列をつけて、一番大事なものは城壁で、それ以外のものも並列して、記述した方がいいのではないかと思います。実際に尚維衡の文物はどれぐらい出ているのですか？

事務局 仁王

浦添グスクの中に、愛国知祖之塔というのが昔あって、今は基盤しか残っていませんが。そこで昭和に発掘した時に、石敷きが出てきたり、赤瓦も出てきたりで、今ここに岩がありますが、ここが当時邸宅ではないかといわれていました。この辺りが尚維衡の邸宅跡ではないかと考えられています。今後の第Ⅲ期で中心部分を発掘調査する中で、そこを明らかにしていけるとと思います。

委員 田中

構成要素を明確にして、本質的価値とは何か。本質的価値以外には何があるのか。歴史的価値はもちろんあるけども、採石の話、戦災の話は歴史的価値として意味はある訳で、それを無視して、本質的価値を疎かにするのはおかしい話ではないかと思います。構成要

素を明確にしてください。

委員 大城 先生方の言われている事は、事務局との考えは似ていると思います。これからまたたくさんの成果が出てくると思います。今帰仁グスクが何年もかけて変わっていったようなイメージをもっています。

委員 田中 基本的に違うのは、浦添グスクの本質的価値を大事にする為に、他の要素を切ってしまうのはまずいと思います。このグスクにとっての大事な要素なので、それを残す方針で考えた方がいいと思います。

事務局 仁王 壕と城壁が重複するような所も、壕なんか価値が無いと最初から埋めるのではなくて、なるべくそれを残していく工法というのを模索していこうと考えています。

会長 大城 本質的価値というのは、グスクとしての価値と尚維衡の邸宅としての価値、それから時間的な変遷に伴うようなことも入れないと、最近の若い人は理解できないと思います。

副会長 上原 城郭、戦跡が有る場合、無い場合を想定した方がいいと思います。今後は無い所も復元すると期待していると思います。

会長 大城 岩盤が完全に無い所の復元をどうしていくかという所まで、含むかの所ですね。その辺の本質的価値は文章にせず、一度箇条書きで出してみてもいいかもしれませんね。

委員 田中 構成要素の中に、本質的価値とそれ以外の価値があります。それ以外の価値には歴史的経緯も入るので、それを明確に書いていけばいいと思います。

委員 豊見山 意図せずにつけられた、戦争の痕跡、砲弾の跡、それから城壁が交錯する場合は城壁の復元を優先するのはいいのですが、沖縄戦の記録というのは、現在の技術で写真やデジタルできっちり取って、沖縄戦というのは城壁からは確認できないけれども、それを復元する前まではこういう物だったと、ちゃんと資料として残せるようにした方がいいと思います。将来的な活用、情報の活用も考えていけばいいと思います。

委員 渡嘉敷 城壁と壕の取り扱いという事で、壕を極力残すとあったのですが、戦跡としても価値があり、それが基本方針だと思います。ですが、私は解析をして、壕があることによって不安定性が残る場合、手をかけないといけないという事を一つ認識していただきたいです。

委員 大城 すべての壕を残すというのは大変なことで、危険性の部分で調べは付いていますか？

事務局 仁王 ここに関してはまだ、調査は行っていません。

委員 大城 皆さんこの辺で苦労されていると思いますが、情報がないと、なんとも言えない部分があるので。壕や岩盤が風化している所以外は丈夫で、浦添グスクはしっかりしていますよね。

会長 大城 先ほど、岩盤が持つかどうか、南側の方の話ですね。岩盤が持ちそうになかった時は、補強すると話がありましたが、その辺は今後

の調査で、完全補強の為にセメントで埋めないといけない。それだけ風化、崩壊しているかもしれません。だから、壕の調査をしっかりしていることを示し、この中に含むことによって、城跡の本質的価値の一部になるかもしれません。

沖縄県 宮城

壕についてですが、壕をセメントで埋めてしまうと本質的価値がなくなるのではないかと思います。元に戻せるような可逆的な工法があると思います。それを検討していただいて、残していく方針で考えていただけたらと思います。

会長 大城

そこは調査結果が出てこない、なんとも言えない所ですね。議論して、中が完全にセメントを流しても持たないぐらいの岩盤で、その辺については調査をふまえて提案していかないといけません。一律には言えませんね。

委員 田中

岩盤自体が削られて無くなった所もあるわけですよね？そういう所は岩盤を補強して、上に城壁を作るのは大変だと思います。

委員 渡嘉敷

調査するのと、それに対する解析が必要になります。その何らかの対策が必要であれば、考えていかなければならないと思います。

委員 田中

解析というのは、防災行為に当るわけですか？

委員 渡嘉敷

安定性の評価になります。

会長 大城

1 ページの右側の方で、岩盤の城壁の復元の方針がでていますが、その中で、採石で失われた岩盤は復元すると示していますが、この辺の書き方を注意しないといけません。採石は大体コの字型に削られていて、その採石部分を全部復元することになるので注意してください。あるいは城壁の石積みの基礎部分における岩盤を復元すると明記して、明確にしないといけません。この城壁をすべて復元するとなると大変なことになるので、その辺は注意深くしなければなりません。

委員 大城

先ほど上原先生が言われていた、首里城の岩盤が無くなった所に積んだというお話もう少しお聞きしたいです。

副会長 上原

首里城は第二次世界大戦直前まで存在していました。平面図もいくつかあり、写真の記録もあって細部までわかっていたので、それを根拠に復元していったのですが、岩石が無い、基礎が無い所がでてきて、戦災で無くなった部分を再現する理念をもっていたものですので、岩塊を作ってそれを積んだと言われています。

沖縄県 宮城

上原先生が言われていましたが、首里城の場合は記録が残っていると。浦添グスクの岩盤が無い所は石垣が乗っていたと前提に話を進めています。果たして乗っていたのかどうか、もしかしたら乗っていなかったのかもしれないというのはあり得るのでしょうか？

事務局 仁王

その件は今後の発掘調査で明らかになると思います。現在、北側の岩盤がごっそり無くなっていて、その北側の隣に、城壁が出てくるかの発掘調査が一つ。後一つが南側の部分に城壁が残っているのか今後の発掘調査で確認していくと、城壁が繋がっているのか繋が

っていないのかが見えてくると思います。

沖縄県 宮城

それから、あえて石積みを積まない発想もあると思います。その際に証言、写真の根拠が欲しい所ではあると思いますが、科学的な根拠が無い場合、厳しい部分があると思います。岩盤整備した後に、石積みの痕跡が見当たらないとなると、岩盤にどれぐらいの価値があるのかと思います。どこまで岩盤があったかを、明確にしたいところです。

事務局 仁王

今残っている所の岩盤については発掘調査をして、城壁が残っているかどうかは明らかにならないと、いきなり採石で削られた所を復元するのも厳しいと我々も考えています。今残っている所を精査して、城壁が残っているのかを調査していく必要があると思います。北側の削られている箇所は、調整区域ということで位置付けられています。浦添グスクは四期に分けて復元整備の計画を立てているのですが、削られてしまった所に関しては、今後県の方とも調整しながら進めていく方針です。

会長 大城

浦添グスクの中で、確実に石垣が分からないといった場所が何箇所ありますか？

事務局 仁王

その辺に関しては、今の所は無いかと思います。

会長 大城

そういう所は地形的にどうなっていたかだと思います。基本的にはよく分からないけど、グスクというのは周りを囲って、出入り口があるだろうけど、石が積めない所は自然岩盤を利用した方がいいと思います。穴が開いたような所はありますか？

事務局 仁王

今の所は、当初から確実に穴が開いた所はないです。南側を発掘している最中ですが、岩盤が残っている所に関しては、切石が残っていたりはします。

会長 大城

浦添グスクの本質的価値というのを、大まかにまとめて、復元基本方針にうつりましょう。浦添グスクの本質的価値を上原先生にまとめていただきたいと思います。宜しくお願いします。

委員 豊見山

すみません。追加で一つ。尚維衡一族だけではなくて、浦添グスクにはおそらく正殿があったと思います。浦添グスクの正殿がどの辺にあったのかは、以前わからないと言っていましたので、これも明らかにした方がいいと思います。

事務局 仁王

正殿があったであろう箇所は、第Ⅲ期に位置付けされていまして、南側の整備が終わった後に、平坦面の調査を行いたいと考えております。

委員 豊見山

今回、浦添城跡の城壁復元の基本方針と少しずれるけれども、長期的にはそこを見通しておいた方がいいと思います。

委員 大城

第Ⅲ期はいつ頃予定ですか？

事務局 仁王

計画では、平成 29 年度着手で予定しています。今年度の整備基本計画のスケジュールの見直しを行っていこうと考えております。

副会長 上原

石灰岩の風化を止める工法は何かありますか？

会長 大城

風化を止めるのは厳しいですね。風化は腐れることですので、腐

れたものはしっかり洗い流していかないと、土台はもろいと持たないで。

副会長 上原
会長 大城

この表面の腐れが進んでいくのですか？

広がっていく訳です。ひび割れは中に注入して補強するものですが、風化は腐れるということです。

副会長 上原
会長 大城

浦添グスクのガマは、岩盤が風化して凹凸が激しいですね。

本来、この場所で城壁を積むならば、高圧で風化した部分を剥ぎ取って、しっかりした岩盤の上に組まないと、100年後にはまた同じような事が起きます。

副会長 上原
会長 大城

セメントと石灰岩の融合性は強いものですか？

ある程度は持つと思います。1000年、5000年となると話は違ってきますけど。今の本質的価値の所は、時間的な変遷に伴う内容も組み込みながら、少し箇条書きをして分かりやすくまとめてください。

委員 田中

保存管理計画の中で、本質的価値とその他の価値を入れて、本質的価値にはこういう対応、その他の価値にはこういう対応をすると、それから生態系、環境の話もあるわけで、それについてはこういう対応をするといった方針を作ってください。

(3時25分頃 10分間の休憩)

会長 大城

続きを始めていきたいと思います。1ページ右側の復元方針となっていますが、事務局案があると思います。本質的価値をふまえ、沖縄戦の戦跡などをこういう形で活用していくと提起してください。それと色付きの部分ですが、主語がないので、「城壁の復元が」と追加してください。この辺について、先生方のご提言をお願いします。

委員 田中

これだと完全に岩盤を復元することになるので、風化して失われた岩盤、戦災で失われた岩盤といった項目も入れてください。

会長 大城

先ほど岩盤の話も議論しているので、基本的にはそれも盛り込んだ方がいいですね。

委員 田中

歴史的経緯も考慮しながらだとか一言入れた方がいいと思います。

委員 豊見山

情報の写真の収集も行った方がいいと思います。首里城も徹底的に探したみたいですので、浦添グスクも徹底的に探した方がいいと思います。

会長 大城

それでは整備基本計画について仁王さんお願いします。

事務局 仁王

(整備基本計画書第5章についての説明)

会長 大城

今の話を聞いてご提言あればどうぞ。

副会長 上原

まずは園路についてです。県のマニュアルに準ずる事と、車を入れないで散策できるという所ですが、後ろを時計周りに回ろうとする場合、この部分は最後の工事の計画になっていますか？来客者が

らすると、また戻るよりかは一周したいと思います。これをふまえたルート整備の順序が気になることです。供用開始した地点ではここは通れるようにしたい方がいいと思います。それから植栽です。自然を意識した計画ですが、今県内の整備の中で、樹木の整備、管理をしなかったもので、著しく成長して、遺跡の遺構に大きく影響を与えたり、間接的に復元した遺構が見えなくなったりだとか、植栽の管理も触れた方がいいと思います。それと安全柵・誘導サインの所で、この浦添グスクは、首里城や今帰仁城に並ぶ大型グスクです。例えば、見学中に土砂降りの雨が降った時に、見学者はどこに避難するかを考えたら、東屋、避難場所がこれに考慮されるか、更に言えば、便益施設ですね。これも含めて、安全柵は大事だと思います。

会長 大城 今三点ほど指摘がありましたが、ルートにかかわる件、植栽の管理の問題、安全対策の突発的な事が記されているのかという所ですね。

事務局 仁王 まず北側の園路についてですが、私達としても回遊性が必要になっていくのではないかと思います。しかし、削られた所を今後復元するとしたら、指定地ギリギリに岩盤が立ち上がるような形になります。こうなった場合、史跡の指定地外に道を作る訳にはいかないと思います。悩ましいところですが、ここに関してはまだ、整備のスケジュールが後になってくるので、今後の整備基本計画の見直しの中で、検討していけたらと思います。

会長 大城 問題点になる所をしっかりと明記して、後々分かるように、それに対して議論が出来るように、文章作成の中に組み込んでください。植栽については？

事務局 仁王 植生管理の問題は出てくると思います。植栽の基本方針の一番下に、城壁付近に生え、城壁に悪影響を与える樹木に関しては伐採すると組み込んでいます。先ほど上原委員からあった樹木が著しく成長したらどうするのかとありましたが、その辺の問題は定期的に管理するような体制をとろうと思っています。東屋に関してはこの中に含まれてはいないのですが、浦添グスクの中にいくつか広場を設けようと考えています。東屋については今後、広場の整備の際に東屋が必要かどうか検討していきたいと思っています。

会長 大城 大事な意見が出ていますので、作る・作らないは別にして、記録上残しておいた方がいいと思います。

委員 豊見山 園路の話です。ようどれの西側から第Ⅲ期へ向かう所ですが、ここは推定だと閉じていますよね？これを閉じてしまうのか、ここはかつて城壁があったけど、開けるかたちにするのかは、どこかで議論が必要だと思います。ここは現在どういった計画ですか？

事務局 仁王 ここに関しては、委員の言うとおりに閉じるか、中に車両を入れるかについては、今後議論していかないといけない部分かと思っています。浦添グスクの城壁で囲われた中に入ろうと思ったら、地形が急で入

れるところがここしかなくなる訳で、ここを閉じてしまうと中に車両を通す必要がある場合に、中に入って来られなくなってしまう。整備の中でここを閉じていいのか、良くないのかを議論していかないといけないと思います。

委員 豊見山

悩ましいです。本来なら城壁に囲われた状態がイメージしやすいと思うのですが、今復元されている中で両方から迫ってくるような形で道路が通っています。普段は人が通れるような扉で、車両が通る時だけ大きな扉を開けるのは出来ないものかと思います。普段から大きく開いているとみっともない気がします。本来ここが閉じていた城壁の一部と分かるような仕組みがあったらいいと思います。

会長 大城

グスクの石垣の断面を見せる方法はあったりしますか？

委員 豊見山

首里城でも問題と思ったのが、発掘の段階で細かい石が出てきてこのまま復元する際に、使用すると思ったなら全部使わずに、大きな石だけで復元してしまっ、復元ではなくて別物ではないかと私は思いました。浦添グスクでは、壁の断面はかつてこうだったと復元していくとおもしろいと思います。

事務局 松川

私たちは西側城壁と呼んでいます、整備するときに道の両側に遺構が残っていて、最初の整備で取り除かれた所が園路になっています。第Ⅲ期地区が浦添グスクの主要な空間になっていて、今後の発掘調査、整備を考えると、B 園路は整備に使える道として開けています。ここを閉じるかどうかはⅢ期の整備の時に検討していきたいです。委員の先生方が言われていたように少し工夫もしたいと思っています。

会長 大城

これからは整備され、石垣ができ、人が多くなるという場合に、もし災害があって逃げ場所がないと問題になると思うので、考えは持った方がいいと思います。

委員 田中

植栽は管理が大事だと思いますが、機能の話も書いていた方がいいと思います。修景用だったり、木陰を作ったりとあるのでこういった機能があるのかを記した方がいいと思います。それとギンネム・ススキを伐採するのは間違いないと思います。眺望や見晴らしを考えた時に、日常的な管理が大事じゃないかと思います。園路の話は、管理用道路と普通に歩く道路をどう整合させるかだと思います。必ずしも管理用道路を管理用道路として使うわけではないと思うので、その辺と整合したらいいと思います。施設の話は、言葉として基本的には見直すので、便益管理施設という言葉は入れてください。サインの話で、多言語の話が出ていましたが、今沖縄の現状からすると五ヶ国語ぐらい必要になると思います。しかし、五ヶ国語も説明板に入れてしまうと、親切ではあるけどいっぱいになって見えづらくなってしまうと思います。なので、タイトルだけを五ヶ国語にして、主要な説明だけ日本語にするだとか工夫はした方がいいと思います。

副会長 上原

関連してスマホを使うような方法でもいいかもしれないですね。

- 委員 大城 植栽の話で、浦添大公園の報告書を基本とするとあって、これは20年ぐらい前の報告書で県に動きはないですか？浦添大公園をたまに歩くのですが、樹木が育ちすぎて木の根っこで園路がひび割れたりしています。中部土木事務所もチェックはしていると思うので、20年前の報告書をそのまま基本にするのはまずいかと思います。サインの話で、浦添グスクは広いので沢山のサインが必要になるとは思いますが、仮設的なサイン、可動式のサインも中にはあった方がいいと思います。
- 事務局 仁王 中部土木事務所の方が、今現在、誘導サインを何箇所か設けている状態で、図の中の黄色い四角で示している所で、これに関しては可動式の誘導サインになっています。私達を作ろうとしているは、今後検討して話を進めていかないといけないのですが、可動式のサインというのも含めて、検討していけたらと思います。
- 会長 大城 植栽の話で、中部土木事務所が作成した報告書に基づいてと書いてありますが、彼らはどういう事をふまえて植栽計画を作っているのか。石灰岩地域のかつての古い写真等を活用しながら、地域にマッチした植栽があったはずで、専門家に相談し、近い植生を使いながら復元した方がいいと思います。
- 事務局 仁王 6章について意見が無いようでしたら8章に移りたいと思いますが、何かございますか？無いようですので次に進みます。
- 会長 大城 (整備基本計画第8章についての説明)
- 委員 田中 第8章の説明を聞いて何かあればどうぞ。
- 管理組織の話ですが、明確にどこが、どここの管理をしているかを書き、組織図も作成して、その辺うまく連携とることを書かないと、区分だけしたら今のまま管理しておけばいいととらえてしまうのでしっかり示すようにお願いします。それと石碑の話で、今現在、管理基準は無いですよ？管理地区区分と管理地区基準を作っていないので、あやふやな表現になると思います。一番の心配は整備スケジュールで、整備スケジュールをしっかり作らないと、また整備計画を見直す事になるので、この辺は明確にしてください。
- 委員 大城 今後の課題についてですが、復元整備中の公開と復元整備後の公開とありますが、パンフレット・リーフレットは整備途中でも作製できると思います。
- 会長 大城 今後の課題とテーマがありながら、読み取れない所が多々あります。こうするとありますが、これは課題なのかという書き方じゃないかと思います。ここで思うのが、田中先生が言う管理組織体制をどうするかが課題になると思います。もう一つが慰霊碑が史跡内にあるのをどうするかが課題だと思います。この辺は私の解釈になりますが、先生方がおっしゃった中には、慰霊碑についても管理体制が整っていないから問題が出てきたり、管理全般についても組織を明確にする、これをどういった形でやるのかが課題だと思います。
- 委員 豊見山 慰霊碑の話で、関係者を集めて慰霊碑の移動の件を、一つ提案す

るのもいいと思います。中城城跡は史跡内に一つ残っている形でどうも不細工な感じがします。グスク整備の中で、歴史的な経緯をふまえて、移す・移さないというのを市民に打ち出して市民の意見も聞いた方がいいと思います。我々だけで物事を決めるのもどうかと思うので。

会長 大城

無ければここで締めたいのですが、他何かございますか？無いようですので会の方を締めたいと思います。ありがとうございました。

(5時10分頃 委員会終了)

平成 30 年度 第 2 回史跡浦添城跡整備委員会

《 議 事 録 》

日 時：平成 31 年 2 月 19 日（火）午後 1 時～午後 3 時

場 所：ハーモニーセンター 2F 研修室

1. 出席者氏名

(1) 委 員

・会長

大城逸朗（地質学）

・委員

豊見山和行（歴史学）、渡嘉敷直彦（土木工学）、大城秀子（考古学）

(2) 指導・助言

・沖縄県教育庁文化財課

上地 博（主幹）

(3) 事 務 局

・浦添市教育委員会

新垣剛(教育部長)、松川章(文化財課長)、渡久地政嗣(史跡整備係長)、宮里信勇、比嘉徹、岡本亜紀、仁王浩司、安斎英介、佐伯信之、菅原広史、瑞慶覧長順

・大洋土木コンサルタント

伊禮勉、比嘉芳憲、久場政弥

2. 司会進行（浦添市教育委員会文化財課史跡整備係長 渡久地政嗣）

渡久地政嗣係長より出席者へ、以下の委員の欠席報告を行った。

◆上原静副会長

◆田中哲雄委員

◆服部英雄委員

3. 議事要旨

今年度に刊行する「史跡浦添城跡整備基本計画(改定)」について、平成 30 年度 第 1 回整備委員会の指摘事項を修正し、整備委員の承認を得た。

次 第

- ①教育長あいさつ
- ②会長あいさつ
- ③史跡浦添城跡整備基本計画の改定について
- ④意見交換
- ⑤おわりのあいさつ

4. 史跡浦添城跡整備委員会議事概要

議事の進行（午後 1 時 13 分～）

教育長	嵩元	（教育長あいさつ・新垣部長代読）
会長	大城	（会長あいさつ）
事務局	仁王	（史跡浦添城跡整備基本計画の改定について）

（2 時 3 分頃 10 分間休憩）

会長	大城	第 1 回の委員会で出た意見をふまえながら、それを検討し、修正し、あるいは提案したものが今回の意見交換のテーマになっています。時間も限られているので、変更事項 14 項目をページ事に追って、質問をしていく形をとりたいと思います。まずは 18 ページの本質的価値を一覧の表にしてまとめた表についてご意見があればどうぞ。
委員	大城	分類の仕方で質問です。この分け方は何か参考にするものがあって作った物ですか？
事務局	仁王	こちらは斎場御嶽の基本方針を参考にしました。県の文化財課の宮城さんから参考にと指導をいただきました。
会長	大城	おおよそのマニュアルがあってそれを参考にしたということですか？
事務局	仁王	はい。そうです。
委員	大城	それと見づらくない程度で結構なので、追加方針は前回のやり方でいいと思いますが、要素の方をもう少し具体的に書かないといけないと思います。例えば、イの中の②戦後の採石で失われた要素で、城壁・御嶽の下に一言付け足すような形で入れた方がいいと思います。
事務局	仁王	わかりました。付け足します。
会長	大城	他、何かいい意見があればどうぞ。
委員	渡嘉敷	イの中の復元遺構で、城壁は本質的価値にはならないものですか？
事務局	仁王	あくまで本質的価値は土の下に埋まっていて、14 世紀～15 世紀にあった本物という考え方。今現在復元している新しい石積みは本質的価値である本物の城壁と密接に関わるという考え方です。
委員	大城	この件に関しては沖縄県の文化財課の上地さんがいますので、世

界遺産のやり方がベースになるとは思いますが、どうですか？考え方のベクトルとしては目標の実現が理想ではあります。

沖縄県 上地

斎場御嶽流はあくまで世界遺産なので参考程度にしかならないと思います。浦添城跡は浦添城跡なりのやり方があると思うので世界遺産とは別で分ける考えがいいと思います。

それと私からも一つ提案ですが、アの④自然的要素の植物の所で適宜剪定を行いつつ保全するとありますが、前回の委員会資料の中に遺構に影響を与える物は撤去するとあったと思います。その辺の文言も追加して入れた方がいいと思います。

会長 大城

この表1は直接的な価値以外の物も含まれているので、表題の書き方としては浦添城跡の整備方針ではだめですか？

事務局 仁王

そうですね。浦添城跡の構成要素と整備方針といった書き方で記します。

会長 大城

他何かございますか？なければ次にいきたいと思います。37ページの岩盤と城壁について何かありましたらどうぞ。

委員 渡嘉敷

47ページのボーリング地質断面の図は、No.2が途中までしかないと思いますがこれはどうしてですか？

会長 大城

おそらくNo.1とNo.3を結んで基盤を定めて、石灰岩にしまったのか、数mで打ち止めしたのかと思います。真っ平らになっている部分は仁王さん宜しくをお願いします。

事務局 仁王

今回のボーリングはあくまで基本計画を作るのがメインで行なったものです。今後、基本設計の後に実施設計を行うので、その際に必要な箇所にはボーリング調査を行う計画です。

会長 大城

他に何かございますか？無いようですので次に進みたいと思います。次は50ページの岩盤対策の計画について何かございましたらどうぞ。

委員 渡嘉敷

岩盤対策の計画とあるのですが、4行目の総合的な評価の前に岩盤の力学的調査を十分に行わないと次の解析調査に移れないので、岩盤の力学的特性の把握という文言を入れていただきたいと思います。その上で解析評価に繋げていただきたいと思います。特にオーバーハングであったり、空洞の部分であったり、石積みを積んでいく箇所に関しては力学的な検討が必要になってくると思うので、十分な岩盤の力学的特性の把握をしていただきたいです。

会長 大城

ここでは総合的にまとめてしまっていて、この総合的な中には岩盤が本当に耐えられる強度なのかという内容が含まれていないので、力学的特性という文言は大事になってくると思います。

委員 豊見山

長所・短所と表に書かれていますが、渡嘉敷先生が言うように力学的特性といった文言が入ってくる事によって、この辺も変わってくるのではないかと思います。これは実際に調査した上で、この工法をもう一度考え直す方針ですか？

事務局 仁王

実施設計に入る前に基本設計を入れていこうと考えていて、その中で工法の選択だとか、渡嘉敷先生からあった力学的特性の把握と

いうのは基本設計の中で行い、その際に先生方にも相談し、工法を選択して了承をもらえた段階で、実施設計に移り実際の金額をはじくといった流れになるのかと思います。

会長 大城

このページで他何かございますか。無いようですので次に進みたいと思います。次は 54 ページの園路についてですが何かございますか。

委員 大城

各ルートを歩いた感じだとどう思われますか？例えば、傾斜がきついだとか。平面図では読み取ることが出来ないのです。

事務局 仁王

傾斜はかなりきついです。

会長 大城

これについては、各コースの所要時間と起伏の度合いまで提示してくれたらもっと親切だと思います。

会長 大城

平行して動線計画、植栽計画についてもどうぞ。

委員 大城

植栽計画の方は、沖縄県との調整はされていますよね？

事務局 仁王

県との調整はまだ行っていません。お互いが整備した場所は各自で管理するやり方でやっています。

会長 大城

県の公園計画なら影の多い植物を植えることでいいだろうけど、グスク整備となると最小限意見の交換はした方がいいと思います。

会長 大城

それではここからは前回の意見をふまえて検討されているという判断でいいでしょうか。整備計画を後にして、今後の課題について意見あればどうぞ。

委員 豊見山

先ほどの浦和の塔の問題を今後市民の意見だとか、私が発言した事が本文に組み込まれていることは感謝します。慰霊という考え方は歴史的に変化するものだし、より望ましい方法は何かだとか、というのは議論すれば可能ではないかと私は思います。この場所から絶対動かせないではなく、戦跡ゾーンみたいな形でまとめた方がむしろ慰霊の精神を発揮できるのではないかと思います。現在浦添グスクは色んな要素が含まれていて、それをシンプルにするとともに沖縄戦の事も考えていることを市民の説明会を開いたりして伝えた方がいいのではないかと思います。

会長 大城

このページで他何かあればどうぞ。

委員 豊見山

パンフレットやリーフレットを作る際に史跡復元の状況を年に 1 回でもいいので更新した方がいいと思います。発掘の段階で遺構が出てきた時は単発的に新聞に大きく掲載されたりするけれど、それ以外の状況は市民の皆様にもうまく伝わってないと思います。伝え方としては先ほども言った様に、パンフレットやリーフレットの更新だったり、市の広報だったり色々あると思います。

会長 大城

今の案はすごくいいと思います。事務局はこれを報告書に記すだけではなく、実施に移すようにしてください。

他何かございますか？無いようですので次に進みたいと思います。67 ページの事業計画について何かありましたらどうぞ。

委員 大城

無理の無いスケジュールを組んで整備にあたってほしいです。

会長 大城

もっと見やすく表を作ってほしいです。事務局側の人間は分かる

としても初めて見る人はわかりづらいと思うのでもう少し工夫してください。

また今回の委員会で指摘をまた修正して、それから整備基本計画書(変更)の完成を承認するような形で宜しいですか？それでは事務局お願いいたします。

事務局 渡久地

大城会長ありがとうございました。最後におわりのあいさつを松川課長宜しくお願いいたします。

(おわりのあいさつ)

事務局 渡久地

それではこれを持ちまして、平成 30 年度第 2 回史跡浦添城跡整備委員会を閉会したいと思います。長時間お疲れ様でした。

(2 : 58 頃 委員会終了)